

## 官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第11回）

令和元年10月4日

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

官民ファンドについては、平成25年9月27日、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」（以下「閣僚会議」という。）において、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が決定された。ガイドラインには、「官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、官民ファンドの活動を評価、検証し、所要の措置を講じていく」と定められており、閣僚会議の下に、関係府省と有識者からなる「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」（以下「幹事会」という。）を置き、幹事会において、ガイドラインに基づく検証を行うこととされた。平成26年5月26日に官民ファンドの平成25年度の活動を対象として第1回検証報告が行われた後に、概ね半期毎に検証を行っており、これまで10回の検証報告が行われてきた。

第11回検証報告となる本報告は、官民ファンドの平成30年度下期における活動を対象として、官民ファンドの活用状況のほか、各官民ファンドが設定しているKPI（Key Performance Indicators）の平成31年3月末時点における進捗・達成状況、地域活性化の状況、組織構成及びキーパーソンの異動、官民の連携についても検証を行った。

また、これらの検証に加えて、ガイドラインの改正及び各官民ファンドが設定しているKPIの具体的な見直しについても議論を行った。今般、KPIについては、①設置期限到来時、②各マイルストーン到来時、のそれぞれのタイミングで達成すべきKPIを設定することにより、各官民ファンドの運営状況について適切に評価、検証を行うことができるよう見直すこととする。

（注）第11回検証報告において検証の対象とした官民ファンド（計13）

（株）産業革新投資機構<sup>(※1)</sup>、（独）中小企業基盤整備機構、（株）地域経済活性化支援機構、（株）農林漁業成長産業化支援機構、（株）民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、（株）海外需要開拓支援機構、耐震・環境不動産形成促進事業、（株）日本政策投資銀行における特定投資業務<sup>(※2)</sup>、（株）海外交通・都市開発事業支援機構、（国研）科学技術振興機構、（株）海外通信・放送・郵便事業支援機構、地域低炭素投資促進ファンド事業。各官民ファンドの概要については、別紙1参照。

（※1）（株）産業革新機構（以下「旧機構」という。）は、平成30年9月25日の改正産業競争力強化法施行により、（株）産業革新投資機構に改組された。このため、旧機構の事業を承継した（株）INCJを引き続き検証対象とするとともに、（株）産業革新投資機構（傘下のファンド（（株）INCJを除く）を含む）についても検証対象とする。これを踏まえ、ガイドラインの改正等所要の対応を行うこととする。

（※2）（株）日本政策投資銀行における競争力強化ファンドについては、平成30年5月に投融資財源としていた政府からの借入金を全額償還したことから、本報告以降、検証対象から外し、これを踏まえ、ガイドラインの改正等所要の対応を行うこととする。

### I ガイドラインの改正

幹事会による官民ファンドの検証開始から6年程度が経過し、社会的情勢にも変化が生じている中、第10回までの検証報告及び平成30年4月の会計検査院随時報告等も踏まえつつ、以下を

主な内容とするガイドラインの改正を行うこととする（概要は別紙 2、ガイドライン改正案は別紙 3 参照）。今後、幹事会において、各官民ファンドにおいて改正後のガイドラインを踏まえた対応が行われているかについても検証していくこととする。特に、下記(3)の ESG 投資と SDGs への取組については、各官民ファンドにおいて、投資方針等への明文化等の投資態勢を整備するなど、各官民ファンドの日本の経済社会への貢献を対外的に示していくことも重要である。

- (1) 各官民ファンドの運用状況を適時適切に評価、検証するための KPI の見直し
  - ・ ファンドの設置期限の到来前でもその運用状況を適切に評価、検証できる指標の設定
  - ・ 政策性と収益性を適切に評価、検証できる指標の設定
  - ・ ファンド間で達成状況の比較検証が可能な指標の設定
  - ・ 各官民ファンドの政策目標を踏まえ、運用状況を評価、検証するために必要な指標への限定
- (2) 政府出資等に重要な影響を与え得る損失が生じる場合の適時適切な情報開示
- (3) 各官民ファンドの政策目的を踏まえた ESG 投資と SDGs への取組の推進
- (4) 各官民ファンドのガバナンスの強化

## II 官民ファンドの活用状況

平成 31 年 3 月末時点で、官民ファンドへの政府からの出資等の額は約 9,180 億円、民間からの出資等の額は約 3,486 億円であり、官民ファンドは、政府及び民間から、合計約 1 兆 2,666 億円の出資等を受け入れている。また、平成 30 年度においては、官民ファンドに対し、2 兆 9,849 億円の政府保証が付されている。他方、官民ファンドがこれまでに支援決定した出資案件は 957 件、支援決定額は約 2 兆 4,210 億円、実投融資額は約 1 兆 8,903 億円であり、官民ファンドの投融資が呼び水となった民間からの投融資額は約 4 兆 3,566 億円となっている<sup>(※3)</sup>。

このように、官民ファンドは、政府や民間からの出資等に加え、これまで支援を行った事業者に係る株式の売却益等も活用することにより、受け入れた出資等の金額を上回る支援決定及び実投融資を行っている。また、官民ファンドの呼び水効果としての民間投融資額については、官民ファンドによる実投融資額を大きく上回っている。

なお、一部の官民ファンドにおいては、上記のとおり必要な政府保証が付されているところであるが、これは、様々な金融・経済情勢に柔軟に対応し、必要となる支援に万全を期すことができるよう措置されているものである。

各官民ファンドの平成 31 年 3 月末時点における概況は別紙 1、平成 30 年度下期における活用状況は別紙 4、平成 30 年度下期における各官民ファンドの具体的な投資案件及び EXIT 案件は別添のとおり。

(※3) 本報告から検証対象外となった(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンドの実績を含めると、官民ファンドがこれまでに支援決定した出資案件は 969 件、支援決定額は約 2 兆 5,500 億円、実投融資額は約 2 兆 186 億円であり、官民ファンドの投融資が呼び水となった民間からの投融資額は約 4 兆 9,188 億円となる。

### Ⅲ KPI の進捗・達成状況

各官民ファンドにおいて設定された KPI の進捗・達成状況については、以下のとおり区分して評価を行うとともに、個別案件の KPI についても総括的状況の検証を行った。詳細は別添のとおり。各官民ファンドの KPI 一覧表は別紙 5 のとおり。

進捗・達成状況	評価区分
①一定期間内に目標を達成すると定めている KPI：KPI の進捗率が、目標達成までの期間に対して経過期間が占める比率以上 ②每期一定水準以上の目標を達成すると定めている KPI：今期の実績が目標水準以上	A
①：KPI の進捗率が、目標達成までの期間に対して経過期間が占める比率未満 ②：今期の実績が目標水準未満	B
現時点では、データが入手できない等により評価困難	N

上記区分に従い、平成 31 年 3 月末時点における各官民ファンドの KPI の進捗・達成状況の評価を行った。各官民ファンドにおいては、今回 A 評価となった KPI について、引き続き目標を達成すべく着実に取り組むとともに、B 評価、N 評価となった項目については、改善策が提出された。なお、N 評価とされた項目については、全ての官民ファンドが KPI の目標達成時期より前に参考指標としてその進捗状況を示している。

また、ガイドラインの改正後、各官民ファンドは、以下を踏まえ、KPI の見直しに着手する（別紙 2）こととなる。今後、官民ファンドに対する検証については、各官民ファンドはそれぞれ見直した KPI を用いることにより、各官民ファンドの設置期限到来前に適切に評価、検証を行うこと等が可能となる。

平成 25 年 9 月のガイドラインの策定及び幹事会の設置以来、官民ファンドの活用推進を図る観点から、官民ファンドの運営に係る様々な事項に関する幹事会等での検証及び会計検査院の随時報告等の指摘を踏まえ、一連の措置が講じられているところである。また、更なる検証の充実として、今般、KPI について、以下のとおり、①設置期限到来時、②各マイルストーン到来時、のそれぞれのタイミングで達成すべき KPI を設定することにより、各官民ファンドの運営状況について、適切に評価、検証を行うことができるよう見直すこととしているところである。これらを踏まえて、年間を通じた運営状況など、より有効な検証を実現すべく、各官民ファンドが新たに設定する KPI の達成状況に基づく検証に重点を置き、今後は KPI の達成状況を幹事会に年 1 回報告するとともに、幹事会における検証についても原則として年 1 回行うこととする。

(1)各官民ファンドは、まずは官民ファンドの特性を踏まえた各官民ファンドの達成すべき政策性・収益性の目標を設定し、その目標達成に向けた計画の策定を行う。加えて、設置期限到来前に定期的に評価、検証できるよう、各官民ファンドの特性を踏まえた、ファンド自身が適切と考えるマイルストーン（概ね 3 年毎）を設定し、マイルストーン到来時に進捗・達成状況について評価を行い、幹事会にて検証を行う。ただし、各官民ファンドは進捗状況を幹事会で年 1 回報告を行うこととする。

(2)各官民ファンドの KPI の達成状況を横串で比較可能な共通の項目を設定。

#### － 政策性

- ・民間資金の誘発（例：各官民ファンドの出資額に対する民間企業からの出資額の割合 等）

- ・エコシステムへの貢献（例：人材育成、民間企業や大学等との連携 等）
- ・その他の個別政策目標（例：ESG 投資や SDGs への取組の推進 等）

一 収益性

- ・累積損益（各官民ファンドの収益構造を踏まえて策定される収支計画及び投資計画とそれぞれの実績とを比較することで、進捗・達成状況を評価）

(3)各官民ファンドの政策目的を踏まえ、運用状況を評価、検証するために必要な指標に限定する。

#### IV 地域活性化

平成 30 年度末においては、集計を開始した平成 27 年度末と比べて、東京都以外への官民ファンドによる資金供給が約 1,379 億円、310 件増加していることが確認された。検証の結果は別紙 6 のとおり。

#### V 組織構成及びキーパーソンの異動

平成 30 年度下期における各官民ファンドの①国及び民間人材の活用状況、②投資決定組織等の人材構成について、別紙 7 のとおり整理した。なお、平成 30 年度下期においては、以下のとおり官民ファンドのキーパーソンに異動があった。

名称	役職	異動年月日等
(株)産業革新投資機構	代表取締役社長 代表取締役副社長 代表取締役専務(2名) 取締役(1名) 社外取締役(5名)	平成 30 年 12 月 28 日退任 平成 30 年 12 月 28 日退任 平成 30 年 12 月 28 日退任 平成 30 年 12 月 28 日就任 平成 30 年 12 月 28 日退任
(株)INCJ	取締役(1名)	平成 30 年 12 月 28 日退任
(独)中小企業基盤整備機構	理事長	平成 31 年 3 月 31 日退任

#### VI 官民の連携

内閣官房の「健康・医療戦略ファンドタスクフォース（第 3 回）」（令和元年 7 月 3 日）において、ベンチャー企業に加えて、イノベーションを必要とする多様な団体からの相談も幅広く対応する、ワンストップ相談窓口「Healthcare Innovation Hub（通称：InnoHub）」の開所について報告された（資料 2）。

引き続き、適切な役割分担のもとでの官民ファンド相互間の連携、他の関係機関や民間との協同等の取組を進める。

（以上）

(別紙1)官民ファンドの概要(一覧表) 平成31年3月末時点

名称		監督官庁	設置日	設置期限(期間)	役員員数	現役出向者数	出融資額		資金調達する際の 政府保証 (平成30年度予算)	機構創設以降の累積での実績			
							政府	民間		支援決定件数	支援決定金額	実投融資額	騰売された 民間投融資額 (呼び水効果)
(株)産業革新投資機構(※1)	(株)産業革新投資機構	経済産業省	平成21年7月17日 (平成30年9月25日改組)	令和16年3月31日 (15年)	111名 (うち役員4名)	10名 (うち役員2名)	財投出資: 2,860 億円	135 億円	18,000 億円	—	—	—	—
	(株)INCJ	経済産業省	平成30年9月21日	令和7年3月31日 (15年)	11名 ※5(うち役員8名)	1名 (うち役員0名)	—	(株)産業革新投資機構 100%子会社	—	138 件	11,395 億円	9,676 億円	7,329 億円
(独)中小企業基盤整備機構		経済産業省	平成16年7月1日	中期計画※2により 5年毎に見直し (次回令和6年度)	718名 (うち役員13名)	30名 (うち役員5名)	一般会計出資: 157 億円	—	—	288 件	4,346 億円	3,238 億円	8,714 億円
(株)地域経済活性化支援機構		内閣府 金融庁 総務省 財務省 経済産業省	平成25年3月18日	令和8年3月31日 (13年)	239名 (うち役員11名)	16名 (うち役員2名)	一般会計出資: 29 億円	102 億円	10,000 億円	224 件	1,070億円	392億円	1,117億円
(株)農林漁業成長産業化支援機構		農林水産省	平成25年1月23日	令和15年3月31日 (20年)	45名 (うち役員9名)	7名 (うち役員1名)	財投出資: 300 億円	19 億円	—	57 件	368 億円	111 億円	441 億円
(株)民間資金等活用事業推進機構		内閣府	平成25年10月7日	令和10年3月31日 (15年)	24名 (うち役員7名)	5名 (うち役員0名)	財投出資: 100 億円	100 億円	630 億円	33 件	641 億円	474 億円	4,177 億円
官民イノベーションプログラム (※4)	東北大学	文部科学省	(VC設立日) 平成27年2月23日	(1号投資事業有限責任組合) 令和7年12月31日 (10年。最長15年)	19名 (うち役員7名)	0名	一般会計出資: 125 億円	—	—	1 件	70 億円	52 億円	141 億円
	東京大学	文部科学省	(VC設立日) 平成28年1月21日	(1号投資事業有限責任組合) 令和13年12月15日 (15年。最長20年)	10名 (うち役員5名)	0名	一般会計出資: 417 億円	—	—	1 件	230 億円	70 億円	171 億円
	京都大学	文部科学省	(VC設立日) 平成26年12月22日	(1号投資事業有限責任組合) 令和12年12月31日 (15年。最長20年)	18名 (うち役員7名)	0名	一般会計出資: 292 億円	—	—	1 件	150 億円	63 億円	123 億円
	大阪大学	文部科学省	(VC設立日) 平成26年12月22日	(1号投資事業有限責任組合) 令和7年7月30日 (10年。最長15年)	19名 (うち役員7名)	0名	一般会計出資: 166 億円	—	—	1 件	100 億円	60 億円	89 億円
(株)海外需要開拓支援機構		経済産業省	平成25年11月8日	令和16年3月31日 (20年)	61名 (うち役員8名)	8名 (うち役員0名)	財投出資: 586 億円	107 億円	350 億円	32 件	675 億円	507 億円	1,518 億円
耐震・環境不動産形成促進事業 (一社)環境不動産普及促進機構		国土交通省 環境省	(基金設置日) 平成25年3月29日	10年を目途に廃止を 含め見直し	17名 (うち役員12名)	0名	一般会計補助: 300 億円	—	—	13 件	184 億円	180 億円	1,613 億円
特定投資業務((株)日本政策投資銀行)		財務省	(事業開始日) 平成27年6月29日	令和8年3月31日 (10年9ヶ月)	— ※3	— ※3	財投出資: 2,940 億円	2,940 億円 (株)日本政策投資銀行 の自己資金	—	81 件	3,640 億円	3,247 億円	13,909 億円
(株)海外交通・都市開発事業支援機構		国土交通省	平成26年10月20日	なし (5年ごとに根拠法の施行状況 について検討)	57名 (うち役員8名)	8名 (うち役員0名)	財投出資: 561 億円	59 億円	629 億円	24 件	852 億円	499 億円	1,076 億円
国立研究開発法人科学技術振興機構		文部科学省	(事業開始日) 平成26年4月1日	中長期計画※2により 5年毎に見直し (次回令和4年度)	1,406名 (うち役員7名)	13名 (うち役員1名)	一般会計出資: 25 億円	—	—	24 件	20 億円	20 億円	201 億円
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構		総務省	平成27年11月25日	令和18年3月31日 (20年)	28名 (うち役員8名)	3名 (うち役員0名)	財投出資: 138 億円	24 億円 (うち3億円は議決権制限 種類株式)	240 億円	5 件	328 億円	262 億円	1,487 億円
地域低炭素投資促進ファンド事業 (一社)グリーンファイナンス推進機構		環境省	(事業開始日) 平成25年6月20日	各基金設置後10年を目途に 廃止を含めて見直し	32名 (うち役員9名)	0名	エネルギー対策特別会計補助: 184 億円	—	—	34 件	141 億円	52 億円	1,460 億円
					2,815名 (うち役員130名)	101名 (うち役員11名)	財投出資: 7,485 億円 一般会計出資: 1,211 億円 一般会計補助: 300 億円 エネルギー対策特別会計補助: 184 億円 計9,180 億円	546 億円 その他2,940 億円 (自己資金) 計3,486 億円	29,849 億円	957 件	24,210 億円	18,903 億円	43,566 億円

(注)単位未満は四捨五入、上記合計欄は、各官民ファンドにおいて算定した計数を集計したものである。

※1 (株)産業革新機構を改組し、平成30年9月25日に(株)産業革新投資機構が発足。また、(株)INCJは、平成30年9月21日に(株)産業革新機構から新設分割する形で発足し、産業競争力強化法の改正法施行後も、旧産業競争力強化法と同趣旨の枠組みのもとで運営。

※2 中期計画及び中長期計画については、独立行政法人通則法第30条及び第35条の5の規定により作成しているもの。

※3 特定投資業務は、新たに組織を設立したものではなく、リスクマネー供給のための資金枠であり、専任で業務を行っている者はいない。

※4 各大学より出資された投資事業有限責任組合からの平成31年3月末までの(支援決定件数/支援決定金額/実投資額)の累計についてはそれぞれ次の通り。東北大(18件/37.8億円/支援決定金額と同額)、京大(17件/79.5億円/54.7億円)[17件中直接投資11件、間接投資6件]、京大(27件/51.0億円/46.3億円)、阪大(29件/43.6億円/39.9億円)

※5 (株)INCJの「役員員数」は、上記のほか(株)産業革新投資機構の役員員72名(うち役員4名)が(株)INCJの業務を兼務している。

※6 「官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告(第11回)(令和元年10月4日)」から検証対象外となった(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンドの実績を含めると、官民ファンドがこれまでに支援決定した支援決定件数は969件、支援決定金額は約2兆5,500億円、実投融資額は約2兆1,866億円であり、官民ファンドの投融資が呼び水となった民間からの投融資額は約4兆9,188億円となる。

## 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」改正案の概要

### 1. KPIの見直し

- 各官民ファンドの設置期限の到来前であっても、その運用状況を適切に評価・検証できるような指標とすることを明記。
- 政策性と収益性に関する指標を設定することを明記。
- 官民ファンド間で達成状況の比較検証が可能な指標とすることを明記。

### 2. 情報開示の充実

- 会計検査院の指摘等を踏まえ、個別案件の損失も可能な限り適切に開示する旨を追加。

### 3. ESG投資とSDGsへの取組の推進

- 各官民ファンドは投資決定に際して、自身の政策目的を踏まえたESG投資とSDGsへの取組を推進する旨明記。

### 4. ガバナンスの強化

- 各官民ファンドは投資決定に際して、投資先企業等の経営管理態勢や各種のリスク管理態勢を検討する旨明記。

#### 《KPIの具体的な見直し内容》

- 各官民ファンドは、まずは官民ファンドの特性を踏まえた各官民ファンドの達成すべき政策性・収益性の目標を設定し、その目標達成に向けた計画の策定を行う。加えて、設置期限到来前に定期的に評価、検証できるよう、各官民ファンドの特性を踏まえた、ファンド自身が適切と考えるマイルストーン(概ね3年毎)を設定し、マイルストーン到来時に進捗・達成状況について評価を行い、幹事会にて検証を行う。ただし、各官民ファンドは進捗状況を幹事会で年1回報告を行うこととする。
- 各官民ファンドのKPIの達成状況を横串で比較可能な共通の項目を設定。
  - － 政策性
    - ・ 民間資金の誘発(例:各官民ファンドの出資額に対する民間企業からの出資額の割合等)
    - ・ エコシステムへの貢献(例:人材育成、民間企業や大学等との連携等)
    - ・ その他の個別政策目標(例:ESG投資やSDGsへの取組の推進等)
  - － 収益性
    - ・ 累積損益(各官民ファンドの収益構造を踏まえて策定される収支計画及び投資計画とそれぞれの実績とを比較することで、進捗・達成状況を評価)
- 各官民ファンドの政策目的を踏まえ、運用状況を評価、検証するために必要な指標に限定する。

(別紙3) 官民ファンドの運営に係るガイドライン 改正案

改正案（下線部）	備考
<p>日本経済を停滞から再生へ、そして成長軌道へと定着させるため、成長戦略により、企業経営者の、そして国民一人ひとりの自信を回復し、「期待」を「行動」へと変えていき、澁んでいたヒト・モノ・カネを一気に動かしていく。大胆な新陳代謝や新たな起業を促し、研究開発を加速し、地域のリソースを活用し、農林水産業を成長産業にし、日本の産業と企業のグローバル化を促進し、社会資本整備等に民間の資金や知恵を導入する。これらの施策を推進するために、財政健全化、民業補完に配慮しつつ、官民ファンドが効果的に活用されることが期待されている。</p> <p>官民ファンドが民間資金の呼び水として効果的に活用されるためには、①各々の政策目的に応じた投資案件の選定・採択が適切に行われていること、②投資実行後のモニタリングが適切に行われていること、③投資実績が透明性を持って情報開示されており、監督官庁及び出資者たる国及び民間出資者に適時適切に報告されていること、④成長戦略の観点から特に重視すべき、創業・ベンチャー案件への資金供給について特段の配慮がなされていること、⑤官民ファンドが民業圧迫になっておらず、効率的に運用されていること、等が重要である。</p> <p>政府としては、関係行政機関が官民ファンドを設立して終わりにするのではなく、日本経済の成長のため、官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、官民ファンドの活動を評価、検証し、所要の措置を講じていくことが必要である。</p> <p>このような観点から、官民ファンドの運営上の課題について、世耕内閣官房副長官を座長として、関係府省と有識者からなる「官民ファンド総括アドバイザー委員会」を開催して検討を行い、同委員会として、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）をまとめた。今後、関係府省一体となって定期的に官民ファンドの運営状況等の検証を行うこととするため、今般、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」（以下「閣僚会議」という。）を設け、ガイドラインを閣僚会議決定するとともに、閣僚会議の下に、関係府省と有識者からなる「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」（以下「幹事会」という。）を置き、これらをガイドラインに基づいて定期的な検証を行う場として位置づけるこ</p>	

(別紙3) 官民ファンドの運営に係るガイドライン 改正案

<p>ととする。</p> <p>なお、閣僚会議及び幹事会での検証は、閣僚会議の構成員となる各府省の大臣が所管するもののうち主なもの（注1）を中心に行うこととするが、構成員以外の府省が所管のものも含め、他のファンドの検証へのガイドラインの活用についても継続的に検討していくこととする。</p> <p>（注1）検証を行う主たる官民ファンドは、(株)産業革新投資機構、(独)中小企業基盤整備機構、(株)地域経済活性化支援機構、(株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、(株)海外需要開拓支援機構、耐震・環境不動産形成促進事業、(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンド及び特定投資業務、(株)海外交通・都市開発事業支援機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構、地域低炭素投資促進ファンド事業</p>	<p>○平成30年9月、産業革新機構から産業革新投資機構へ改組されたことに伴い、「株式会社産業革新機構」を「株式会社産業革新投資機構」に改訂。</p> <p>○平成30年5月、政府資金を全額償還したことに伴い、「競争力強化ファンド及び」を削除。</p>
<p>1 運営全般（政策目的、民業補完等）</p> <p>① 公的資金の活用であることに鑑み、法令上等の政策目的に沿って効率的に運営されているか。また、民業補完に徹するとともに、各ファンドの政策目的の差異、対象となる運用先の差異が適切に把握されているか。</p> <p>② 政策的観点からのリスク性資金であるが、国の資金であることにも十分配慮された運用が行われているか。</p> <p>③ 法令上等の政策目的に沿ってベンチャー企業支援や地域経済を支える地元企業（地域での起業を含む）支援等のために必要十分な資金供給等がなされているか。また、そのために必要な組織構成（投資態勢、窓口体制、人材育成機能等）となっているか。</p> <p>④ 各ファンドと民間のリスクマネー供給（民間のプライベートエクイティ、ベンチャーキャピタルファンドや銀行のメザニン等）との関係・役割分担等は適切に理解されているか。</p> <p>⑤ ファンド全体の業績評価について、ファンド設立・運営の趣旨を踏まえ、中長期的な視点から総合的に実施されているか。</p>	

(別紙3) 官民ファンドの運営に係るガイドライン 改正案

<p>⑥ 支援が競争に与える影響を勘案したものとなっているか。</p> <p>⑦ サンセット条項の下、限られた期間内で民間プレイヤーの呼び水となり、将来民間で活躍できる事業創造の核となる人材を育成する目的が共有されているか。</p> <p>⑧ 関係会議及び幹事会に対して、各ファンドが政策目的にかなった運営を行っているかについての定期的な報告が、正確かつ透明性をもって行われているか。</p>	
<p><b>2 投資の態勢及び決定過程</b></p> <p><b>2.1 投資の態勢</b></p> <p>① 案件発掘及びデューデリジェンスを行う主体は十分な能力を保有しているか。</p> <p>② 投資に係る決定を行う組織の役割が明確化され、適切に開催され、機能しているか。(注2)</p> <p>③ 執行部を中立的な見地から監視、牽制する仕組みの役割が明確化され、導入され、機能しているか。(注2)</p> <p>④ 投資に係る決定を行う組織を監視、必要に応じて牽制する仕組みの役割が明確化され、導入され、機能しているか。また、通常の投資に係る決定を行う組織から上位の決定を行う組織への重要な意思決定案件等の付議について、適切な仕組みのもとに行われるようになっており、機能しているか(大型案件、標準的な投資案件でない案件、想定内であっても初めて行う案件、利益相反が懸念される案件等の付議案件の明確化等)。(注2)</p> <p>⑤ 投資プロフェッショナルの報酬は適切か(給与・賞与レベル、成功報酬、競業禁止義務等の退職に関する制限の有無等)。</p> <p>⑥ ファンドオブファンズとなる官民ファンドの場合、特にファンドオブファンズ業務を行うことに対応した監視、牽制の仕組みの役割が明確化され、導入され、機能しているか。</p> <p>(注2) 具体的なそれぞれの組織の機能及び要件の内容については別添に記載。</p>	

(別紙3) 官民ファンドの運営に係るガイドライン 改正案

<p><b>2.2 投資方針</b></p> <p>① 投資方針、チェック項目は、政策目的に沿って、適切なものか(業種、企業サイズ、事業ステージ、リスク選好度等から見て、当該ファンド全体としての運用対象は政策目的に沿ったものか(標準類型等))。</p> <p>② 投資に当たって、その定性面と定量面から以下の点は検討されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成長戦略への貢献の度合い、成長戦略との整合性の評価</li> <li>・ 民間資金の呼び水機能</li> <li>・ 民業圧迫(民間のリスクキャピタルとの非競合の担保等)の防止や競争に与える影響の最小限化(補完性、比例(最小限)性、中立・公平性、手続透明性の原則の遵守等)</li> <li>・ <u>投資先企業(注3)等の経営管理(ガバナンス)態勢や各種のリスク管理(法令遵守等)態勢</u></li> <li>・ 投資採算(投資倍率、回収期間、IRR等)、EXIT実現可能性の確認</li> <li>・ 利益相反事項の検証と確認(ファンドへの出資者との関連取引のチェック、案件の共同出資者との条件の公平性等)</li> <li>・ <u>各ファンドの政策目的を踏まえたESG(Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス))投資とSDGs(Sustainable Development Goals)への取組の推進</u></li> </ul> <p><u>(注3) ここで言う投資先企業は、ファンドからの直接の投資先の他、プロジェクトファイナンスで形式上JVやSPCなどを受皿として出資する場合については、当該受皿となるものを実質的に運営する主体等を指す。</u></p> <p><b>2.3 投資決定の過程</b></p> <p>① 投資に係る決定を行う組織で政策目的に基づいた投資の基本的な方針等に従って検討されているか。また、適切な手続きによる審査を経て投資に係る決定を行う組織で中立的な立場から決定されているか。投資に係る決定を行う組織で否認された案件は適切な検証を経て否</p>	<p>○過去の幹事会等における委員からの指摘を踏まえ修正。</p> <p>○前回幹事会で「各官民ファンドの政策目的や運営態勢等に留意しつつ、投資方針等への明文化等の投資態勢整備が横展開されるよう、官民ファンドにおけるESG投資やSDGsへの取組の推進状況について、次回幹事会に向け引き続き検証を行う。」旨報告。</p>
---	---



<p>認められたか。</p> <p>② 案件の選別は、持込投資案件総数、投資検討実施件数（DD実施件数）、投資に係る決定を行う組織への付議案件数、投資提案件数、投資決定案件数等からみて、適切に行われているといえるか。</p> <p>2.4 経営支援（ハンズオン）</p> <p>① 経営支援（ハンズオン）を行うファンドにおいては適切に経営支援が行われているか。</p> <p>2.5 投資実績の評価及び開示</p> <p>① 次の点を踏まえて、適切にモニタリングを行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表等の指標に基づくモニタリングの基準を設定する</li> <li>投資先企業（注3）の財務情報や経営方針等の企業情報を継続的に把握する</li> <li>EXITの方法、時期は、個別の案件ごとに取決め、円滑な退出を確保する</li> </ul> <p>② 時価評価は適切に行われているか（内部評価と外部監査の有無）。</p> <p>③ <del>個別案件及びファンド全体において、政策目的との関係で効果的な運用となっているか。その運用状況を適時適切に評価、検証できるよう、個別案件及びファンド全体において、次の点を踏まえたKPI（Key Performance Indicators）を設定、公表しているか。</del>（運用目標や政策目的の達成状況が事後検証可能な指標（KPI）等を個別案件において設定し評価を行っているか、また、ファンド全体のKPIについても設定、公表がされているか等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策性と収益性を適切に評価、検証できる指標にする</li> <li>ファンド間で達成状況の比較検証が可能な指標にする</li> <li>ファンドの設置期限の到来前であっても、その運用状況を適切に評価、検証できる指標にする</li> <li>各ファンドの政策目的を踏まえ、運用状況を評価、検証するために必要な指標に限定する</li> </ul>	<p>○前回幹事会で「次回幹事会を目的に、海外類似機関の例も参考としつつ、ガイドラインの改正も視野に、更なる検証の充実を図っていく。」旨報告。</p> <p>○前回幹事会で「KPIの内容について、精査の上、できる限り横串化・簡素化する」旨報告。</p>
--	--

<p>④ 投資実績に対するモニタリングや評価の基本となるべき開示情報が、可能な限り数値化されているか。</p> <p><del>（注3）ここで言う投資先企業は、ファンドからの直接の投資先の他、プロジェクトファイナンスで形式上JVやSPCなどを受皿として出資する場合については、当該受皿となるものを実質的に運営する主体等を指す。</del></p> <p>2.6 投資の運用方針の見直し</p> <p>① 投資の運用実績の評価に基づき、運用方針の変更等が適切に行われているか。（実績の評価、投資後のモニタリングにおいて、個別案件ごとのターゲット（PLやBS等の指標）、ターゲットから外れた場合の対応、個別案件のEXITを判断する基準、運用失敗の場合の判断基準とそれらの対応などが適切に行われているか）</p>	
<p>3 ポートフォリオマネージメント</p> <p>① 個別の案件でのリスクテイク（その際、政策的な必要性の説明責任を果たせるか）とファンド全体での元本確保のバランスを取るポートフォリオマネージメントは適切に行われているか。またポートフォリオマネージメントを確保する態勢（責任者、組織等）は整備されているか。</p> <p>② 投資実績、運用実績を評価し、運用方針の変更などを行える態勢が整備され、機能しているか。そのために必要な投資後のモニタリングについては、投資チームとは別のチームが行う等、態勢が適切に整備されているか。</p>	
<p>4 民間出資者の役割</p> <p>① 民間出資者に求める役割が明確化されているか。</p> <p>② 各ファンドの投資案件に対する民間出資者のインセンティブや動機は確認されているか。</p> <p>③ 民間出資の条件（手数料や成功報酬、特別な利益供与などのサイドレターの有無、案件に</p>	

(別紙3) 官民ファンドの運営に係るガイドライン 改正案

<p>よるオプトアウト条項（競合他社への出資の忌避等）の有無、出向者やオブザーバーでの受入の有無等）は適切なものか。</p> <p>④ 各ファンドは民間出資者に対して、民間ファンドと民間出資者との関係を参考にし、投資実績を適時適切に報告しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資決定時における投資内容（投資先企業名、事業内容、投資額等）、決定プロセスや決定の背景の適切な開示に加え、投資実行後においても、当該投資について適切な評価、情報開示を継続的に行い、説明責任を果たしているか。</li> <li>投資実行後において、各投資先企業についての財務情報、回収見込み額、出資に係る退出（EXIT）方針、投資決定時における将来見通しからの乖離等について、適時適切に報告しているか。</li> </ul>	
<p>5 監督官庁及び出資者たる国と各ファンドとの関係</p> <p>① 監督官庁及び出資者としての国と、投資方針の政策目的との合致、政策目的の達成状況、競争に与える影響の最小限化等について、必要に応じ国からの役職員の出向を可能とする措置を講じるなど、密接に意見交換を常時行うための態勢を構築しているか。</p> <p>② 投資決定時における適切な開示に加え、投資実行後においても、当該投資について適切な評価、情報開示を継続的に行い<u>うほか、ファンド全体の経営状況に関する情報を定期的に開示するなど、国民に対しての説明責任を果たしているか。特に、政府出資等に重要な影響を与え得る損失が生じる場合にも、情報の秘匿性に留意しつつ、適時適切に情報開示を行っているか。</u></p> <p>③ 監督官庁であり出資者である国が、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、各ファンドによる投資内容及び投資実行後の状況等について適時適切に把握するため、各ファンドは次の事項について、監督官庁及び出資者それぞれに、適時適切に報告しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資内容（投資先企業名、事業内容、投資額等）、投資決定のプロセスや背景等</li> <li>投資実行後における、適切な評価に基づく、各投資先企業についての財務情報、回収見</li> </ul>	<p>○検査院指摘に対応。</p> <p>(※) 検査院指摘</p> <p>「国民に対する説明責任を果たす観点から、多額の減損損失や支援を終了した時の多額の損失により政府出資等に重要な影響が生ずるおそれがあるなどの場合には、情報の秘匿性に留意しつつ、個別の案件の損失についても可能な限り情報開示を行っていくこと。」</p>

(別紙3) 官民ファンドの運営に係るガイドライン 改正案

<p>込み額、出資に係る退出（EXIT）方針、投資決定時における将来見通しからの乖離等</p> <p>④ 守秘義務契約により上記の運用報告が妨げられる場合において、当該守秘義務契約の存在及びその理由について事前の説明も含め適切に報告しているか。</p>	
--	--

(別紙4)官民ファンドの活用状況 平成30年度下期実績

	新規決定の公表件数 (ほか既存案件の追加決定の公表件数)	支援決定額 (うち既存案件の追加決定額)	実投融資額 ※既存案件の追加実投融資分を含む (うち、既存案件の追加実投融資額)
株式会社産業革新投資機構	-	-	-
株式会社INCJ	4件 (7件)	422億円 (293億円)	241億円
独立行政法人中小企業基盤整備機構	10件	274億円	186億円
株式会社地域経済活性化支援機構	16件	39億円	14億円
うち再生支援	1件	1億円	0億円
うち特定支援	13件	33億円	6億円
うち地域活性化・事業再生ファンド設立	2件	5億円	8億円
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	3件	8億円	5億円
うち機構からサブファンドへの出資	-	-	2億円 (1億円)
うち機構から事業体への直接投資	3件	8億円	3億円
(参考) サブファンドから事業体への投資	4件 (1件)	2億円 (1億円)	3億円 (1億円)
株式会社民間資金等活用事業推進機構	4件	127億円	156億円
官民イノベーションプログラム ※東北・東京・京都・大阪の4大学VCが組成した各ファンドから事業者への投資を計上	25件 (7件)	63億円 (18億円)	60億円 (15億円)
株式会社海外需要開拓支援機構	1件	11億円	17億円 (11億円)
耐震・環境不動産形成促進事業 (一般社団法人環境不動産普及促進機構)	-	-	20億円 (20億円)
特定投資業務 (株式会社日本政策投資銀行)	8件	574億円	579億円
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	6件 (3件)	194億円 (99億円)	98億円
国立研究開発法人科学技術振興機構	2件 (1件)	2億円 (1億円)	2億円 (1億円)
株式会社海外通信・放送・郵便支援機構	1件	190億円	211億円 (21億円)
地域低炭素投資促進ファンド事業 (一般社団法人グリーンファイナンス推進機構)	-	37億円 (0億円)	1億円 (1億円)

(注)単位未満は四捨五入

(別紙5)官民ファンドのKPI一覧表 平成31年3月末時点

○ 株式会社INCJ (KPI: 5個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	収益性	機構全体の長期収益性 (回収額÷(売上原価+間接経費))	1.0倍超	2.5倍	A	A
自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新の推進	インパクト	総案件数に占める客観化された投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が達成されている件数の比率	66%以上	89%	A	A
自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新の推進	エコシステム	他の公的機関やベンチャー支援団体等との連携数	機構全体:平成30年度末までに11件以上 健康医療分野:平成30年度末までに5件以上	11件 健康医療分野:5件	A	B
自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新の推進	ベンチャー支援	機構全体に占めるベンチャー等投資比率	66%以上	80%	A	A
機構による支援と協同して、民間事業者等からの資金の供給が行われること	民業補充	民間からの協同出資がなされた件数の比率	機構全体:95%以上 (健康医療分野:100%)	99% (健康医療分野:100%)	A	A

○ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 (KPI: 8個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
・「ベンチャー・チャレンジ2020」への貢献 (官民ファンドのLP出資によるリスクマネー供給促進) ・地方創生の新たな展開 ・中堅・中小企業・小規模事業者への経営支援を強化	事業の適正性、透明性及び効率性確保のための機構の内部規定	ファンド事業全体での収益性	1.0倍超	1.06倍	A	B
		出資先ファンドの投資委員会へのオブザーバ出席又はその内容の報告受領の割合	100%	100%	A	A
・「ベンチャー・チャレンジ2020」への貢献 (官民ファンドのLP出資によるリスクマネー供給促進) ・地方創生の新たな展開 ・中堅・中小企業・小規模事業者への経営支援を強化	ファンド組成数	平成30年度における組成ファンド数 (第3期中期計画期間(平成26年度~30年度)における組成ファンド数)	平成30年度において10ファンド以上 (平成31年3月末までの5年で50ファンド)	15ファンド (5年累計68ファンド)	A	A
		平成30年度における地域密着ファンドの組成数 (第3期中期計画期間における地域密着ファンドの組成数)	平成30年度において1ファンド以上 (平成31年3月末までの5年で6ファンド)	2ファンド (5年累計10ファンド)	A	A
		平成30年度における新規のファンド運営者への出資ファンド数 (第3期中期計画期間における新規のファンド運営者への出資ファンド数)	平成30年度において5ファンド以上 (平成31年3月末までの5年で25ファンド)	5ファンド (5年累計38ファンド)	A	B
-	事業実施効果としてのアウトプット指標	国内新興市場IPO数に占める中小機構出資ファンド投資先の割合	15%以上	16%	A	A
		出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率	中小企業実態基本調査の売上伸び率以上	平成27年度の出資先売上平均伸び率43.4%	A	A
		出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率	中小企業実態基本調査の従業員伸び率以上	平成27年度の出資先従業員数平均伸び率18.3%	A	A

○ 株式会社地域経済活性化支援機構 (KPI: 11個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	機構全体の収益性確保	出資金を全額維持できる収益性確保	1.0倍超	1.0倍超	A	B
リスク性資金の充実に図るため、地域金融機関や地域経済活性化支援機構等が連携した地域活性化ファンドが地域企業に資本性資金を供給する取組を促す	ファンド業務を通じた地域経済の活性化への貢献	地域経済への貢献	令和2年度末までに80%以上 (測定時点目標:65%)	83%	A	-
		民間及び公体、支援機関との連携	95%以上	98%	A	-
		民業補充の確保	60%以上	60%	A	A
地域経済活性化支援機構の経営者保証付債権等の買取り・整理業務の活用促進	特定支援業務を通じた地域経済の活性化への貢献	特定支援による地域経済への貢献事例の創出	令和2年度末までに20%以上増加 (測定時点目標:30%)	41%	A	-
		全国各地での特定支援事例の創出	令和2年度末までに20%以下 (測定時点目標:26%)	26%	A	-
地域金融機関と地域経済活性化支援機構の共同運営ファンドからのエクイティ資金の供給やハンズオン支援、地域経済活性化支援機構から地域金融機関への専門家派遣を通じたノウハウの移転・浸透等の取組を強化	ノウハウ移転を通じた地域経済の活性化への貢献	地域金融機関の事業性評価の向上	令和2年度末までに80%以上 (測定時点目標:20%)	30%	A	-
		地域金融機関による自律的なファンド運営	令和2年度末までに70%以上 (測定時点目標:30%)	43%	A	-
		地域金融機関からの出向者等の受入れ	年間30人以上	100%	A	-
		ノウハウ移転に係る地域金融機関からの評価	90%以上	95%	A	-
-	中小企業等への重点支援の明確化	中小企業等への重点支援	支援割合を90%以上	95%	A	B

(別紙5)官民ファンドのKPI一覧表 平成31年3月末時点

○ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 (KPI: 8個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	収益性	機構の株主に対する投資倍率	1.0倍超	(参考:評価時点におけるEXIT実績(個別事業体及びサブファンド)では、回収額は投資額の約0.6倍)	N	N
農林漁業の経営の安定化を図るため、我が国農林漁業が農林漁業者の所得を確保する	投資先6次産業化事業体等の成果	事業計画どおり売上高が進捗している投資先6次産業化事業体等の割合	7割以上	47%	B	B
新商品の開発、生産若しくは需要の開拓、新たな販売の方式の導入 若しくは販売の方法の改善又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行うことにより、国内外における新たな事業分野を開拓する	新事業の創出	投資先6次産業化事業体等において、新規の事業体の割合	7割以上	87%	A	A
		各年度における本ファンド出資額について、1億円以上の大型案件の出資規模の割合	全体の25%	33%	A	A
地域との調和に配慮しつつ、我が国農林漁業が農林漁業者の所得を確保し、及び農山漁村において雇用機会を創出することができる成長産業となるようにする	地方創生のための雇用創出	事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体等の割合	7割以上	52%	B	B
	地域における人材育成	各年度でサブファンドを通じた間接出資の組成件数	20件以上	7件	B	B
-	出資実行による投資誘発効果(民業補充)	サブファンドからの出資額の2倍を上回る事業投資が行われている投資先6次産業化事業体等の割合	7割以上	91%	A	A

○ 株式会社民間資金等活用事業推進機構 (KPI: 7個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	機構の資金供給	機構の収益率	1.0倍超	1.02倍	A	B
リスクマネーの「呼び水」としての機構の出融資を最大限活用し、コンセッション事業の着実な実現を図るとともに、PPP/PFI手法導入優先的検討規程等の本格運用を開始する地方公共団体等の収益型事業を推進	インフラ投資市場の育成	支援案件の事業規模(民間事業者の総収入)	令和4年度末までに7兆円(平均3兆8,842億円/5年)	7兆1,750億円	A	A
		呼び水効果:民業補充	3.0倍以上	19.4倍	A	A
PFIに係る知識や具体的案件への取組方法等の情報提供とともに地域金融機関等に対し、リスク分析手法や契約実務等に係るプロジェクトファイナンスのノウハウの移転を進め、地域人材の育成を図る	利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の普及	利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数	機構の事業期間(14.5年)に100件(平均34件/5年)	99件	A	A
		市場関係者へのアドバイス件数	令和4年度末までに延べ1200件(平均311件/5年)	948件	A	A
コンセッション事業を推進する地域金融機関等との協議や案件形成支援・資金供給を通じ、全国の収益型事業に対して安定的に民間資金が供給される環境整備に寄与し、民間インフラファンドの組成を推進	インフラ投資市場の育成	地域人材の育成・ノウハウ提供	令和4年度末までに延べ500名(平均263名/5年)	332名	A	A
		民間インフラファンド組成に向けた取組	令和4年度末までに20社(平均10社/5年)	13社	A	A

○ 官民イノベーションプログラム (KPI: 9個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価		
					今回	前回	
-	プログラムのパフォーマンス	事業計画が適切に進捗しているか	プログラム全体の累積利益全体で1.0倍超	【参考】評価時点におけるEXIT(個別案件)は累積3件となっており、回収額は、投資額(運営経費を含む)の約4倍となっており、累積利益1.0倍超を達成している。	N	N	
		各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	2.0点		A	-	
		民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上		2.6点	A	A
		各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上		3.0点	A	A
国立大学法人等における技術に関する研究成果の事業化の促進	国立大学における技術に関する研究成果の事業化	大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を実施しているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	3.0点	A	A	
		大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援がなされているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	2.5点	A	A	
国立大学法人等における教育研究活動の活性化	国立大学における教育研究活動の活性化	大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	2.6点	A	A	
		事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	2.7点	A	A	
-	地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献	地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	2.7点	A	A	
		大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	3.0点	A	A	

(別紙5)官民ファンドのKPI一覧表 平成31年3月末時点

○ 株式会社海外需要開拓支援機構 (KPI: 3個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
我が国経済の持続的な成長に資すること	収益性	機構全体の長期収益性	1.0倍超	0.74倍	B	B
国内産業に裨益し、我が国経済に対して新たな付加価値をもたらすこと	波及効果	個別投資案件(EXIT時)の評価合算値 (個別投資案件ごとに、支援基準に沿って、一つまたは複数の波及効果の目標を設定。EXIT時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出)	達成指数の合計値 70%以上	92%	A	A
機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われること	民業補充	民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合	10年後目処に50%超	69%	A	A

○ 耐震・環境不動産形成促進事業(一社)環境不動産普及促進機構 (KPI: 10個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
老朽・低未利用不動産の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成を促進するための基金を造成することにより、地域再生・活性化に資するまちづくり及び地域温暖化対策を推進	収益性	投入した国費に対する回収額の比	1.0倍超	平成31年3月末時点では6件の案件についてEXIT実績があり、目標を達成している。	A	A
	民業補充	喚起された民間投資額	令和4年度3月末時点で1,000億円	1,613億円	A	A
		国費に対する民間投資の割合	令和4年度3月末時点で 国費対民間投資=1:3.0	1:9.0	A	A
	地方への貢献及び人材育成	事業全体における地方物件の割合	令和4年度3月末時点で 2割以上	30.0%	A	A
		パートナー協定締結金融機関等への情報提供等の実施	15件以上実施 (半期)	16件	A	A
		地域相談窓口を活かした情報提供等の実施	10ブロックで各3件以上実施 (半期)	10ブロックで各3件以上	A	A
		本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等の実施	10か所以上で実施 (半期)	10か所	A	A
		本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等を三大都市圏以外で実施	5か所以上で実施 (半期)	5か所	A	A
		三大都市圏以外の地域からの問い合わせへの対応及び情報提供を実施	50件以上実施 (半期)	57件	A	A
	選定したファンドマネージャーを三大都市圏以外の地域の事業者やパートナー協定締結金融機関等へ紹介	2件以上実施 (半期)	3件	A	A	

○ 特定投資業務(株式会社日本政策投資銀行) (KPI: 4個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
有価証券等の処分を行うことによって得られる総収入額が、少なくとも、業務実施のために生じる費用を含めて必要となる総支出額を上回るよう、各事業年度において進捗状況を評価しつつ、長期収益性を確保	収益性	ファンド全体の累積利益	(特定投資剰余金動定が) プラス(positive IRRの確保)	プラス	A	A
我が国の企業が本来有している潜在力の有効活用及び企業間の連携等によるオープン・イノベーションの適切な組み合わせにより我が国の企業の競争力の強化を推進し、我が国の経済全体の生産性を向上させ、経済社会の活力の向上及び持続的発展に資する	競争力強化	十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる案件等の割合	50%以上	75.0%	A	A
地域の特性を生かした事業活動を推進し、まち・ひと・しごと創生に寄与し、地域経済の自立的発展に資する	地域への貢献	地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか、の要件のうち、1つ以上を充足している案件等の割合	50%以上	60.9%	A	A
民間金融機関等との協働による資金供給の取組を通じて、成長資金に係る民間の供給主体の着実な増加及びメザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の発展に資する	呼び水効果等	メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創達に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っている案件等の割合	75%以上	81.4%	A	A

(別紙5)官民ファンドのKPI一覧表 平成31年3月末時点

○ 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 (KPI: 5個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
我が国経済の持続的な成長への寄与	収益性	機構全体の長期収益性 (総支出に対する総収入の比率)	1.0倍超	(参考:資本金等に対する純資産の割合は0.89)	N	N
	民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果	機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率	2.0倍超	3.2倍	A	A
我が国事業者の海外市場への参入の促進	海外市場への参入促進	支援案件に参加する日本企業数	10社/年以上	12社	A	B
		海外初進出・新規国・分野進出企業数	1社/年以上	1社	A	A
我が国に蓄積された知識、技術及び経験の海外市場での活用		我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況 (案件ごとに活用状況を1~3点の総合点数評価し、その平均値を用いる)	平均2.0点以上	2.8点	A	A

○ 国立研究開発法人科学技術振興機構 (KPI: 5個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	収益性	機構全体の長期収益性 (投資倍率の加重平均)	1.0倍超	個別事業の回収額が特定しないよう配慮して、一定数の事業が終了した時点で開示することを考えているが、平成31年3月末時点では1件のEXIT実績があり、目標を達成している。	A	A
大学等による、研究開発成果の事業化への出資を可能とすることにより、イノベーション基盤の強化を図る 機構の研究開発の成果を事業活動において活用しようとする者に対し、出資並びに人的及び技術的援助を行うことで、機構の研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図る	民業補充	民間出融資に対する呼び水効果 (機構出資額+機構出資以降の民間出融資額) / (機構出資額)	平均で2.0倍超	10.9倍	A	A
	出資先企業の成長支援	機構が出資先企業に対して行う人的・技術的支援を通じた当該企業及び経営人材の成長性 (出資先企業の事業拡大効果を、売上規模、従業員数、資本金規模の3つの指標について、毎年決算期と投資実行期とを比較、点数化(2点満点))	平均で1点以上	1.4点	A	A
	人材育成	出資業務等従事者の他事業・他社への転出数及び出資先企業の経営責任者の数	出資事業開始後 9年間での40名以上 (平成31年3月末で23名以上)	35名	A	A
	地方への貢献	地方での事業説明会の開催数	6回/年以上	6回以上(10回)	A	A

○ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 (KPI: 5個)

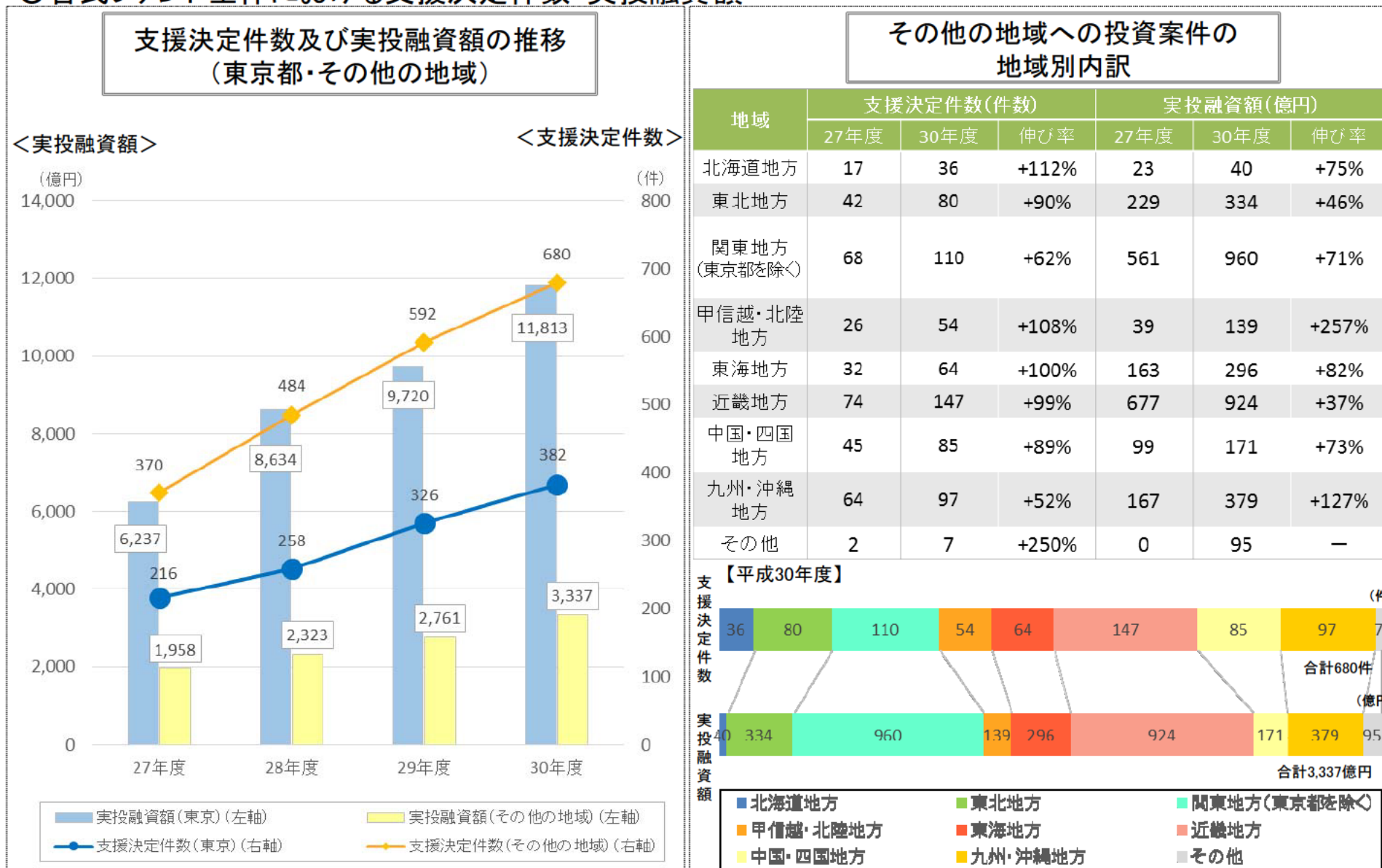
政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	長期の投資収益率	機構全体の長期収益性(総投資額と経費の合計に対する総収入の比率)	1.0倍超	(参考:資本金等に対する純資産の割合は0.8)	N	N
我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与	民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果	機構からの投資額に対する機構及び日本企業からの総投資額の比率	2.0倍以上	4.6倍	A	A
	海外市場への参入促進	支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)	平均2社/件以上	平均2.0社/件	A	A
資金の供給や専門家の派遣等の支援を行うことで、通信・放送・郵便インフラとCTサービスや放送コンテンツとのパッケージ展開を促進 質の高いインフラの整備等を通じて、我が国企業の進出拠点整備やサプライチェーンの強化、関係国の経済・社会的な基盤強化や対象地域の安定と繁栄の確保、我が国のソフトパワーの強化及び外交的地位の向上に貢献	波及効果	日本企業への波及効果が認められる支援案件の件数	1件/年以上	1件/年	A	A
	人材育成	機構からの派遣により投資先企業において経営等に従事する者や機構において投資業務等に携わり他事業者へ転出した者	2名/年以上	5名/年	A	A

○ 地域低炭素投資促進ファンド事業(一社)グリーンファイナンス推進機構 (KPI: 6個)

政策目的	評価項目	KPI	成果目標	実績(30年度下期)	評価	
					今回	前回
-	収益性	機構全体の長期収益性	1.0倍超	1,002倍	A	A
エネルギー・環境投資の拡大を図り、エネルギー制約を克服し、温室効果ガスの国内での大幅削減を目指す	CO <sub>2</sub> 削減効果	出資額1億円当たりの年間CO <sub>2</sub> 削減量	2,000t-CO <sub>2</sub> /年/億円以上	4,967t-CO <sub>2</sub> /年/億円	A	A
		出資案件の年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)に対する達成度	年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)の80%以上	102.0%	A	A
地方に投資を呼び込み、生産性が高く活力に溢れた産業を取り戻すには、収益化まで息の長いプロジェクトに十分な資金供給が必要であり、リスク性資金の充実に資するため、地域企業に資本性資金を供給する取組を促す	地域活性化効果	地域貢献等効果(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)	平均60点以上	64点	A	A
		出資案件の地域ブロックカバー	未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上	0件	B	B
グリーン・経済的なエネルギー供給の実現に向けた主要施策として地域主導の再生可能エネルギーの導入を、民間資金も呼び込みつつ促進	民間資金の呼び水効果	出資額に対する民間資金の比率	3.0倍以上	10.4倍	A	A

# (別紙6)地域活性化＜地方支援の状況＞

## ○官民ファンド全体における支援決定件数・実投融資額



※1 投資先事業者の本社所在地を基準に各地域に割振。但し、海外プロジェクト及び海外現地法人等への出融資は除く。  
 ※2 「その他」: 地域経済に貢献している案件のうち、本社が存在せず地域を限定せずに出資可能な案件(例: 全国の事業者を出資対象としたファンドへのLP出資等)  
 ※3 第11回検証報告(令和元年10月4日)から検証対象外となった(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンドについて、数値を除いた上で作成している。



(別紙7)組織構成<国及び民間人材の活用状況(1/3)>

名称		役員数 (30年9月末)	30年度下期の採用者数		30年度下期の離退職者数		役員数 (31年3月末)	備考
				うち キーパーソン		うち キーパーソン		
(株)INCJ	合計	85	3	0	5	1	83	・産業革新投資機構に所属する職員の 出向者数を含む
	民間からの 現役出向者	2	0	0	0	0	2	
	官からの 現役出向者	3	1	0	0	0	4	
	上記以外の 役職員	80	2	0	5	1	77	
(株)産業革新投資機構	合計	119	7	1	15	9	111	
	民間からの 現役出向者	2	0	0	0	0	2	
	官からの 現役出向者	10	3	0	3	0	10	
	上記以外の 役職員	107	4	1	12	9	99	
(独)中小企業基盤整備機構	合計	20	1	0	0	0	21	ファンド事業担当役職員について記載
	民間からの 現役出向者	1	0	0	0	0	1	
	官からの 現役出向者	1	0	0	0	0	1	
	上記以外の 役職員	18	1	0	0	0	19	
(株)地域経済活性化支援機構	合計	277	30	0	68	0	239	
	民間からの 現役出向者	39	22	0	34	0	27	
	官からの 現役出向者	16	0	0	0	0	16	
	上記以外の 役職員	222	8	0	34	0	196	
(株)農林漁業成長産業化支援機構	合計	43	6	0	4	0	45	
	民間からの 現役出向者	1	0	0	0	0	1	
	官からの 現役出向者	9	2	0	4	0	7	
	上記以外の 役職員	33	4	0	0	0	37	

(別紙7)組織構成<国及び民間人材の活用状況(2/3)>

名称	役職員数 (30年9月末)	30年度下期の採用者数		30年度下期の離退職者数		役職員数 (31年3月末)	備考	
			うち キーパーソン		うち キーパーソン			
(株)民間資金等活用事業推進機構	合計	24	0	0	0	0	24	
	民間からの 現役出向者	8	0	0	0	0	8	
	官からの 現役出向者	5	0	0	0	0	5	
	上記以外の 役職員	11	0	0	0	0	11	
官民イノベーションプログラム (東北大学ベンチャーパートナーズ(株))	合計	19	0	0	0	0	19	
	民間からの 現役出向者	2	0	0	0	0	2	
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の 役職員	17	0	0	0	0	17	
官民イノベーションプログラム (東京大学協創プラットフォーム開発 (株))	合計	10	0	0	0	0	10	
	民間からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0	
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の 役職員	10	0	0	0	0	10	
官民イノベーションプログラム (京都大学イノベーションキャピタル (株))	合計	18	0	0	0	0	18	
	民間からの 現役出向者	1	0	0	0	0	1	
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の 役職員	17	0	0	0	0	17	
官民イノベーションプログラム (大阪大学ベンチャーキャピタル(株))	合計	17	3	0	1	0	19	・平成30年11月に1名、平成31年1月に 1名、平成31年3月に1名採用。 ・平成31年1月に1名退職。
	民間からの 現役出向者	1	0	0	0	0	1	
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の 役職員	16	3	0	1	0	18	
(株)海外需要開拓支援機構	合計	66	4	0	9	0	61	
	民間からの 現役出向者	5	0	0	1	0	4	
	官からの 現役出向者	8	0	0	0	0	8	
	上記以外の 役職員	53	4	0	8	0	49	

(別紙7)組織構成<国及び民間人材の活用状況(3/3)>

名称	役職員数 (30年9月末)	30年度下期の採用者数		30年度下期の離退職者数		役職員数 (31年3月末)	備考
			うち キーパーソン		うち キーパーソン		
耐震・環境不動産形成促進事業 ((一社)環境不動産普及促進機構)	合計	17	1	0	1	0	17
	民間からの 現役出向者	3	0	0	0	0	3
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	14	1	0	1	0	14
特定投資業務 ((株)日本政策投資銀行)	合計	1,206	-	-	-	-	1,186
	民間からの 現役出向者	-	-	-	-	-	-
	官からの 現役出向者	-	-	-	-	-	-
	上記以外の 役職員	-	-	-	-	-	-
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	合計	57	5	0	5	0	57
	民間からの 現役出向者	11	2	0	3	0	10
	官からの 現役出向者	9	1	0	2	0	8
	上記以外の 役職員	37	2	0	0	0	39
国立研究開発法人科学技術振興機構	合計	1388	79	0	61	0	1406
	民間からの 現役出向者	140	17	0	15	0	142
	官からの 現役出向者	15	0	0	2	0	13
	上記以外の 役職員	1233	62	0	44	0	1251
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	合計	27	3	0	2	0	28
	民間からの 現役出向者	5	0	0	1	0	4
	官からの 現役出向者	3	0	0	0	0	3
	上記以外の 役職員	19	3	0	1	0	21
地域低炭素投資促進ファンド事業 ((一社)グリーンファイナンス推進機構)	合計	32	1	0	1	0	32
	民間からの 現役出向者	6	0	0	0	0	6
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	26	1	0	1	0	26

特定投資業務は、リスクマネー供給のための資金枠であり、専任で業務を行っている者はいないため、DBJ全体の役職員数を参考値として記載。

役員8名

起業支援室担当職員6名  
(現役出向者0名)

(別紙7)組織構成＜投資決定組織等の人材構成＞(1/3)

名称	構成									備考		
	委員長等	委員長等代理	委員				監査役					
機NCJ 産業革新委員会	三村 明夫 新日鐵住金㈱ 社友名譽会長 【平成30年9月21日】	國井 秀子 芝浦工業大学 大学院工学マ ジニメント研究科客員教授 【平成30年9月21日】	櫻橋 元 森・濱田松本法律事務所パ ートナー弁護士 【平成30年9月21日】	武藤 徹一郎 公益財団法人がん研究会理事 ・メディカルディレクター・名譽院長 【平成30年9月21日】	村岡 隆史 機経営共創基盤代表取締役マ ネージングディレクター 【平成30年9月21日】	志賀 俊之 同社代表取締役社長(GEO) 【平成30年9月21日】	藤又 幹丞 同社代表取締役社長(COO) 【平成30年9月21日】	高浦 秀夫 公認会計士、前あらた監査法人 代表執行役 【平成30年9月21日】	-	-		
機産業革新投資機構	-	-	-	-	-	-	-	高浦 秀夫 公認会計士、前あらた監査法人 代表執行役 【平成30年9月25日】	-	-		
(独)中小企業基盤整 備機構	出資業務に係る出 資先の決定(理事 長決裁)	高田 坦史 理事長 【平成24年7月1日】	秋庭 英人 副理事長 【平成28年7月1日】	田所 創 理事 【平成27年7月24日】	-	-	-	-	-	-		
	出資先候補 評価委員会	【超業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド】:8名(学識経験者、弁護士、公認会計士、事業会社経営者、支援機関有識者) 【中小企業再生ファンド】:9名(学識経験者、弁護士、公認会計士、事業会社経営者、中小企業再生支援協議会連絡責任者、支援機関有識者)									審査に影響を及ぼす可能性が あるため、委員の氏名等につい ては非公表。	
	出資業務に係る出 資先の清算終了の 同意(担当理事決 裁)	-	-	田所 創 理事 【平成27年7月24日】	-	-	-	-	-	-		
機地域経済活性化支 援機構	松嶋 英雄 西村あさひ法律事務所 顧問 【平成28年4月4日】	石村 登 大栄不動産(株)代表取締役社長 【平成30年6月28日】	堀本 直子 アジア開発銀行研究所エコン ミスト 【平成27年6月26日】	堀澤 啓祐 種彦社中興 代表取締役 【平成27年6月29日】	家森 信彦 神戸大学経済経営研究所教授 【平成30年6月26日】	林 謙治 同機構 代表取締役社長 【平成30年6月28日】	-	山崎 彰三 日本公認会計士協会 相談役 【平成27年6月29日】	西原 浩一郎 全日本自動車産業労働組合総 連合会 顧問 【平成27年6月29日】	-		
機農林漁業成長産業 化支援機構	堀 敏二 同機構代表取締役会長 【平成28年2月6日】	光嶋 安弘 同機構代表取締役社長 【平成28年6月30日】	島嶽 研二 (一社)エクセレントローカル 代表理事 【平成30年6月28日】	増田 寛也 機野村総合研究所 顧問 【平成30年6月28日】	三木 克也 キッカーマン㈱ 事業戦略部長 【平成30年6月28日】	三輪 泰史 機日本総合研究所創発戦略セン ター エキスパート(農学) 【平成30年6月28日】	-	篠原 修 東京大学 名誉教授 【平成28年2月6日】	-	-		
機民間資金等活用事 業推進機構	松田 隆一 早稲田大学名誉教授 機㈱コリ社外取締役 機㈱ロ情報サービス社外取締 役 【平成25年10月28日】	宮本 和明 東北大学名誉教授 東京都市大学 名誉教授 パンフィックコンサルタンツ(株)技術 顧問 【平成29年6月20日】	滝 文明 同機構代表取締役会長 JTBホールディングス㈱(旧JTBG ホールディングス㈱)名誉顧問 【平成25年10月28日】	上村 多恵子 京南倉庫㈱代表取締役 パンフィックコンサルタンツ(株) 社外取締役 【平成25年10月28日】	半田 容章 同機構代表取締役 社長 【平成28年6月17日】	-	-	田知本 章 奥野総合法律事務所・外園法共 同事業顧問 【平成26年6月6日】	吉田 康雄 ブレークモア法律事務所パ ートナー弁護士 【平成29年6月20日】	-		
官民イノベーション プログラム (東北大学ベンチャー パートナーズ編)	支援・投資 委員会	吉村 洋 同社代表取締役 【平成27年2月23日】	樋口 智郎 同取締役 【平成28年9月30日】	山崎 達彦 中外製薬㈱特別顧問 【平成27年2月23日】	熊澤利昭 地方独立行政法人神奈川県立 産業技術総合研究所科学技術 コーディネータ 【平成30年4月1日】	熊谷 洋太郎 Fitbit Inc.顧問 【平成27年2月23日】	守屋文彦 ノキアジャパン㈱統括責任者 【平成30年4月1日】	-	山崎 彰三 公認会計士 【平成27年2月23日】	瀬戸 龍 小樽商科大学大学院(ビジネス スクール)教授 【平成27年2月23日】	-	
	出資事業推進 委員会	結城 章夫 山形大学名誉教授 (元山形大学長) 【平成27年2月1日】	-	武田 健二 (有)新世紀投資研究所 所長 【平成27年2月1日】	東田 晶子 森・濱田松本法律事務所 弁護士 【平成28年4月1日】	竹淵 裕樹 東京北(株) 顧問 【平成29年6月29日】	矢島 敬雄 東北大学理事 (産学連携担当) 【平成28年7月12日】	橋本 俊哉 東北大学理事・副学長 (研究担当) 【平成30年4月1日】	皇塚 忠裕 東北大学理事・副学長 【平成30年4月1日】	-	-	同委員会はAVCの事業活動が事業の應 答に合致したものであるかを念頭に、全 体として事業のチェックを行い、意見を述 べる諮問機関であり、具体の投資決定 はEIT決定及びその評価に係る判断を 行うものではない。
官民イノベーション プログラム (東京大学協創プラ ットフォーム開発)	支援・投資 委員会	大泉 克彦 同社代表取締役社長 【平成28年1月21日】	-	鈴木 隆史 同社取締役(一財)工業所有権 協力センター理事長 【平成28年1月21日】	小豆畑 茂 同社取締役・明日立製作所フェ ロー 【平成30年6月26日】	大石(中村) 圭子 シミックホールディングス㈱代表 取締役社長 【平成28年7月22日】	三木 良雄 工学院大学教授 【平成28年9月26日】	-	高原 達広 TMI総合法律事務所弁護士 【平成28年1月21日】	福田 裕徳 東京大学理事・副学長 【平成29年4月1日】	-	
	外部評価委員会	岩本 聖 朝日理理法人 特別顧問 【平成28年10月1日】	西澤 岸夫 科学技術振興機構 起業支援推進PO 【平成28年10月1日】	堀 近智 アクセンチュア(株) 相談役 【平成28年10月1日】	藤沼 彰久 機野村総合研究所 顧問 【平成28年10月1日】	清水 潔 TMI総合法律事務所 弁護士 【平成28年10月1日】	-	-	-	-	-	同委員会はAVCの事業活動が事業の應 答に合致したものであるかを念頭に、全 体として事業のチェックを行い、意見を述 べる諮問機関であり、具体の投資決定 はEIT決定及びその評価に係る判断を 行うものではない。

(注)[]内は当初就任年月日

(別紙7)組織構成<投資決定組織等の人材構成>(2/3)

名称	構成										備考	
	委員長等	委員長等代理	委員						監査役			
官民イノベーションプログラム (京都大学イノベーションキャピタル株)	支援・投資委員会	窪田 浩司 同社代表取締役社長 【平成28年6月30日】	鎌川 恒正 元株三井住友銀行常務 【平成26年12月22日】	土屋 裕弘 田辺三菱製薬(株) 相談役 【平成30年6月20日】	服部 重彦 株式会社製作所相談役 【平成26年12月22日】	森 雅彦 DMG森精機株社長 【平成26年12月22日】	橋本 公 同社執行役員 【平成28年1月1日】	-	(オブザーバー) 米田 隆 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 【平成30年6月20日】	-	-	
	外前評価委員会	和田紀夫 日本電信電話株 特別顧問 【平成26年7月1日】	柳立 卓彦 ホストコンサルティンG Senior Advisor 【平成26年7月1日】	伊勢清貴 アイン精機(株)取締役社長 【平成30年7月1日】	大川 滋紀 日本たばこ産業(株) 執行役員医薬事業部医薬総合研究 所長 【平成30年7月1日】	水野弘道 年金積立金管理運用独立行政法人 理事兼CIO 【平成26年7月1日】	-	-	-	-	-	同委員会はVCの事業活動が事業の履行に合致したものであるかを念頭に、全体として事業のチェックを行い意見を述べる諮問機関であり、具体の投資決定やEXIT決定及びその評価に係る判断を行うものではない。
官民イノベーションプログラム (大阪大学ベンチャーキャピタル株)	支援・投資委員会	神保 敏明 同社代表取締役社長 【平成29年6月26日】	津田 和明 サントリーホールディングス株社 友 【平成26年12月22日】	山田 隆雄 株式会社NTTドコモシニアアドバイザー 【平成26年12月22日】	野村 正徳 (学)帝塚山学院理事長 【平成26年12月22日】	一村 信憲 名古屋大学教授、イノベーション戦略室長 ※平成30年4月1日より早稲田大学研究 戦略センター教授 【平成27年1月1日】	-	-	-	-		
	出資事業戦略委員会	小林 幸三 伊藤忠商事(株)会長 ※平成30年4月1日より伊藤忠商事 (株)特別顧問 【平成25年6月25日】	植原 祥雄 NPO法人おおさか大学起業支援機 構 代表理事・公認会計士 【平成25年6月25日】	野路 國夫 (株)小松製作所 取締役会長 【平成26年11月1日】	森塚 幹治 梅新法律事務所 弁護士 【平成25年6月25日】	三成 賢次 国立大学法人大阪大学 理事(総合 計画担当) 【平成27年8月26日】	八木 康史 国立大学法人大阪大学 理事(産学 協創担当) 【平成28年8月26日】	小川 賢生 国立大学法人大阪大学 理事(財務 担当) 【平成27年8月26日】	-	-	同委員会はVCの事業活動が事業の履行に合致したものであるかを念頭に、全体として事業のチェックを行い意見を述べる諮問機関であり、具体の投資決定やEXIT決定及びその評価に係る判断を行うものではない。	
海外需要開拓支援機構	海外需要開拓委員会	川村 雄介 株大和総研副理事長 【平成25年11月11日】	梅澤 高明 ATカーニ(株) 日本法人会長 【平成29年6月30日】	夏野 剛 慶応義塾大学大学院政策・メディ ア研究科特別招聘教授 【平成29年6月30日】	岡澤 雄 元(株)資生堂 顧問 【平成29年6月30日】	阿部 誠 元サントリー酒類(株)執行役員 海外事業部長 【平成29年6月30日】	北川 直樹 同機構 代表取締役社長 (CEO) 【平成30年6月29日】	加藤 有治 同機構 専務取締役 (COO兼CIO) 【平成30年6月29日】	木下 俊男 元日本公認会計士協会理事 【平成25年10月29日】	-	-	
耐震・環境不動産形成促進事業 (一社)環境不動産普及促進機構	理事会	村上 周三 (一財)建築環境・省エネルギー機 構 理事長 【平成28年6月28日】 ※理事就任:平成25年2月14日	酒井 博史 同機構 専務理事 (常勤) 【平成25年10月23日】	藤原 健治 同機構 常務理事 (常勤) 【平成29年6月26日】	石山 雄英 みずほ銀行 兼 みずほ信託銀行 不動産ファイナンス営業部長 【平成30年6月26日】	坂本 功 (一財)日本建築防災協会 理事 長 【平成30年6月26日】	藤田 衛 (公社)ロングライフビル推進協会 理事 【平成30年6月26日】	-	池田 雅男 元住宅金融公庫 監事、元(一財) 住宅金融普及協会 会長 【平成25年7月17日】	-	-	
	審査委員会	大学教授、弁護士、会計士、不動産鑑定士等の8名で構成										案件関係者から審査委員への働きかけを防止するため、審査委員については非公表としている。
特定投資業務 (株)日本政策投資銀行	取締役会	木下 康司 同社代表取締役会長 【平成30年6月28日】	渡辺 一 同社 代表取締役社長 【平成30年6月28日】	富井 聡 同社 取締役 【平成27年6月26日】	穴山 真 同社 取締役 【平成30年6月28日】	山根 英一郎 同社 取締役 【令和元年6月27日】	橋本 和男 同社 取締役(社外) 【平成20年10月1日】	-	藤澤 敦 同社 常勤監査役 【平成29年6月26日】	山崎 俊男 同社 常勤監査役(社外) 【平成30年6月28日】	八田 進二 同社 監査役(社外) 【平成20年10月1日】	特定投資業務にかかる専門の決定委員会等はなく、(株)日本政策投資銀行全体の決定プロセスに則り、個別の投資案を決定している。
	特定投資業務 モニタリング・ボード	奥 正之 (株)三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問 【平成27年6月26日】	-	岩本 憲治 一般社団法人全国銀行協会副会長 兼専務理事 【平成30年5月18日】	中西 謙助 (株)静岡銀行代表取締役会長 【平成27年6月26日】	山内 彦 マツダ(株)相談役 【平成27年11月20日】	梶原 敬介 (株)JDIインフラストラクチャーズ取締 役 【平成27年6月26日】	JXTGホールディングス(株)名誉顧問 【平成27年6月28日】	-	-	-	

(注)【】内は当初就任年月日

(別紙7)組織構成<投資決定組織等の人材構成>(3/3)

名称	構成										備考
	委員長等	委員長等代理	委員						監査役		
海外交通・都市開発事業支援機構	竹白 聡介 元日揮(株)相談役 【平成26年10月20日】	瀧口 潤 元三井住友カード(株)代表取締役 【平成28年6月28日】	福川 文雄 同機構 常務取締役 【平成30年6月28日】	白田 佳子 筑波学院大学経営情報学部客員教授 【平成30年6月28日】	渡多野 琢磨 同機構 代表取締役社長 【平成26年10月20日】	蜂須賀 二世 日本経済研究所代表取締役専務 【平成28年6月28日】	植谷 亨 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員・コンサルティング事業本部国際業務支援ユニット長 【平成30年6月28日】	八尾 紀子 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 【平成26年10月20日】	-	-	
国立研究開発法人科学技術振興機構	理事会議 瀧口 道成 同機構理事長 【平成27年10月1日】	真先 正人 同機構総括担当理事 【平成29年10月1日】	後藤 吉正 同機構理事 【平成27年10月1日】	甲田 彰 同機構理事 【平成27年10月1日】	白木澤 佳子 同機構理事 【平成27年10月1日】	-	-	石正 茂 同機構監事 【平成27年10月1日】	-	-	左記委員のほか、必要に応じ理事長の指名した職員等を含わせて構成。
	投資委員会	小宮 孝二 元 東京海上キャピタル株式会社 マネージング・パートナー 【平成26年5月1日】	-	○工業製品メーカー 顧問 ○コンサルティング会社 理事 ○ベンチャー支援団体 事務局長 ○医療機器メーカー 会長 ○化学メーカー エグゼクティブ・フェロー ○シンクタンク 特別研究員 ○国立研究開発法人 理事						-	-
海外通信・放送・郵便事業支援機構	本田 直樹 New Stories 代表 【平成30年6月27日】	栗原 義達 ㈱日本政策投資銀行 常勤監査役 【平成27年12月1日】	中村 孝久 公益商事財団 執行役員 メディア事業本部長 【平成27年12月1日】	三原 美枝子 ニュー・リンク総合法律事務所 代表弁護士 東京大学 法学部副学長(本学知財産部長) 【平成27年12月1日】	高島 肇久 同機構取締役会長 【平成27年12月1日】	福田 良之 同機構代表取締役社長 【平成27年12月1日】	-	堀川 聖 太陽有限責任監査法人代表社員 会長、公認会計士 【平成27年12月1日】	-	-	
地域低炭素投資促進ファンド事業 (「(一社)グリーンファイナンス推進機構」)	理事会	表吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問 【平成25年4月26日】	品川 良二 同機構専務理事 【平成26年9月1日】	田直 祐彦 同機構常務理事 【平成27年12月18日】	平野 盛 一般財団法人地球・人間環境フォーラム 副理事長 【平成25年4月26日】	功刀 正行 一般財団法人環境イノベーション情報機構 専務理事 【平成25年4月26日】	-	直達 俊幸 税理士・一般社団法人低炭素社会創出促進協会 代表理事 【平成25年4月26日】	-	-	
	審査委員会	安井 至 東京大学 名誉教授 【平成28年4月1日】	水上 貴史 NPO法人再生エネルギー支援する法律実務の会 理事長 【平成25年7月30日】	岩船 由美子 東京大学生産技術研究所 エネルギーシステムインテグレーション社会連携研究部門 特任教授 【平成25年8月1日】	竹内 隆介 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業開発本部 副本部長兼 経営企画部サステナビリティ経営部長 【平成28年7月13日】	迫 みゆ希 NPO法人バイオマス産産業社会ネットワーク 理事長 【平成29年4月20日】	藤本 幸彦 公認会計士・税理士 華あずか法律事務所 顧問 【平成29年4月7日】	-	-	-	
				星沢 康宏 一般財団法人エネルギー総合工学研究所 プロジェクト試験研究部 部長 【平成29年4月11日】	谷口 信雄 東京大学先端科学技術研究センター 特任研究員 【平成29年4月1日】	藤野 純一 公益財団法人地球環境戦略研究機関 都市タスクフォースプログラムディレクター 【平成25年8月1日】	-	-	-		

(注)[]内は当初就任年月日

## 別添

○ 株式会社産業革新投資機構	1
・ 個別報告事項	
○ 株式会社 INCJ	12
・ 平成 30 年度下期投資案件一覧※	
・ 平成 30 年度下期 E X I T 案件一覧※	
・ K P I の進捗状況及び未達成項目の改善策について	
・ キーパーソンの異動※	(以下、同)
○ 独立行政法人中小企業基盤整備機構	19
○ 株式会社地域経済活性化支援機構	27
○ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構	35
○ 株式会社民間資金等活用事業推進機構	42
○ 官民イノベーションプログラム	48
○ 株式会社海外需要開拓支援機構	61
○ 耐震・環境不動産形成促進事業	66
○ 株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務	73
○ 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	80
○ 国立研究開発法人科学技術振興機構	85
○ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	89
○ 地域低炭素投資促進ファンド事業	94

※ 平成 30 年度下期投資案件一覧及び平成 30 年度下期 E X I T 案件一覧並びにキーパーソンの異動については、該当ファンドのみ

## JIC 体制再構築に向けた検討状況について

経済産業省産業資金課

令和元年 10 月 4 日

### 1. JIC 役員退任から体制構築までの経緯

<2018 年>

12 月 10 日 取締役 9 名（うち社外取締役 5 名）が辞任を表明  
株式会社産業革新投資機構連絡室を発足

12 月 25 日 第 1 回 JIC 第三者諮問会合を開催

12 月 28 日 臨時株主総会終結時に取締役 9 名（うち社外取締役 5 名）が辞任

<2019 年>

1 月 18 日 第 2 回 JIC 第三者諮問会合を開催

1 月 23 日 第 3 回 JIC 第三者諮問会合を開催

1 月 30 日 第 4 回 JIC 第三者諮問会合を開催

3 月 26 日 「今後の産業革新投資機構（JIC）の運営体制等について」を公表

### 2. 「今後の産業革新投資機構（JIC）の運営体制等について」のポイント

- ①JIC はオープンイノベーションを通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という政策目的の実現に寄与することを目的とする組織。
- ②産業投資として、公益性が高く、かつ、リターンが期待できるが、国内民間企業だけではリスクマネーが十分に供給できない事業分野に対し、民業補完の原則の下、資金供給等を行う役割を期待。
- ③JIC の経営陣に求められる資質・能力
  - ・政府と対話しながら政策的に実現すべき目的を投資ストラクチャーに落とし込んでいく力
  - ・ファンドマネージャー等と緊張と協調の下で対話しながら全体としての目標を達成していく力
- ④役員報酬は、民間の慣行も参照しつつ、他の公的機関の経営陣の報酬・インセンティブのあり方を参照し検討。



## 1. JIC が果たすべき役割

- (1) 株式会社産業革新投資機構(以下「JIC」)は、産業競争力強化法(平成 25 年法律第 98 号)に位置付けられた政策実施機関として、オープンイノベーション<sup>(※)</sup>を通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という政策目的の実現に寄与することを目的とする組織である。また、産業投資として、公益性が高く、かつ、リターンが期待できるが、国内民間企業だけではリスクマネーが十分に供給できない事業分野に対し、民業補完の原則の下、資金供給等を行う役割が期待される。

(※)産業競争力強化法では、オープンイノベーションを「自らの経営資源以外の経営資源を活用し、高い生産性が見込まれる事業を行うこと又は新たな事業の開拓を行うこと」と定義している。

- (2) このような役割を果たす投資機関として、JIC には、原則としてファンドの組成やファンドへの投資を通じて政策的に意義がある事業分野への投資を行い、民間投資の呼び水となることが期待される。JIC が直接投資を行う場合であっても、同様の観点からその考え方や(ファンド投資でなく直接投資を行う)意義等を明確にしておくことが必要である。

AI、IoT、ロボット等の技術革新を背景としたイノベーションが加速し、従来の産業や組織の枠を超えた競争や事業再編によりグローバルな競争環境や産業構造が急激に変化する中、それを支えるリスクマネーの存在が重要になっている。我が国においても、このような環境変化の中、社会課題の解決に貢献し、新たな価値を提供する企業や事業が次々に生まれ、飛躍的成長を遂げ、新たな産業を創造していく動き、また、大胆な事業再編等により生産性を抜本的に高める動きを加速し、産業競争力を強化することが重要な政策課題となっている。

JIC が民間投資の呼び水となって役割を果たすことが期待されるのは、このような事業分野における、産業革新を支えるリスクマネー供給であり、産業競争力強化法に基づく「投資基準」では、JIC が特に重点的に資金供給等を実施すべき分野が示される。

- (3) JIC においては、投資基準で示される重点分野を踏まえ、政策的意義が高い事業分野を特定し、政策目的と整合的なファンド組成や投資が行われる仕組みを整えることが重要である。その際の基本的な視点として、例えば、以下のような点が検証されることが考えられる。
- ① 当該事業分野においてどのようなリスクマネーが不足しているか、また、国内でリスクマネーを供給するプレイヤーが不足しているか
  - ② 投資回収に時間や手間(コスト)がかかることにより、本来、中長期投資としてリターンが期待できるが、民間だけでは投資対象になりにくいなどの状況があるか

- ③ 資金供給だけでなく外部のネットワークの活用等、JIC(及びファンド)として付加価値を提供することが可能か
- ④ 公的性格を持つがゆえに投資(ファンド組成)が実現しうるなど JIC が差別化し得る要素はあるか

(4) JIC には、このような産業革新を支えるリスクマネーの供給を通じて、産業の新陳代謝を促すことが期待される。したがって、これまでの旧株式会社産業革新機構と同様に、本来市場から退出すべき者の救済を目的とする資金供給を行わないことは言うに及ばず、(3)で述べた国内のリスクマネー供給の状況等を常に注視しつつ、自らの事業分野を不断に見直していくことが求められる。

## 2. 政策目標と収益目標

- (1) JIC は、政策目的を実現するための投資機関として、自らの政策目標とともにポートフォリオ全体としての収益目標を設定する。また、個々のファンド認可時にファンド(認可ファンド)ごとの政策目標と収益目標を設定することとし、そのための枠組みやプロセスを整備することとする。
- (2) JIC が果たすべき役割は政策目的の実現への貢献であり、それを投資という手段を通じて達成する観点から、JIC 及び各認可ファンドの収益目標については、投資方針や投資分野、ファンド期間、民間出資の割合等に応じて設定されることが必要である。その際、それぞれの目的に合致する利益分配やインセンティブ設計のあり方についても併せて検討が行われることが期待される。ただし、JIC 全体の収益目標については、官民ファンド共通の最低限の規律として、トータルとしての元本毀損を回避することが前提となる。
- (3) JIC が各認可ファンドの政策目標及び収益目標を設定する際には、JIC 全体のポートフォリオにおけるリスク・リターン・プロファイルを考慮するとともに、適切なモニタリング・評価を行うことができる指標や KPI(Key Performance Indicators)のあり方についても検討すべきである。

そのような観点も踏まえ、JIC 及び認可ファンドの政策目標の設定に当たっては、民間資金の呼び水効果、投資事業分野の成長、人材育成・モデルプラクティスの提示等リスクマネー供給のエコシステムへの貢献等について、定量的・定性的なモニタリング指標や KPI を検討することが期待される。
- (4) 人材育成等によるエコシステムへの貢献は JIC に期待される大きな役割であり、政策目標の設定とともに、ファンド管理や各認可ファンドにおける投資実務等を通じて、どのように民

間で活躍する投資人材等を育成していくのか、目標やビジョンとともに具体的な仕組みを構築することが期待される。

- (5) JIC 及び各認可ファンドの政策目標の設定に当たっては、経済産業省はじめ政策当局との対話を通じて政策への理解を深めることも重要である。また、目標設定や投資分野の検討、ファンドの組成・評価に当たり、JIC における調査・分析機能を強化する中で、政策当局との対話やインプットを効果的に反映する仕組みを作っていくことも期待される。

### 3. JIC によるファンド組成・管理等

- (1) JIC は、政策目的を達成する観点から、前述1. (3)の検討に応じて、ファンドを自ら主体的に組成し、あるいはファンドへの投資等を通じて、JIC 全体としての投資ポートフォリオを構築することが求められる。

- (2) JIC によるファンド組成・出資の形態(GP/LP 等)については、各ファンドに期待される役割や目標、民間出資の状況等に応じて検討すべきである。それに伴って、適切なガバナンスやモニタリングの仕組みを構築することが必要である。

JIC によるファンド組成・出資のあり方については、例えば、①民間の投資だけでは難しい分野(バイオ・創薬、宇宙、素材等)や長期・大規模なベンチャー・グロース投資について JIC が主体的に GP・ファンド組成に関わるケース、②JIC の公的性格ゆえに実現しうる国際競争力強化に向けた大規模な事業再編投資について JIC が主体的に GP・ファンド組成に関わるケース、③ベンチャーのシード投資等民間プレーヤーは存在するものの JIC が LP 出資や共同投資により質的・量的な補完を行うケース等、いくつかのケースを想定しつつ、JIC において基本的な考え方を整理することが期待される。

特に初期の検討に当たっては、旧株式会社産業革新機構が行ってきた投資の意義やパフォーマンス等の成果を評価・検証し、必要に応じて参照・活用することも有益である。

- (3) JIC には、政策目的の実現にとって意義があり、中長期的な投資としてリターンが期待できるが、民間だけでは取り組みにくい分野への資金供給等を行う役割が期待されている。

したがって、民間からの資金調達が困難であるが、政策目的に照らして速やかに資金供給等を行うことが必要な領域について、JIC100%出資でのファンド組成を行うことも想定される。その際には、投資を通じてモデルケースや人材のトラックレコードを蓄積し、あるいは協調投資を積極的に行うこと等を通じて、同領域における民間投資を促すことが求められる。

さらに同分野(同チーム)において2号ファンドを組成する場合には、1. (3)のような点を踏まえ、なぜ民間ファンドではリスクマネー供給が十分行われぬのか改めて検証を行うことが必要である。また、2号ファンド組成時には一定程度の民間資金調達を求めるなど民間からの投資が促される仕組みを JIC において検討すべきである。

他方、当初(1号ファンド)から民間からの資金調達が可能であり、政策的にも意義がある分野については、JIC としての政策目標や収益目標を念頭に置きつつ、民間からの投資を促していくことが期待される。

- (4) ファンド組成の実務に当たっては、基本的に民間ファンドの慣行等を踏まえて行われることが想定される。また、民間ファンドに対する国内外の機関投資家からの投資を促す観点から、例えばパフォーマンス評価において公正価値評価やデータベースの活用を推奨するなど今後の民間投資拡大に向けたモデルプラクティスを提示することも JIC に期待される重要な役割である。

このような取組に加え、JIC や認可ファンドにおける調査・分析やデューディリジェンス、バックオフィス業務等を遂行する中で、外部の民間機関を活用することで、業務の効率化や質向上、民間エコシステムの発展を図ることも重要な視点である。

#### 4. ファンドのガバナンス・モニタリング等

- (1) JIC においては、自らの政策目標が達成されるよう、それぞれの認可ファンドへの関与の仕方(スキーム等)に応じた適切なガバナンス、モニタリング、管理等を行うことが求められる。その際、JIC に求められる共通の機能として、JIC の投資ポートフォリオ全体としてのリスク管理や各ファンドの目標・KPI 等の進捗のモニタリング、複数ファンド間の情報管理を行うためのルールや体制を整えることが必要である。
- (2) JIC による認可ファンドのモニタリング等については、公的なファンドであることを念頭に置いた上で、基本的に民間の慣行等を参照して実施することが期待される。その際、報告の内容・頻度やファンドの会議への参加等、ファンドとの関係に応じて適切な方法を設定することが重要である。
- (3) JIC が出資する認可ファンドが、直接投資ではなくファンドに対して投資を行う場合、説明責任を果たす観点から、特に政策目的に照らしてその形態が必要な理由を明確化するとともに、JIC において適切なガバナンスの仕組みや追加的なルールを検討することが求められる。
- (4) JIC は、認可ファンドの投資実績や収益の状況等について上記のモニタリングや報告等を通じて把握し、その内容について、民間慣行も踏まえつつ積極的に公表することが求められる。公表の方針については、共通の基準を定めるとともに、個別ファンドごとに適切な方法を設定することとする。
- (5) JIC 及び認可ファンドのガバナンスやモニタリングを適切に機能させる観点から、産業革新投資委員会や取締役会、モニタリング体制を支える事務局や内部監査の体制を整えることが

必要である。こうした観点から、JICにおいて任意の委員会や監査役、専門チーム等の体制のあり方を検討することが期待される。

## 5. JIC の取締役・経営陣に求められる資質・能力

(1) JIC の役割は、政策目的の実現に貢献することであり、それを投資という手段を通じて達成することである。政策的意義が高い投資分野の特定、ファンドの組成・出資、投資ポートフォリオの構築・管理、各認可ファンドの評価・モニタリング等を通じてリスクマネーの供給等を行い、我が国の産業競争力の強化と民間投資の拡大に寄与することが JIC の使命である。また、国の資金を運用する機関として、継続的な活動の評価や情報開示を行い、国民に対する説明責任を果たしていくことも求められる。

(2) したがって、JIC の取締役・経営陣には、JIC の役割・使命に対する理解と共感とともに、産業革新投資委員会や取締役会、経営チーム全体として JIC に期待される機能を最大限発揮することが求められる。特に JIC の経営陣には、政府と対話しながら政策的に実現すべき目的を投資ストラクチャーに落とし込んでいく力、ファンドマネージャー等と緊張と協調の下で対話しながら全体としての目標を達成していく力が求められる。また、リスクマネーを巡るエコシステムを構築していく観点から、多様なプレーヤーとパートナーシップを構築していく力も求められる。

多様な属性や経験、能力を持つ人々が、それぞれの役割を果たしながら、チームとして機能し、成果を出していくことが重要である。

(3) 社外取締役や監査役には、独立した客観的な立場から JIC の業務遂行に対する監督を適正に行う意思と能力が求められる。個々の社外取締役等が業務執行を担う経営陣と対等の議論をするに十分な能力や経験を有しており、全体として多様性が確保されることで、監督機能の質の向上に貢献することが期待される。

また、JIC における投資の意思決定とともに認可ファンドの評価等を担う産業革新投資委員会は、社外取締役が過半数を占めることとなっており、このような JIC 固有の委員会における役割を果たす知見や能力が求められる。

## 6. 評価基準及び体制

(1) JIC は、産業競争力強化法上、認可ファンドの業務実績について評価を行い、その結果をファンド側に通知するとともに結果に応じて必要な措置をとることとなっている。その結果等については、経済産業大臣に報告する必要がある。

各認可ファンドの評価については、産業革新投資委員会が担うこととなるため、JIC において、同委員会が政策目標と収益目標（パフォーマンス）、KPI 等の達成状況、報酬等を適切に評

価するための基準やプロセス、体制を整えることが必要である。また、経済産業大臣が行う JIC の評価に当たっては、認可ファンドの活動状況・評価が適切な形で反映され、各ファンドの目的達成が JIC 全体のポートフォリオとしての成果を上げることに結びつくことも重要である。また、JIC 及び各ファンドが政策目的に沿った活動を行っているか評価する際には、外部リソースも含む調査・データの活用や外部有識者からの意見聴取等の取組を行うことも考えられる。

- (2) 経済産業大臣は、JIC の業務実績について毎年度評価を行い、その結果を公表することとなっている。JIC の評価結果やその分析等については、JIC においても説明責任を果たす観点から積極的な開示が行われることが期待される。特に、国の資金を運用する機関として、また、民間資金の呼び水となる観点から、認可ファンドやその投資先の事業活動に影響のない範囲で、民間の投資促進につながるような情報発信を積極的に行うことが求められる。

## 7. 報酬・インセンティブ設計

- (1) JIC には、民間だけでは困難な政策的意義の高いリスクマネー投資を行い、将来の日本を支える産業を創っていくという極めて難易度の高い課題に挑戦することが求められており、その実現に向けて、特に優れた人材の確保、育成が重要となる。

JIC 及び認可ファンドの報酬・インセンティブ等については、それぞれの機関や人材に求められる役割や目標に応じて、また、与えられた責任や権限、リスクテイクの度合いといった要素を考慮した上で、適切な動機付けがなされるよう制度の設計・運用がなされることが必要である。

- (2) JIC の一義的な役割は政策目的の達成であり、投資ポートフォリオの構築・管理を通じてこれを実現していくことである。一方、認可ファンドについては、達成すべき政策目標と収益目標がそれぞれ設定され、それらに応じたスキームやチーム編成、インセンティブ設計が行われる。このような JIC とファンドの役割・目標の違いを踏まえ、報酬等の制度設計を分けて考えることが必要である。

- (3) JIC の取締役・経営陣については、政策目的の実現に向けた目標や KPI の達成状況や成果に対する評価に基づいて、報酬が適切に決定される制度設計が求められる。基本的な報酬体系の枠組みの下、社外取締役等で構成される委員会等で評価・報酬の決定が公正に行われるプロセスを導入するなど透明性を持った仕組みとすることが期待される。

報酬体系等の設計に当たっては、民間の慣行等も参照しつつ、国の資金を運用して政策目的を達成する機関として、他の公的機関の経営陣の報酬・インセンティブのあり方も参照して行われることが求められる。また、取締役の報酬の開示については、民間慣行も参考にしつつ、公的な組織であることも踏まえ、産業競争力強化法に基づき、支給の基準を公表することに加え、実績についても適切な開示を行うこととする。

(4) JIC のスタッフについても、それぞれの職種に応じて適切な報酬やインセンティブの設計・運用が行われることが必要である。その際、金銭的な報酬面だけでなく、国の政策や社会への貢献、仕事を通じたスキルや知見、ネットワークの獲得、成長・学習機会を与える人材育成の仕組み、それぞれの強みや状況に応じて活躍しやすい職場環境等、報酬以外の魅力も含めた制度設計を行うことが重要である。報酬体系については、民間企業の同様の人材の報酬水準等も参照しつつ、目標の達成状況や成果に対する評価も反映した制度設計が期待される。

(5) 認可ファンドのファンドマネージャー等については、ファンドに求められる政策目標と収益目標を達成するための投資や投資先企業の価値向上支援を実行し、成果につなげる上で必要な投資プロフェッショナル等を確保し、適切な動機付けを行うための報酬・インセンティブ設計をファンド毎に行うことが必要である。

ファンドの目的や投資分野等に応じて、国内外での投資経験やスキルセット、ネットワーク、性別、国籍等多様性に富み、JIC の役割・使命に対する共感と高い意欲を持つ優秀な人材・チームを獲得・育成する観点や民間からの出資獲得の状況などを踏まえ、適切な報酬・インセンティブの設計・運用が行われることが重要である。

そのような報酬体系の構成要素として、業績評価に基づく業績連動報酬や成果に基づく分配(キャリドインタレスト等)も含め、ファンドの目標達成と統合的なインセンティブ設計を検討することも考えられる。長期的なリターンに紐づく成功報酬等を設定する場合には、固定部分やダウンサイドとの適切なバランス、民間からの出資状況、GP のファンドマネージャー等による出資額等を踏まえ、適切な条件を設定することが必要である。また、このようなファンド毎の状況に応じて、成功報酬等の支払総額の上限設定やクローバック等の措置が検討されることも考えられる。

認可ファンドの報酬体系や支給実績については、JIC から経済産業省等への報告の中で適宜報告されるとともに、その開示については、民間慣行を参照しつつ、国の資金を運用する JIC の公的性格も踏まえ、適切なあり方を検討することが求められる。

## 8. 政府との対話等

(1) JIC は株式会社として、株主である国(政府)との関係において、会社法等に基づくガバナンスを機能させることが求められる。さらに、産業競争力強化法に基づく認可法人として、役員を選任、定款変更、事業年度の予算、借入、特定資金供給の決定等、事業活動上の重要な決定事項については、経済産業大臣の認可等の手続きを経ることとなっている。

また、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成 25 年 9 月 27 日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)でも示されているように、国から役職員が出向することも含め、投資方針と政策目的との合致、政策目的の達成状況、競争に与える影響の最小限化等について、密接な意見交換を常時行うための体制を構築することが求められる。

- (2) 今般の産業競争力強化法の改正により、経済産業省は上述(1)の認可や投資基準の策定による投資の重点分野等の策定を行うが、認可ファンドによる個別の投資判断については各ファンドの投資プロフェッショナルに委ねる仕組みが導入されている。

認可ファンドの活動については、JICとして政策目的の達成につながる投資が行われているかも含め適切に判断、モニタリング、評価することが求められている。そのような観点から、個別の投資判断についてはファンドに委ねることを基本としつつ、JICや認可ファンドにおいて、必要に応じて投資分野に関連する政策を担当する政府部局等との間で意見交換を行うことも有益である。

また、政策をめぐるグローバルな状況認識、実現すべき政策目標、全般的な投資のあり方等について、JICの経営陣や社外取締役等と経済産業省等が定期的に対話を行う仕組みを構築することも重要である。

経済産業省においても、JICや認可ファンドの経営陣や投資プロフェッショナル等との対話を行い、必要な支援や制度的対応等を適切かつ効果的に行うために必要な体制を構築することとする。

- (3) 前述のとおり、経済産業大臣は、産業競争力強化法に基づきJICの業績を毎年度評価し、評価結果を公表することとなっている。JICの業績評価については、JICの業務が、産業構造及び国際的な競争条件の変化に対応するための高度に専門的かつ実践的な知見を活用することが求められるものであることを考慮して行われる必要がある。また、政策目標やKPI等に応じて評価方法も変わり得ることから、継続的な見直し、検証を行うことも重要である。

- (4) さらに、政府とJICとの関係については、官民ファンドの一つとして「官民ファンドの運営に係るガイドライン」を踏まえた運営が行われることが期待される。その際、他の官民ファンドとの役割分担や連携を適切に行うことで、それぞれの目的を効果的、効率的に達成することも重要である。

以上



## ○退職者

氏名・役職名	田中 正明	代表取締役社長	(平成30年9月25日就任)
	金子 泰規	代表取締役副社長	(平成30年9月25日就任)
	佃 秀昭	代表取締役専務	(平成30年9月25日就任)
	戸矢 博明	代表取締役専務	(平成30年9月25日就任)
	坂根 正弘	社外取締役	(平成30年9月25日就任)
	富山 和彦	社外取締役	(平成30年9月25日就任)
	星 岳雄	社外取締役	(平成30年9月25日就任)
	保田 彩子	社外取締役	(平成30年9月25日就任)
	和仁 亮裕	社外取締役	(平成30年9月25日就任)

## ○就任者

氏名・役職名	勝又 幹英	取締役	(平成30年12月28日就任)
--------	-------	-----	-----------------

### 【人事異動の背景】

平成30年12月28日付けで機構の取締役11名のうち、民間出身取締役9名が辞任することとなったが、会社法上は取締役会設置会社においては、取締役は3人以上である必要があるため、新たな役員体制が構築されるまでの間、取締役1名を選任。

# 株式会社産業革新投資機構の取締役就任について

民間出身取締役9名の退任に伴い、平成30年12月28日付で勝又幹英氏（現株式会社INCJ代表取締役社長）を取締役に選任。

## 【経歴】

取締役（非業務執行）

勝又 幹英 （かつまた みきひで）



1960年5月21日 生

1983年 東京大学教養学部卒業

1983年 株式会社日本興業銀行入行

1999年 メリルリンチ日本証券株式会社ディレクター

2002年 日本みらいキャピタル株式会社パートナー、取締役CFO

2007年 ニュー・フロンティア・キャピタル・マネジメント株式会社

代表取締役社長

2010年 モバイル・インターネットキャピタル株式会社

代表取締役社長

2015年 株式会社産業革新機構専務執行役員

同社 代表取締役社長

2018年 株式会社INCJ 代表取締役社長（現職）

# ■平成30年度下期投資案件一覧

(株)INCJ

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	11月1日	(株)BeeEdge	10億円	Scrum Ventures LLC、パナソニック(株)	・大企業に埋もれる新規ビジネスの事業化推進支援	—	✓
2	12月7日	(株)アクセルスペース	8.5億円	31VENTURESーグローバル・ブレインーグロース I 合同会社、東京大学協創プラットフォーム開発(株)、SBIインベストメント(株)、第一生命保険(株)	・超小型衛星による地球観測事業、超小型衛星等を活用したソリューションの提案、超小型衛星及び関連コンポーネントの設計及び製造、超小型衛星の打ち上げアレンジメント及び運用支援・受託	—	—
3	12月25日	日立ビークルエナジー(株)	105億円	マクセルホールディングス(株)、日立オートモティブシステムズ(株)	・ハイブリッド電気自動車用などのリチウムイオン電池の製造	—	—
4	3月27日	(株)イクシス	6億円	三菱商事(株)、横浜キャピタル(株)、Sony Innovation Fund、KSP5号投資事業有限責任組合	・“現場で使われる”インフラ点検ロボット・データビジネス	—	✓

(注1)上記案件は、公表順。

(注2)全ての案件について、投資基準を踏まえた上で、産業革新委員会での議論を通じて、支援決定を行っている。また、利益相反にならないよう、産業革新委員会においては、必ず決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認の上、支援決定を行っている。

# ■平成30年度下期追加投資案件一覧

(株)INCJ

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
<b>&lt;既投資案件の追加支援決定&gt;</b>							
1	10月10日	オスカーテクノロジー(株)	6億円	早稲田大学、(株)デンソー、未来創生ファンド、三生キャピタル(株)	・ソフトウェアの自動並列化技術の開発	—	—
2	10月11日	(株)JTOWER	40億円	SMBCベンチャーキャピタル他	・情報通信インフラの設計・構築、通信関連ソリューションの設計・開発、情報通信サービスの提供	—	—
3	10月18日	QUADRAC(株)	10億円	TIS(株)、SMBCベンチャーキャピタル他	・超高速決済サーバおよび通信機器の事業化	—	—
4	10月31日	Astroscale Pte Ltd.	35百万USDドル	(株)ジャフコ、SBIインベストメント株式会社運営ファンド、三菱地所(株)他	・スペースデブリの除去技術の開発およびサービスの提供	—	—
5	12月25日	Napajen Pharma,Inc.	12百万USDドル	Mitsui & Co. Global Investment, Inc.、ニッセイキャピタル(株)、みずほキャピタル(株)、(株)ピー・アント・イー・ટેレクションズ、神戸天然物化学(株)	・核酸等のDDSプラットフォーム事業及びDDS技術を用いた医薬品の開発事業	—	—
6	2月13日	ダイナミックマップ基盤(株)	180億円	三菱電機(株)、ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株)、(株)センリン、インクリメント・ピー(株)、(株)トヨタマップマスター、アイサンテクノロジー(株)、(株)パスコ、国内自動車メーカー10社	・自動走行の実現に向けた高精度3次元地図データの整備・提供	—	✓
7	3月14日	(株)ナイルワークス	2億円	全国農業協同組合連合会、農林中央金庫、住友化学(株)、住友商事(株)、クマイ化学工業(株)、スパークス・グループ(株)、Drone Fund2号(当初からの総額約24億円)	・農業用ドローンと生育診断・栽培管理等のクラウドサービスの展開	—	✓

(注1) 上記案件は、公表順。

(注2) 民間出資額は公表されているもののみ記載。

(注3) 全ての案件について、投資基準を踏まえた上で、産業革新委員会での議論を通じて、支援決定を行っている。また、利益相反にならないよう、産業革新委員会においては、必ず決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認の上、支援決定を行っている。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

(株)INCJ

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への 譲渡案件
1	平成25年 7月8日	平成30年 10月17日	(株)エクスビジョン	譲渡	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する(株)エクスビジョンの全株式について、Nikon-SBI Inovation Fundに譲渡</li> </ul>	✓
2	平成25年 9月2日	平成30年 12月7日	ユニゼオ(株)	譲渡	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有するユニゼオ(株)の全株式について、山崎康夫氏に譲渡</li> </ul>	✓

(注1)以上の案件は、公表順。

(注2)「特定者への譲渡案件」については、収益性や投資意義を踏まえたシナジーの高い事業会社への譲渡等、産業革新委員会での議論を踏まえ、透明性を確保したうえで、譲渡を行っている。  
また、利益相反にならないよう、産業革新委員会において、決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認している。

## (株)INCJの政策目標(KPI)

### ①機構全体のKPI

#### 収益性

- ・機構全体の長期収益性(回収額÷(売上原価+間接経費))

目標 → 1.0倍超

#### インパクト

- ・総案件数に占める客観化された投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が達成されている件数の比率

目標 → 66%以上

#### エコシステム

- ・他の公的研究機関やベンチャー支援団体等との連携数

目標 → 【機構全体】平成30年度末までに11件以上

【うち健康医療分野】平成30年度末までに5件以上

#### ベンチャー支援

- ・機構全体に占めるベンチャー等投資比率

目標 → 件数ベースで66%以上

#### 民業補完

- ・民間からの協調出資がなされた件数の比率

目標 → 【機構全体】95%以上

【健康医療分野】100%

### ②個別案件毎のKPI

#### 収益性

- ・Exit時の収益性(マルチプル倍数)

目標 → 5~7年で概ね2倍以上

#### インパクト

- ・個別案件毎に客観的な投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が設定され、達成されていること。

目標 → 1(Yes)

#### 民業補完

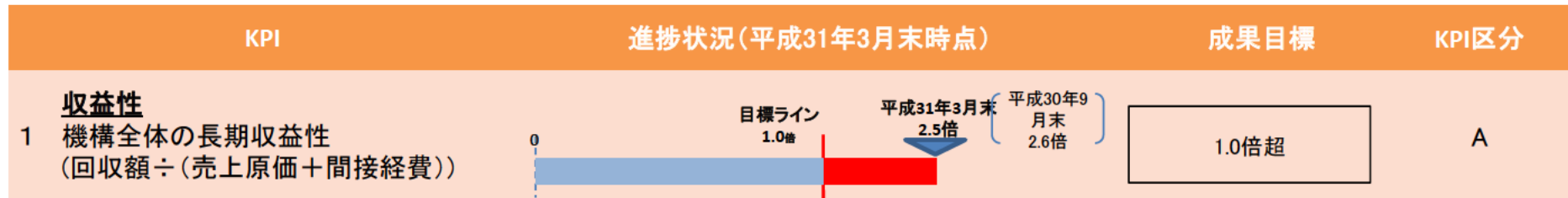
- ・民間からの協調出資がなされていること

目標 → 1(Yes)

(注)個別案件毎のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

## 収益性のKPI

(株)INCJ



## 個別案件KPIの総括的状況

① 収益性の評価指標について、平成31年3月末現在、2.5倍となっており、目標を上回っている。

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<p><b>インパクト</b> 総案件数に占める客観化された投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が達成されている件数の比率</p>	<p>目標ライン 66% 平成31年3月末 89% (39/44) 平成30年9月末 88%</p>	66%以上	A
<p><b>エコシステム</b> 他の公的研究機関やベンチャー支援団体等との連携数</p>	<p>平成31年3月末 11件 平成30年9月末 10件 健康医療分野(平成31年3月末): 5件 (平成30年9月末): 5件 目標ライン</p>	平成30年度末時点目標: -機構全体: 11件以上 -健康医療分野: 5件以上	A
<p><b>ベンチャー支援</b> 機構全体に占めるベンチャー等投資比率</p>	<p>目標ライン 66% 平成31年3月末 80% (110/138) 平成30年9月末 80% (107/134)</p>	件数ベースで66%以上	A
<p><b>民業補完</b> 民間からの協調出資がなされた件数の比率</p>	<p>平成31年3月末 99.3% (137/138) 平成30年9月末 99.3% 健康医療分野(平成31年3月末): 100% (24/24) (平成30年9月末): 100% (24/24) 目標ライン 95%</p>	機構全体: 95%以上 健康医療分野: 100%	A

個別案件KPIの総括的状況

- ① 政策的な観点から、投資インパクトや民業補完に関する指標等を設定し、統括的に機構全体の進捗状況を把握。平成31年3月末現在、インパクト指標は89% (44件中39件)、民業補完指標は99% (138件中137件)となっており、目標を達成している。



### ○退職者

佃 秀昭 取締役 （平成30年9月25日就任）

### 【人事異動の背景】

平成30年12月28日付けで親会社である(株)産業革新投資機構の代表取締役を辞任したことに伴い、(株)INCJについても辞任。

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## (独)中小企業基盤整備機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月22日	TNPスレッズオブライト投資事業有限責任組合	10億円	事業会社、金融機関(計44.5億円)	新たな市場の創出可能性に資する研究開発型ベンチャーに投資を行うファンド	—	—
2	10月31日	SV-FINTECH1号投資事業有限責任組合	7億円	事業会社、金融機関(計8.3億円)	フィンテック分野での新規事業・新サービスの創出支援を目的とするファンド	—	—
3	11月30日	アイ・シグマ事業支援ファンド3号投資事業有限責任組合	60億円	都市銀行、地方銀行、機関投資家 他(計237億円)	中堅・中小企業の事業承継等を支援するファンド	—	—
4	1月31日	かながわ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合	9.6億円	横浜銀行、神奈川県銀行、信用金庫・信用組合、信用保証協会 他(計10.4億円)	神奈川県内の中小企業再生支援協議会の支援を受けた中小企業を主な投資対象とする再生ファンド	—	—
5	2月7日	New Life Science1号投資事業有限責任組合	25億円	新生銀行、第一生命、南都銀行、ヤマサ醤油 他(計66億円)	日本発の革新的な医薬品創出を目指す創薬分野のベンチャー企業、テクノロジーを活用したデジタルヘルス分野のベンチャー企業を主な投資対象とするファンド	—	—

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## (独)中小企業基盤整備機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
6	2月28日	広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合	7.4億円	広島銀行、信用金庫・信用組合、信用保証協会 他 (計7.6億円)	西日本豪雨災害により被災した広島県内の中小企業を対象とした再生ファンド	✓	—
7	3月14日	MCP5投資事業有限責任組合	60億円	みずほ銀行、地域金融機関、機関投資家 他 (計240億円)	中堅・中小企業の事業承継等を支援するファンド	—	—
8	3月25日	EEI4号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合	30億円	みずほ証券、第一生命、九州電力、タイ石油公社 他 (計97億円)	電力・ガスの自由化や、分散型電源の増加など、エネルギー業界の構造転換によって生まれる新しい事業創出を担うベンチャー企業を主な投資対象とするファンド	—	—
9	3月29日	STRIVEⅢ投資事業有限責任組合	35億円	事業会社、機関投資家 (計37.8億円)	日本、東南アジア及びインドにおいて、シード、アーリーステージのインターネット関連のベンチャー企業を投資対象とするファンド	—	—
10	3月29日	グロービス6号ファンド投資事業有限責任組合	30億円	ジャパンベンテージファンド2019、年金基金、金融法人、大学基金 他 (計144.3億円)	継続的に成長が見込まれるインターネット・モバイル分野や、既存産業においてもIT活用により変革が見込まれる分野のベンチャー企業を主な投資対象とするファンド	—	—

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

## (独)中小企業基盤整備機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成25年10月31 日	平成30年 10月1日	ACAシナジー2号 投資事業有限責 任組合	持分回収	全部	・情報サービス関連ビジネスを展開する潜 在能力を持つ企業に投資するファンド	—
2	平成19年6月18 日	平成30年 12月27日	あおもりクリエイト ファンド投資事業 有限責任組合	持分回収	全部	・青森県に所在するアーリーステージの中 小企業を主な投資対象とするファンド	—
3	平成18年10月5 日	平成31年 1月31日	インスパイア・テク ノロジー・イノベー ション・ファンド投 資事業有限責任 組合	持分回収	全部	・先端技術分野を主とする国内の優れた 技術を開発、保有する中小企業を投資対 象とするファンド	—

(注)売却等公表日の順に記載。

# (独)中小機構ファンド出資事業におけるKPIの考え方

## 【政策目的】 中小企業に対するリスクマネー供給の円滑化

LPたる中小機構としてのKPI	GPたる個別出資先ファンドに対するガバナンス
<p style="text-align: center;"><b>中期計画に明記されるKPI</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度における組成ファンド数 <span style="float: right;">目標値: <u>10ファンド以上</u></span>  <small>※第3期中期計画期間(平成26年度～30年度)における目標組成ファンド数: 50ファンド以上</small></li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>出資先ファンドの業績評価のためのKPI</b></p> <p>※起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EXIT時点における収益率(IRR) <span style="float: right;">目標値: <u>個別ファンド毎に投資戦略に応じて設定</u></span></li> <li>出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率 <span style="float: right;">目標値: <u>中小企業実態基本調査の産業別売上伸び率以上</u></span></li> <li>出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率 <span style="float: right;">目標値: <u>中小企業実態基本調査の産業別従業員伸び率以上</u></span></li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>地域への貢献及びファンドマネージャー育成に関するKPI</b></p> <p>※起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度における地域密着ファンドの組成数 <span style="float: right;">目標値: <u>1ファンド以上</u></span>  <small>※第3期中期計画期間における地域密着ファンドの目標組成数: 6ファンド以上</small></li> <li>平成30年度における新規のファンド運営者への出資ファンド数 <span style="float: right;">目標値: <u>5ファンド以上</u></span>  <small>※第3期中期計画期間における新規のファンド運営者への目標出資ファンド数: 25ファンド以上</small></li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>出資先ファンドにおける適切な運営、民業補完のためのKPI</b>  <small>～達成を担保するために、審査基準に反映～</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資総額に占める中小企業向け比率 <span style="float: right;">基準値: <u>機構出資比率の1.4倍かつ35%以上</u></span>  <small>※中小企業再生ファンドは70%以上</small></li> <li>民間資金に対する呼び水効果(機構出資約束額に対するファンド総額) <span style="float: right;">基準値: <u>2.0倍以上</u></span>  <small>※東日本大震災対応の産業復興機構は除く</small></li> </ul> <p>ただし、健康・医療事業分野の呼び水効果(機構当初出資約束額に対するファンド総額) <span style="float: right;">目標値: <u>2.5倍以上</u></span></p>
<p style="text-align: center;"><b>事業実施効果としてのアウトプット指標</b> <small>～ベンチャー・中小企業成長への貢献に関するKPI～</small></p> <p>※起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内新興市場IPO数に占める中小機構出資ファンド投資先の割合 <span style="float: right;">目標値: <u>15%以上</u></span></li> <li>出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率 <span style="float: right;">目標値: <u>中小企業実態基本調査の売上伸び率以上</u></span></li> <li>出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率 <span style="float: right;">目標値: <u>中小企業実態基本調査の従業員伸び率以上</u></span></li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>事業の適正性、透明性及び効率性確保のための機構の内部規定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出資先ファンドの投資委員会へのオブザーバ出席又はその内容の報告受領の割合 <span style="float: right;">目標値: <u>100%(全件)</u></span></li> <li>ファンド事業全体での収益性 <span style="float: right;">目標値: <u>1.0倍超</u></span></li> </ul>	

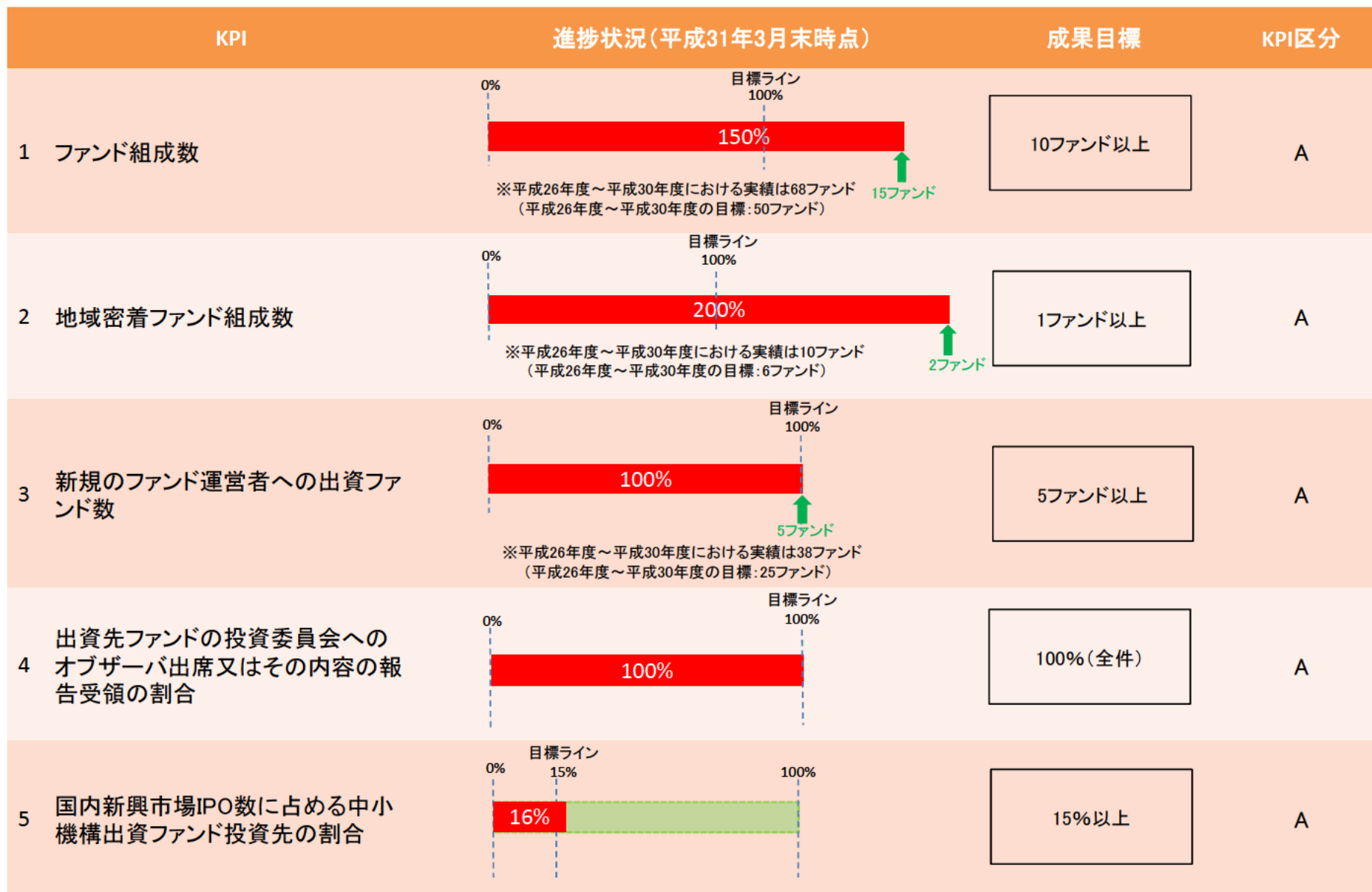
(注)GPたる個別出資先ファンドに対するガバナンスに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

## 収益性のKPI

## (独) 中小企業基盤整備機構

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 ファンド事業全体での収益性(投資倍率)	<p>0 目標ライン 1.0倍超</p> <p>1.06倍</p> <p>※平成30年度末 累積実績</p>	1.0倍超	A

※(累積回収額+機構の平成30年度末貸借対照表計上額)÷累積実投資額



## 政策性のKPI

## (独) 中小企業基盤整備機構

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
6 出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率	<p>目標ライン(実態調査伸び率) 10.09%</p> <p>43%</p> <p>100%</p> <p>平成27年度の出資先売上平均伸び率43.4%</p>	中小企業実態基本調査の売上伸び率以上	A
7 出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率	<p>目標ライン(実態調査伸び率) 6.89%</p> <p>18%</p> <p>100%</p> <p>平成27年度の出資先従業員数平均伸び率18.3%</p>	中小企業実態基本調査の従業員伸び率以上	A

## 個別案件KPIの総括的状況

幹事会での検証開始以降に支援決定した個別ファンドの状況については、以下のとおり。

EXIT時点における収益率(IRR)(起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用)  
全ファンドが運用中である。

出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率、雇用成長率(起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用)

平成27年度の出資先中小企業の売上平均伸び率、従業員平均伸び率は、目標値である中小企業実態基本調査における平成27年度調査と30年度調査(速報)の比較による売上平均伸び率、従業員平均伸び率を大幅に上回っている。

投資総額に占める中小企業向け比率

中小機構の出資要件(目標値)に対し、投資総額に占める中小企業向け比率は、目標値を大幅に上回っている。

民間資金に対する呼び水効果

中小機構出資約束額に対するファンド総額は、基準値を上回っており、民間資金の呼び水効果としての役割を果たしている。



○退職者

高田 坦史 理事長

(平成24年7月1日就任)

【人事異動の背景】

任満了に伴い、平成31年3月31日付けで退任。

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## (株)地域経済活性化支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月26日	西日本広域豪雨復興支援ファンド	0.15億円(GP) 5億円(LP)	GP: ロング・ブラック パートナーズ LP: 広島銀行、中国銀行、伊予銀行、愛媛銀行、山陰合同銀行、高知銀行、玉島信用金庫、愛媛信用金庫、笠岡信用金庫、日本政策投資銀行 (ファンド総額27.4億円)	平成30年7月の西日本豪雨災害により災害救助法の適用を決定した11府県(広島県、岡山県、愛媛県、福岡県、山口県、島根県、鳥取県、高知県、兵庫県、京都府及び岐阜県)を対象として、同府県に本店または主要事業拠点を有する被災事業者及び災害復興に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを主たる目的として設立	—	—
2	12月21日	広島県広域豪雨復興支援ファンド	0.075億円(GP)	GP: 広島ベンチャー キャピタル LP: 広島銀行、西日本広域豪雨復興支援ファンド、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合、中小企業基盤整備機構 (ファンド総額15億円)	平成30年7月の西日本豪雨災害により被害のあった広島県の再生・復興を早期に実現するため、広島県に本店又は主要事業拠点を有する被災事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを主たる目的として設立	✓	—

(注)GP:無限責任組合員、LP:有限責任組合員の略。

※上記のほか、平成30年度下期、非公表の再生支援案件が1件あり、支援決定額0.5億円となっており、また、全件非公表の特定支援案件が13件あり、特定支援決定額33.4億円となっている。

# ■平成30年度下期EXIT案件一覧【再生支援案件】

## (株)地域経済活性化支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成29年5月30日	平成30年12月18日	トリスミ集成材(株)	関係者 調整完了	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。	—
2	平成26年8月6日	平成30年12月31日	(株)最上、(株)海荘及び (株)クリアウォーター	譲渡/弁済	全部	・機構によるハンズオン支援等により経営改善が図られたことから、EXITスポンサー選定。スポンサーへの事業譲渡により、株式譲渡代金、機構債権の弁済金を受領。	—
3	平成30年9月28日	平成31年1月18日	第一合繊(株)	関係者 調整完了	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。	—
4	平成29年5月30日	平成31年3月5日	田坂鉄工建設(株)	関係者 調整完了	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。	—
5	平成27年9月11日	平成31年3月18日	村田長(株)	譲渡/弁済	全部	・機構によるハンズオン支援等により経営改善が図られたことから、EXITスポンサー選定。スポンサーへの事業譲渡により、株式譲渡代金、機構債権の弁済金を受領。	—
6	平成29年3月21日	平成31年3月26日	非公表	関係者 調整完了	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。	—
7	平成30年3月27日	平成31年3月26日	非公表	関係者 調整完了	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。	—
8	平成28年9月13日	平成31年3月29日	非公表	弁済	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。事業再生に一定の 目的が立ったことから、民間金融機関のリファイナ ンスにより、機構債権を弁済受領。	—
9	平成29年3月24日	平成31年3月29日	非公表	弁済	全部	・スポンサーを確保した上での支援案件。 機構は関係者調整を実施。 ・機構によるハンズオン支援等により経営改善が 図られたことから、民間金融機関のリファイナ ンスにより、機構債権の弁済金を受領。	—

※上記のほか、30年度下期、全件非公表の特定支援案件のEXIT実績が13件となっている。

(注) 公表・非公表、売却等公表日の順に記載。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧【ファンド案件】

## (株) 地域経済活性化支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成26年3月31日	平成30年11月30日	北海道オールスターワンファンド	GP出資 持分譲渡	全部	・ファンド運営に係るノウハウを移転等当初の目的を果たせたことから無限責任組合員の地位を(株)ロングブラックパートナーズに譲渡。	✓
2	平成26年1月24日	平成30年12月31日	わかやま地域活性化 ファンド	GP出資 持分譲渡	全部	・ファンド運営に係るノウハウを移転等当初の目的を果たせたことから無限責任組合員の地位を紀陽リース・キャピタル(株)に譲渡。	✓

※上記案件1について、本件は、元々当機構法特定経営管理に基づき、機構100%子会社REVICキャピタルが民間ファンド運営会社と共同で無限責任組合員(GP)として運営する形で、当該ファンドを設立し、民間の当該共同運営者へファンド運営ノウハウの移転を進めてきたところである。一定のファンド運営ノウハウ蓄積に目途が立った為、本件の後継ファンド(北海道オールスター2号投資事業有限責任組合)の共同GPであるロングブラックパートナーズ(株)へ譲渡を行ったものであり、競争性についての影響を及ぼす事象は発生していない。

※上記案件2について、本件は、元々当機構法特定経営管理に基づき、機構100%子会社REVICキャピタルが民間ファンド運営会社と共同で無限責任組合員(GP)として運営する形で、当該ファンドを設立し、民間の当該共同運営者へファンド運営ノウハウの移転を進めてきたところである。本件譲渡については、ファンド組成時よりREVICキャピタルが本組合から脱退する場合の譲渡先として、共同運営者を規定する形でファンドを設立しており、前述のとおり、民間の共同運営者において、一定のファンド運営ノウハウ蓄積に目途が立った為、共同運営者へ譲渡に至ったものであり、競争性についての影響を及ぼす事象は発生していない。

(注)公表・非公表、売却等公表日の順に記載。

## (株)地域経済活性化支援機構(REVIC)のKPI

I. 機構全体に関するKPI		
1. ファンド業務を通じた地域経済の活性化への貢献	2. 特定支援業務を通じた地域経済の活性化への貢献	3. ノウハウ移転を通じた地域経済の活性化への貢献
<p>(1) 地域経済への貢献 達成目標：令和2年度末までに80%以上 ⇒投資事業者の①雇用機会の創出・確保、②P/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（資本の増強、負債の減少など）の改善に貢献した割合</p> <p>(2) 民間及び地公体、支援機関との連携 達成目標：95%以上 ⇒民間等と連携して取り組んだ事例の割合</p> <p>(3) 民業補完の確保 達成目標：60%以上 ⇒機構が出資したファンドに係る呼び水効果（民業補完の確保）として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合</p>	<p>(1) 特定支援による地域経済への貢献事例の創出 達成目標：令和2年度末までに20%以上増加 ⇒特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型的事例が平成27年度～29年度と平成30年度～令和2年度対比で増加した割合</p> <p>(2) 全国各地での特定支援事例の創出 達成目標：令和2年度末までに20%以下 ⇒都道府県ベースでの空白地域の割合</p>	<p>(1) 地域金融機関の事業性評価の向上 達成目標：令和2年度末までに80%以上 ⇒特定専門家派遣により、金融機関の事業性評価のスキルアップに寄与した割合</p> <p>(2) 地域金融機関による自律的なファンド運営 達成目標：令和2年度末までに70%以上 ⇒地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営に係るノウハウの移転が図られ、GP出資持分を譲渡した割合</p> <p>(3) 地域金融機関からの出向者等の受入れ 達成目標：年間30人以上 ⇒地域金融機関からの長期出向者及び短期トレーニーの受入れ人数</p> <p>(4) ノウハウ移転に係る地域金融機関からの評価 達成目標：90%以上 ⇒事業再生支援、特定支援、ファンド、専門家派遣などの各業務を通して、機構が関与した地域金融機関から、移転が進展したと回答のあった割合</p>
4. 中小企業等への重点支援の明確化	5. 機構全体の収益性確保	
<p>(1) 中小企業等への重点支援 達成目標：支援割合を90%以上 ⇒事業再生支援、特定支援、ファンド投資における中小企業等（病院・学校等を含む）の割合</p>	<p>(1) 出資金を全額維持できる財務状況の確保 達成目標：倍率1.0倍超 ⇒(出資金+利益剰余金※) / 出資金 ※過去の国庫納付や配当の実施額控除後</p>	

## II. 個別案件に関するKPI


1. 観光および地域未来投資分野における投資実績の積上げ  
当該分野のファンドにおいて地域特性を生かした投資事例が創出できたか

2. ファンド業務のパフォーマンス  
ファンド業務の収益性が確保できているか（倍率1.0倍超）

3. 支援先の雇用機会の創出・確保  
機構の支援業務が雇用機会の創出・確保に貢献しているか

## 収益性のKPI

## (株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
5 出資金を全額維持できる財務状況の確保 (出資金+利益剰余金※)/出資金 ※過去の国庫納付や配当の実施額控除後	達成率100%(平成31年3月期決算 ベース) 	1.0倍超	A

## 個別案件KPIの総括的状況

### ②ファンド業務のパフォーマンス

ファンド業務の収益性が確保できているか(倍率1.0倍超)

⇒機構がEXITを行った6ファンドの回収額は出資額の1.0倍超となっている。(6/6)

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI 区分
<b>1. ファンド業務を通じた地域経済の活性化への貢献</b>			
<p><b>(1)地域経済への貢献</b>                      投資事業者の①雇用機会の創出・確保、②P/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(資本の増強、負債の減少など)の改善に貢献した割合                      (上記①、②のうち2つ該当:2点、1つ該当:1点)</p>	<p>達成率83%(平成31年3月末)                      ◆ REVICが運営するファンドのEXIT案件について、雇用、P/LやB/Sの向上、改善に貢献した割合</p> <p>達成率 83%</p> <p>目標ライン(65%)</p>	<p>・達成率目標＝令和2年度末までに80%以上                      ※測定時点目標：65%以上</p>	A
<p><b>(2)民間及び地公体、支援機関との連携</b>                      民間のソーシングや金融機関からの協調投融资、金融機関と協働した事業者への人的支援、他の民間・官民ファンドからの協調投融资、地方公共団体からの補助金、支援協等の関与があった割合</p>	<p>達成率98%(平成31年3月末)                      ◆ 民間等と連携して取り組んだ事例の割合</p> <p>達成率98%</p> <p>目標ライン(95%)</p>	<p>・達成率目標＝95%以上</p>	A
<p><b>(3)民業補完の確保</b>                      機構が出資したファンドに係る呼び水効果(民業補完の確保)として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合</p>	<p>達成率60%(平成31年3月末)                      ◆ ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合</p> <p>達成率60%</p> <p>目標ライン(60%)</p>	<p>・達成率目標＝60%以上</p>	A
<b>2. 特定支援業務を通じた地域経済の活性化への貢献</b>			
<p><b>(1)特定支援による地域経済への貢献事例の創出</b>                      特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成27年度～29年度と平成30年度～令和2年度対比で増加した割合</p>	<p>達成率41%(平成31年3月末)                      ◆ 特定支援(再チャレンジ支援)において、事業承継・譲渡型の事例を平成27年度～29年度との件数対比で20%増加</p> <p>達成率41%</p> <p>目標ライン(30%)</p>	<p>達成率目標＝令和2年度末までに100%                      ※測定時点目標：30%以上</p>	A
<p><b>(2)全国各地での特定支援事例の創出</b>                      全国各地での特定支援事例の創出                      都道府県ベースでの空白地域の割合(カバレッジ)</p>	<p>空白地域割合26%(平成31年3月末)                      ◆ 特定支援の空白地域の割合を2割以下(カバレッジ)</p> <p>空白地域割合26%</p> <p>目標ライン(26%)</p>	<p>達成率目標＝令和2年度末までに20%以下                      ※測定時点目標：26%以下</p>	A

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>3. ノウハウ移転を通じた地域経済の活性化への貢献</b>			
<b>(1)地域金融機関の事業性評価の向上</b> 特定専門家派遣により、金融機関の事業性評価のスキルアップに寄与した割合	達成率30%(平成31年3月末) ◆ 地域金融機関への事業性評価のノウハウ移転を完了した割合(第2フェーズ修了割合) 	・達成率目標＝令和2年度末までに80%以上 ※測定時点目標：20%以上	A
<b>(2)地域金融機関による自律的なファンド運営</b> 地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営に係るノウハウの移転が図られ、GP出資持分を譲渡した割合	達成率43%(平成31年3月末) ◆ 地域金融機関へのファンド運営のノウハウ移転を完了した割合 	・達成率目標＝令和2年度末までに70%以上 ※測定時点目標：30%以上	A
<b>(3)地域金融機関からの出向者等の受入れ</b> 地域金融機関からの長期出向者及び短期トレーニーの受入れ人数	達成率100%(平成31年3月末) ◆ 地域金融機関からの長期出向者及び短期トレーニーの受入れ人数30人以上 	・達成率目標＝100%	A
<b>(4)ノウハウ移転に係る地域金融機関からの評価</b> 事業再生支援、特定支援、ファンド、専門家派遣などの各業務を通して、機構が関与した地域金融機関から、移転が進展したと回答のあった割合	達成率95%(平成31年3月末) ◆ 機構が関与した地域金融機関から、移転が進展したと回答のあった割合 	・達成率目標＝90%以上	A
<b>4. 中小企業等への重点支援の明確化</b>			
中小規模の事業者の割合を9割以上(病院・学校等を含む)	達成率95%(平成31年3月末) ◆ ファンド、事業再生支援、特定支援による案件のうち中小規模事業者(病院・学校等を含む) 	・達成率目標＝90%以上	A



個別案件KPIの総括的状況

①観光および地域未来投資分野における投資実績の積上げ

当該分野のファンドにおいて地域特性を生かした投資事例が創出できたか

⇒ 観光遺産産業化ファンド(6月設立)及び地域次世代産業推進ファンド(7月設立)の設立を行った。

地域次世代産業推進ファンドについては、7月末時点で2件の投資実績あり。

③支援先の雇用機会の創出・確保

機構の支援業務が雇用機会の創出・確保に貢献しているか

⇒機構が平成31年3月末までに支援を行った対象企業に関する雇用確保数の累計は約3万人となっている。

(個別案件に関するKPIに係る目標に照らしての個別の案件の進捗・達成状況については非公表)

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額 (うちA-FIVE分)	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
1	平成30年 10月29日	(株)農業情報設計社	0.999億円 (直接出資)	千葉道場ドローン部 1号投資事業有限 責任組合、(株)DGイ ンキュベーション等	農機の運行を支援するアプリ ケーションと自動操舵(運行) 機器を提供する事業	-	-
2	平成30年 11月5日	(株)銀しゃり	1.9億円 (直接出資)	非公表	米飯及び米飯加工品を製造、 販売する事業	-	-
3	平成31年 2月19日	(株)グランイート	0.36億円 (0.18億円)	(株)ザファーム等	自ら生産した各種農産物を活 用し、首都圏でビュッフェレス トラン形式の飲食店を展開する 事業	-	-
4	平成31年 2月27日	(株)つなぐファーム	0.3億円 (0.15億円)	(株)エブリシング	自ら生産した牛肉を提供する 飲食店を展開する事業	-	-
5	平成31年 2月27日	(株)福岡県南部給食 センター	0.3億円 (0.15億円)	(株)HARAファーム	各種野菜を生産する農業者が 学校や医療機関向けの給食を 製造する事業	-	-
6	平成31年 2月27日	(株)Co・oProp (コープロップ)	0.5億円 (0.25億円)	非公表	自ら生産した各種野菜の総菜 加工、下処理を行う事業	-	-
7	平成31年 3月29日	(株)クラハシ	5.472億円 (直接出資)	-	地方卸売市場の水産物卸売 会社が新たな技術を用いて活 魚備蓄や活魚輸送を行う事業	-	-
<p>&lt;既投資案件の追加支援決定&gt;</p>							
8	平成30年 12月19日	(株)宇和島海道	1.0億円 (0.5億円)	非公表	愛媛県で養殖したブリ等を冷 凍加工により国内外に販売す る事業	-	-

注:支援決定額は小数点第3位未満は切り捨て。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧(サブファンド) (株)農林漁業成長産業化支援機構

	支援 決定日	清算終了日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成25年 3月25日	平成30年 10月12日	東北6次産業化ブ リッジ投資事業有 限責任組合	組合 解散	全部	・無限責任組合員(GP)と有限責任組合員 (LP)の同意に基づく自主解散	—
2	平成25年 9月30日	平成30年 12月3日	トモニ6次産業化 サポート投資事業 有限責任組合	組合 解散	全部	・無限責任組合員(GP)と有限責任組合員 (LP)の同意に基づく自主解散	—
3	平成25年 12月20日	平成30年 12月20日	トマト6次産業化 応援投資事業有 限責任組合	組合 解散	全部	・無限責任組合員(GP)と有限責任組合員 (LP)の同意に基づく自主解散	—

(注1)売却等公表日の順に記載。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧(事業体)

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

	支援 決定日	EXIT日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成28年 2月12日	平成30年 10月4日	(株)食の劇団	支援撤回	破産	・(株)食の劇団が破産手続き開始の決定を受けたため、農林漁業成長産業化支援機構法第24条第1項第3号に基づき、同社への支援決定を撤回	—
2	平成26年 6月23日	平成30年 10月10日	(株)にいがたワインビレッジ	株主へ譲 渡	全部	・出資者である農林漁業者及びパートナー企業の意向に基づき、株主であるパートナーへ売却	✓
3	平成26年 4月14日	平成31年 2月5日	いずも食品加工(株)	支援終了	破産	・いずも食品加工(株)が破産手続き開始の決定を受けたため支援終了	—
4	平成26年 4月14日	平成31年 2月15日	(株)マイセンファインフード	株主へ譲 渡	全部	・出資者である農林漁業者の意向に基づき、株主である農林漁業者へ譲渡	✓
5	平成26年 4月14日	平成31年 3月29日	(株)ベジタコーポレーション	第三者 へ売却	全部	・出資者である農林漁業者及びパートナー企業の意向に基づき、パートナー企業のグループ企業(第三者)へ売却	✓

※支援基準において、「出資の回収に当たっては、当該出資に係る株式又は持分を当該対象事業者に譲渡する方法を優先して検討するなど、把握した農林漁業者の意向に配慮すること」と規定。なお、売却価格については、投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を基に算定。

(注1)売却等公表日の順に記載。

(注2)「特定者への譲渡案件」については、支援基準に従って譲渡を行っている。

# (株) 農林漁業成長産業化支援機構におけるKPIの設定について

- 機構におけるKPIについては、収益性・政策性の2つの視点から設定。
- 政策性については、経営形態・取組内容が多様である農林漁業者の6次産業化の取組が反映されるよう、多面的な指標を設定。

機構全体のKPI（公表）注1

個別事業体のKPI 注2

収益性

機構の株主に対する投資倍率	≪目標≫ 投資倍率1.0倍超
---------------	-------------------

個別事業体の投資倍率	投資期間約10年の場合で、投資倍率約1.8倍程度 →○ 上記目標を下回る→×
------------	--

政策性

①投資先6次産業化事業体等の成果	≪目標≫ 事業計画どおりに売上が進捗している投資先6次産業化事業体等の割合が7割以上
②新事業の創出	≪目標≫ (1)投資先6次産業化事業体等において、新規の事業体が7割以上
	≪目標≫ (2)各年度で1億円以上の大型案件の出資規模の割合を全体の25%
③地方創生のための雇用創出	≪目標≫ 事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体等の割合が7割以上
④地域における人材育成	≪目標≫ (1)各年度でサブファンドを通じた間接出資の組成件数を20件以上
	≪目標≫ (2)各年度で機構による直接出資（東京都以外）の組成件数を2件以上
⑤出資実行による投資誘発効果（民業補完）	≪目標≫ サブファンドからの出資額の2倍を上回る事業投資が行われている投資先6次産業化事業体等が7割以上

①事業体の売上高増加	売上が事業計画どおり、あるいは上回って増加→○ 事業計画どおりではないが、増加→○ 現状維持→△ 減少→×
②事業体の雇用拡大	雇用が事業計画どおり、あるいは上回って増加→○ 事業計画どおりではないが、増加→○ 現状維持→△ 減少→×
③原材料における国産使用比率	原材料となる農林水産物に占める国産使用比率が9割超→○ 国産使用比率が7割～9割→△ 国産使用比率が7割未満→×
④出資実行による投資誘発効果	サブファンドからの出資額を上回る事業投資が行われた→○ 事業投資はサブファンドからの出資額を下回る→×

注1: 機構全体のKPIのうち②(2)、④については平成30年度の年間の評価、①、②(1)、③及び⑤については、H29年10月～平成30年9月末までに決算を行った106事業体の実績をもとに評価を行った。

注2: 個別事業体のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

収益性のKPI

	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1	機構の株主に対する投資倍率	【参考】 評価時点におけるEXIT実績(個別事業体及びサブファンド)では、回収額は投資額の約0.6倍。	1.0倍超	N

個別案件KPIの総括的状況

個別事業体の収益性KPIの状況は以下の通り。

(収益性)

- 既にEXITを行っている個別事業体の投資倍率は約0.6倍。

未達成項目の改善策

No	未達成となったKPI	改善策
1	機構の株主に対する投資倍率 1.0倍超	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解散したサブファンドが出たが、出資実績がない又は少ないため評価できずN評価としている。このため参考指標として評価時点における個別案件のEXIT実績を踏まえた投資倍率を提示している。</li> <li>・ 収益性の向上のため、引き続きA-FIVEによるモニタリング強化のほか、サブファンド等による経営支援を図っていくこととしている。</li> </ul>

## 政策性のKPI

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1	投資先6次産業化事業体等の成果	<p>0% 目標ライン70% 100%</p> <p>47%</p>	事業計画どおりに売上高が進捗している投資先6次産業化事業体等の割合が7割以上	B
2	新事業の創出 (1)新規事業体の割合	<p>0% 目標ライン70% 100%</p> <p>87%</p>	投資先6次産業化事業体等において、新規の事業体が7割以上	A
	新事業の創出 (2)1億円以上の大型案件の割合	<p>0% 目標ライン25% 100%</p> <p>33%</p>	各年度における本ファンド出資額について、1億円以上の大型案件の出資規模の割合を全体の25%	A
3	地方創生のための雇用創出	<p>0% 目標ライン70% 100%</p> <p>52%</p>	事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体等の割合が7割以上	B
4	地域における人材育成 (1)間接出資の組成件数	<p>0% 目標ライン20件</p> <p>7件</p>	各年度でサブファンドを通じた間接出資の組成件数を20件以上	B
	地域における人材育成 (2)直接出資の組成件数	<p>0% 目標ライン2件</p> <p>4件</p>	各年度で機構による直接出資(東京都以外)の組成件数を2件以上	A
5	出資実行による投資誘発効果 (民業補完)	<p>0% 目標ライン70% 100%</p> <p>91%</p>	サブファンドからの出資額の2倍を上回る事業投資が行われている投資先6次産業化事業体等が7割以上	A

## 個別案件KPIの総括的状況

個別事業体の政策性KPIの状況は以下の通り。

(政策性)

- ① 事業体の売上高増加：82% (106社中87社)      ② 事業体の雇用拡大：75% (106社中80社)  
 ③ 原材料における国産使用比率：99% (106社中105社)      ④ 出資実行による投資誘発効果：91% (106社中96社)

## 未達成項目の改善策

No	未達成となったKPI	改善策
1	投資先6次産業化事業体等の成果 事業計画どおりに売上高が進捗している投資先6次産業化事業体等の割合が7割以上	計画どおりに事業進捗していない投資先があることから目標未達となったものであり、今後はA-FIVEによるモニタリング強化のほか、サブファンド等による経営支援を図っていくこととしている。
3	地方創生のための雇用創出 事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体等の割合が7割以上	計画どおりに事業進捗していない投資先があることから目標未達となったものであり、今後はA-FIVEによるモニタリング強化のほか、サブファンド等による経営支援を図っていくこととしている。
4 (2)	地域における人材育成 各年度でサブファンドを通じた間接出資の組成件数を20件以上	サブファンドの更なる案件組成を図るため、商工事業者等へのアプローチの強化、農業法人等に対する直接的な出資の活用、日本政策金融公庫との連携の強化、サブファンドの主体的な案件組成のためのサブファンドに対する案件組成審査の一部委任に取り組むこととしている。



## ■平成30年度下期投資案件一覧

## (株)民間資金等活用事業推進機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	12月14日	(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業	未公表	NECキャピタルソリューション株式会社が中心となる出資者団	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することとなった特別目的会社「株式会社宇治まちづくり創生ネットワーク」に対して融資による特定選定事業等支援を実施</li> </ul>	-	✓
2	1月25日	大阪第6地方合同庁舎(仮称)整備等事業	未公表	株式会社大林組が中心となる出資者団	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪地方第6地方合同庁舎(仮称)の施設整備・維持管理等を実施する特別目的会社「PFI大阪第6合同庁舎株式会社」に対し融資による特定選定事業等支援を実施</li> </ul>	-	✓
3	2月8日	須崎市公共下水道施設等運営事業	未公表	株式会社NJSが中心となる出資者団	<ul style="list-style-type: none"> <li>須崎市公共下水道施設等運営事業を実施する特別目的会社である「株式会社NJSが代表企業を務めるコンソーシアム」に出資による特定選定事業等支援を実施</li> </ul>	-	✓
4	3月29日	高松空港特定運営事業等	未公表	三菱地所株式会社が中心となる出資者団	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松空港に係る運営権を取得した「高松空港株式会社」に対して融資による特定選定事業等を実施</li> </ul>	-	✓

・全ての案件について、支援決定権限を有する民間資金等活用事業支援委員会は、各案件の民間出資者から完全に独立しており、各民間出資者との間で利益相反が発生しない仕組みとしている。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

(株)民間資金等活用事業推進機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成27年 7月15日	未公表	岡崎市こども発達 センター等整備運 営センター	弁済	全部	・満期償還	-

# (株)民間資金等活用事業推進機構のKPI

## ファンド全体のKPI

### ① 機構の資金供給

#### i 支援案件の事業規模

目標値： 令和4年度末までに7兆円

※KPIの期間は平成25年10月の設立時から 以下同

#### ii 収益率

目標値： 1.0倍超

### ② インフラ投資市場の育成

(需要変動リスクの伴うインフラ整備等に対する民間投資の喚起)

#### i 呼び水効果：民業補完

目標値： 3.0倍以上

#### ii 民間インフラファンド組成に向けた取組み

目標値： 令和4年度末までに20社

### ③ 利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の普及

#### i 市場関係者へのアドバイス件数

目標値： 令和4年度末までに延べ1,200件

#### ii 地域人材の育成・ノウハウ提供

目標値： 令和4年度末までに延べ500名

#### iii 利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数

目標値： 機構の事業期間(14.5年)に100件

## 個別案件のKPI

### ① 機構の資金供給

#### i 収益率

目標値： 1.0倍超

#### ii 政策目的への貢献度(\*)

個別案件の特性に応じて評価

(民間のノウハウの活用、地域経済の活性化)

### ② インフラ投資市場の育成

(需要変動リスクの伴うインフラ整備等に対する民間投資の喚起)

#### i 呼び水効果：民業補完

目標値： 2.0倍以上

### (\*)政策目的への貢献度

例：空港案件

航空需要の拡大等による地域活性化と利用者利便の向上

例：排水処理施設案件

地域の基幹産業である水産業の早期復興の促進

(注)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

## 収益性のKPI

## (株)民間資金等活用事業推進機構

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 機構の収益率 $\frac{\text{資本金} + \text{資本準備金} + \text{利益剰余金}}{\text{資本金} + \text{資本準備金}}$	<p>31年3月末 1.02倍 30年9月末 0.97倍</p>	1.0倍超	A

## 個別案件KPIの総括的状況

平成30年度実績の損益は黒字であり、3期連続の黒字を達成。また、繰越損失を解消。

# 政策性のKPI

# (株)民間資金等活用事業推進機構

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 支援案件の事業規模 機構が資金供給を行った案件の事業規模(民間事業者の総収入)の合計金額	<p>25年10月(設立) 3兆6,842億円   30年9月末 7兆1,028億円   31年3月末 7兆1,750億円</p>	令和4年度末までに7兆円 (平均3兆6,842億円/5年)	A
2 呼び水効果: 民業補完 [機構及び金融機関等からの出融資額÷機構の出融資額]の平均値	<p>3.0倍   30年9月末 14.3倍   31年3月末 19.4倍</p>	3.0倍以上	A
3 民間インフラファンド組成に向けた取組み 民間インフラファンド組成のための実務的な打ち合わせを行った事業者数	<p>25年10月(設立) 10社   30年9月末 13社   31年3月末 13社</p>	令和4年度末までに20社 (平均10社/5年)	A
4 市場関係者へのアドバイス件数 地方公共団体、地域金融機関、事業者等へ具体的なアドバイスを行った案件数	<p>25年10月(設立) 631社   30年9月末 890件   31年3月末 948件</p>	令和4年度末までに延べ1,200件 (平均631件/5年)	A
5 地域人材の育成・ノウハウ提供 機構への受入、支援案件、専門的なセミナーを通じた地域における人材の育成の状況	<p>25年10月(設立) 263名   30年9月末 298名   31年3月末 332名</p>	令和4年度末までに延べ500名 (平均263名/5年)	A
6 利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数 平成25年10月設立以降の事業の件数	<p>25年10月(設立) 34件   30年9月末 87件   31年3月末 99件</p>	機構の事業期間(14.5年)に100件 (平均34件/5年)	A

個別案件KPIの総括的状況

平成31年3月末時点での支援決定案件数は33件であり、出融資の実行まで至っている案件は27案件。EXITが出た案件は3件である。個別案件のKPIとして、①機構の収益率、②政策目標への貢献度、③民間資金の呼び水効果の3項目を設定しており、KPIの総括的な進捗・達成状況は次のとおり。

- ①平成31年3月末時点では3件のEXIT実績があり、目標を達成している。
- ②建設中等の段階、あるいは運営開始直後であり、目標達成に向けた進捗状況の評価は今後実施する。
- ③出融資案件27件中24件が目標を達成している。

未達成項目無し

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
—	4月11日 (※1)	(株)メディタクト	OUVIC 0.5億円	—	抗リウマチ薬を中心とした治療効果予測技術サービスの提供	—	—
—	6月13日 (※1)	C4U(株)	OUVIC 1.6億円	—	ゲノム編集技術に係わる研究開発事業	—	—
—	8月8日 (※1)	(株)エスケーフライン	OUVIC 0.78億円	写真化学 1.19億円	セラミック3Dプリンターの企画・販売、セラミック3Dプリンター用材料の販売、受託部品の製造、受託開発・検証	—	—
—	7月23日 (※1)	(株)Synspective	東大IPC 3.0億円	JAFICOほか 金額非公表	独自の小型合成開口型レーダ(SAR)衛星による地球観測	—	—
—	8月8日 (※1)	ナノミストテクノロジーズ(株)	OUVIC 1.5億円	—	超音波霧化分離装置、排ガス処理装置、VOC再生装置、ラボ装置の製造・販売	—	—
—	8月22日 (※1)	Drawbridge Health, Inc.	京都iCAP(※2) 非公表	非公表	非侵襲性の自動採血・保管器の開発	—	—
—	9月12日 (※1)	アイポア(株)	OUVIC 1.5億円	—	人工知能を活用したIoTナノ粒子センサの開発及び販売	—	—
—	9月12日 (※1)	(株)AI Samurai	OUVIC 1.4億円	エリートネットワーク、日本技術貿易、西武しんきんキャピタル、Kips、NECキャピタル 合計1.7億円	人工知能による特許審査シミュレーションシステム「IP Samurai」を用いた知的財産関連IT・分析サービスの提供	—	—
—	9月19日 (※1)	(株)エネコートテクノロジーズ	京都iCAP 2.5億円	—	ペロブスカイト型太陽電池(薄型太陽電池の一種)の研究開発	—	—

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
—	9月26日 (※1)	スピンセンシングファクトリー(株)	THVP: 1.5億円	—	磁気センサ素子及び磁気センサモジュール並びにこれらを用いたシステム、機器の開発、製造、販売	—	—
—	9月28日 (※1)	Telexistence, Inc.	東大IPC 3.0億円	Airbus Ventures、KDDI Open Innovation Fund ほか 金額非公表	遠隔操作ロボットによる産業のオートメーション化を目指す	✓	—
1	10月10日	(株)コトバデザイン	OUVV 1.26億円	日本ビジネスシステムズ 0.77億円	雑談指向型対話システム及びコンテンツの企画、開発、販売、運用	—	—
2	10月10日	HuLA immune(株)	OUVV 1.0億円	三菱UFJキャピタル 1億円	自己免疫疾患を対象とした医薬品などの研究・開発・製造及び販売	—	—
3	10月17日	Drug CendR, Inc.	京都iCAP(※2) 非公表	—	抗腫瘍剤の腫瘍浸透性を高める成分の開発	—	—
4	10月23日	PDエアロスペース(株)	THVP: 1.0億円	中部日本放送: 0.5億円	燃焼切替エンジン及び宇宙機開発事業	—	—
5	10月23日	(株)TBA	THVP: 0.5億円	—	遺伝子検査ツールの製造販売	—	—
6	10月30日	Astroscale PTE, Ltd.	東大IPC 1.14億円	SBIインベストメント、三菱地所、ほか 合計約44百万米ドル	スペースデブリの除去サービス	✓	✓
7	10月30日	アクセルスペース(株)	東大IPC 3.0億円	31VENTURES-GB、SBIインベストメント、第一生命 合計約14億円	超小型衛星技術を活用しビジネス展開するベンチャー企業	✓	✓



## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定日	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件
8	11月21日	Alpha Navi Pharma(株)	京都iCAP(※2) 非公表	大日本住友製 薬、新生キャピ タルパートナー ズ、SMBCベン チャーキャピタ ル、日本ベン チャーキャピタ ル、中信ベン チャーキャピタ ル 計5.9億円	疼痛マネジメント薬の開発	-	✓
9	12月19日	(株)SOUSEI Technology	京都iCAP 1億円	あいおいニッセ イ同和損害保険、 信金キャピタル 計1.3億円	中小ビルダー及びマンションデベ ロッパーに特化した顧客対応ITポー タル、IoT住宅用建材の提供	-	-
10	1月9日	クリムゾンテクノ ロジー(株)	OUVC 1.2億円	NVCC 0.099億円	音楽配信事業のサービスプラット フォームの開発、提供	-	-
11	1月28日	エディジーン(株)	東大IPC 5.0億円	FTI、SBIインベ ストメント、 SMBC VC、み ずほキャピタル、 ケアネット 合計約11億円	ゲノム編集(改良型CRISPR)技術に よる医薬品開発	-	✓
12	2月20日	(株)Luxonus	京都iCAP(※2) 非公表	慶應イノベ ーション・イニシア ティブ、日本医 療機器開発機 構	光超音波3Dイメージング技術を応 用した医療用診断機器の開発	-	-

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
13	2月26日	(株)スーパーナノデザイン	THVP:1.8億円	フューチャーベンチャーキャピタル:0.3億円、日本製鋼所:0.3億円	超臨界水熱合成法による有機修飾、微粒子合成に関わる開発、製造および販売	-	-
14	3月13日	PaMeLa(株)	OUVC 1.5億円	MedVenture 0.7億円	脳波と機械学習から客観的に痛みを定量化するアルゴリズムを用いた医療機器開発	-	-

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
＜既投資案件の追加支援決定＞							
—	9月12日 (※1)	KOTAIバイオテクノロ ジーズ(株)	OUVVC 2億円	信金キャピタル、 みなとキャピタ ル 合計0.5億円	生命科学データ解析、新薬開発及 びそれに関わるデータ解析事業	—	—
1	10月17日	(株)ミライセルフ	京都iCAP 0.3億円	ウィルグループ、 ハックベン チャーズ 計1.2億円	人工知能による人材マッチング・プ ラットフォーム“mitsukari”の運営	—	—
2	10月17日	Chordia Therapeutics(株)	京都iCAP 非公表 (※2)	ジャフコ、新生 キャピタルパー トナーズ、三菱 UFJキャピタル、 SMBCベン チャーキャピタ ル、日本ベン チャーキャピタ ル	新規抗がん薬の研究開発	—	✓

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
＜既投資案件の追加支援決定＞							
3	11月21日	(株)Legal Force	京都iCAP 0.7億円	ジャフコ、ドリームインキュベーター 計4.2億円	クラウド上で契約書ドラフト・レビュー・管理プロセスを合理化するソフトウェアの開発	-	-
4	11月27日	(株)クリュートメディカルシステムズ	東大IPC 2.5億円	—	ヘッドマウント型視野計などの医療機器の製造・販売	✓	✓
5	12月12日	ペリオセラピア(株)	OUVIC 2.2億円	三菱UFJキャピタル 0.3億円	「トリプルネガティブ乳がん」等、新たな治療法が切望されている難治性疾患に対応する治療薬の研究及び開発	-	-
6	2月13日	シンクサイト(株)	OUVIC 2.0億円	リアルテックファンド、SBIインベストメント 合計5.0億円	高速イメージングセルソーターの開発・製造・販売	-	-

(※1) 支援決定日が平成30年度上期であるが、公表が同年度下期で、前回資料(平成30年度上期投資案件一覧)に掲載されなかったため掲載

(※2) 投資先要望により、支援決定額非公表

・Chordia Therapeutics(株)、AlphaNavi Pharma(株)の案件について、京都iCAPの投資決定権限を有する支援・投資委員会(IC)は、本ファンド民間出資者及び共同投資家から完全に独立しており、民間出資者との間で利益相反が発生しないような仕組としている。

・Astroscale PTE,Ltd.、アクセルスペース(株)、エディジーン(株)、(株)クリュートメディカルシステムズの案件について、東大IPCの投資決定権限を有する支援・投資委員会(IC)は本ファンド民間出資者及び共同投資者から完全に独立しており、民間出資者との間で利益相反が発生しないような仕組としている。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

### 京都大学イノベーションキャピタル(株)

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成28年8月18日	—	Zuva(株)	トレード セールス	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の方向性を見直すに際し、リードインベスター及び発行会社による株主構成整理の希望(目的:経営のスピード感を上げることに応じたもの)。</li> </ul>	—

(注)売却先および発行会社要望により公表はしていない。

### 大阪大学ベンチャーキャピタル(株)

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成28年10月12 日	平成30年 12月6日	Bioworks(株)	M&A	全部	ハンズオン支援等により経営体制の強化・ビジネスマッチング等の支援を行った結果、共同開発先であった(株)TBMからの資本参加の提案を受けM&Aを実施	—

(注)売却等公表日に記載。

## 【官民イノベーションプログラム】プログラム全体としてのKPI

### 政策目的

- ・国立大学法人等における技術に関する研究成果の事業化の促進
- ・国立大学法人等における教育研究活動の活性化  
→国立大学法人等によるイノベーション活動の世界標準化



年度毎の評価において、政策目的の達成度を評価。一定水準に満たない場合は改善

1. プログラムのパフォーマンス	目標
(1) 事業計画が適切に進捗しているか。	プログラム全体の累積利益全体で1.0倍超
(2) 民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(3) 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化	目標
(1) 大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を実施しているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(2) 大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援がなされているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(3) 大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
3. 国立大学における教育研究活動の活性化	目標
事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
4. 地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献	目標
(1) 地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(2) 大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上

## 【官民イノベーションプログラム】 個別案件に係るKPI(ファンド毎、大学毎のKPIも含む)

1. 事業計画の進捗	3	2	1	0
<p>(1) 事業計画が適切に進捗しているか。 【判断指標】 ・ファンド全体の進捗状況(投資案件毎を進捗状況を評価) 【目標】投資案件の進捗管理が平均2.5以上から3.5未満となっている。</p>	投資案件の進捗管理が平均3.5以上となっている。	投資案件の進捗管理が平均2.5以上から3.5未満となっている。	投資案件の進捗管理が平均1.5以上から2.5未満となっている。	投資案件の進捗管理が平均1.5以下となっている。
<p>(2) 民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか。(ファンド毎の状況の評価)※東大は直接投資部分 【目標】ファンド毎に、各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が一定程度進捗している。</p>	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が顕著である。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が一定程度進捗している。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が不十分である。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入がされていない。
<p>(3) 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか。 ※東大は提携先(間接投資先)による東大関連ベンチャー直接投資及び東大Pdによる直接投資部分とする 【目標】投資案件の50%以上～55%未満においてリードをとっている。</p>	投資案件の55%以上においてリードをとっている。	投資案件の50%以上～55%未満においてリードをとっている。	投資案件の40%以上～50%未満においてリードをとっている。	投資案件の40%未満においてリードをとっている。
2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化	3	2	1	0
<p>(1) 大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレインキュベーション)の支援を実施しているか。 【判断指標】 ・大学におけるプレインキュベーションの支援件数(大学毎の状況の評価) 【目標】各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標以上を達成している。</p>	各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標の110%以上を達成している。	各大学が設定したインキュベーションの支援件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。	各大学が設定したインキュベーションの支援件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。	各大学が設定したインキュベーションの支援件数の目標の80%未満を達成している。
<p>(2) 大学発ベンチャーの活動を促進するために、フェーズに応じた適切なハンズオン支援(※具体例は別紙参照)がなされているか。 【判断指標】 ・ハンズオン支援の効果(個別案件毎の状況の評価。但し必要があれば大学の状況も含めて評価) 【目標】ハンズオン支援の効果が一定程度進捗している。</p>	ハンズオン支援の効果が顕著である。	ハンズオン支援の効果が一定程度進捗している。	ハンズオン支援の効果不十分である。	ハンズオン支援を実施していない。
<p>(3) 大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか。 【判断指標】 (a) 大学発ベンチャーの創出数(大学毎の状況の評価) (b) 発明届出件数(ノウハウも含む)(大学毎の状況の評価) 【目標】各大学が設定した目標を達成している。</p>	(a) 各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の110%以上を達成している。	(a) 各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の100%以上～110%未満を達成している。	(a) 各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の80%以上～100%未満を達成している。	(a) 各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の80%未満を達成している。
	(b) 各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の110%以上を達成している。	(b) 各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の100%以上～110%未満を達成している。	(b) 各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の80%以上～100%未満を達成している。	(b) 各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の80%未満を達成している。

## 【官民イノベーションプログラム】 個別案件に係るKPI(ファンド毎、大学毎のKPIも含む)

3. 国立大学における教育研究活動の活性化	3	2	1	0
<p>事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか。</p> <p>【判断指標】</p> <p>(a) アントレプレナー教育参加者数(社会人及び教員も含む)(大学毎の状況进行评估)</p> <p>(b) アントレプレナー教育への4大学VCの関与件数(大学+ファンド毎の状況进行评估)</p> <p>【目標】各大学が設定した目標を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の110%以上を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の110%以上を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の80%未満を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の80%未満を達成している。</p>
4. 地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献	3	2	1	0
<p>(1)地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか。地域への知の還元、社会貢献等がなされているか。</p> <p>【判断指標】</p> <p>・地域におけるマッチング件数(大学+ファンド毎の状況进行评估)</p> <p>【目標】各大学及びファンドが設定した目標を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の110%以上を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の80%未満を達成している。</p>
<p>(2)大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか。</p> <p>【判断指標】</p> <p>・海外プロモーション・マッチングの件数(大学+ファンド毎の状況进行评估)</p> <p>【目標】各大学が設定した目標を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の110%以上を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の80%未満を達成している。</p>





# 政策性のKPI

## 官民イノベーションプログラム

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI 区分
<b>1. プログラムのパフォーマンス</b>			
(2)民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか。	<p>0点</p> <p>目標ライン2.0点</p> <p>31年3月末: <b>2.6点</b></p> <p>THVP : 3 東大IPC : 2.1 京大iCap: 3 OUVC : 3</p>	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	A
(3)各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか。	<p>0点</p> <p>目標ライン2.0点</p> <p>31年3月末: <b>3.0点</b></p> <p>THVP : 3 東大IPC : 3 京大iCap: 3 OUVC : 3</p>	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	A
<b>2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化</b>			
(1)大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を実施しているか。	<p>0点</p> <p>目標ライン2.0点</p> <p>31年3月末: <b>3.0点</b></p> <p>THVP : 3 東大IPC : 3 京大iCap: 3 OUVC : 3</p>	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	A
(2)大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援がなされているか	<p>0点</p> <p>目標ライン2.0点</p> <p>31年3月末: <b>2.5点</b></p> <p>THVP : 2.4 東大IPC : 2.5 京大iCap: 2.5 OUVC : 2.6</p>	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2.0点以上	A
(3)大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか。	<p>0点</p> <p>目標ライン2.0点</p> <p>31年3月末: <b>2.6点</b></p> <p>THVP : 2 東大IPC : 3 京大iCap: 2.5 OUVC : 2.5</p>	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2.0点以上	A

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI 区分
<b>3. 国立大学における教育研究活動の活性化</b>			
事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか。	0点 目標ライン2.0 31年3月末: 2.7点 THVP : 2.5 東大IPC : 3 京大iCap: 2.5 OUVVC : 2.5	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2.0点以上	A
<b>4. 地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献</b>			
(1)地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか。	0点 目標ライン2.0 31年3月末: 2.7点 THVP : 3 東大IPC : 3 京大iCap: 2 OUVVC : 3	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	A
(2)大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか。	0点 目標ライン2.0 31年3月末: 3.0点 THVP : 3 東大IPC : 3 京大iCap: 3 OUVVC : 3	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2.0点以上	A

### 個別案件KPIの総括的状況

ファンド全体のKPI評価については、個別の投資案件のKPI評価の加重平均となっている。  
 なお、政策性のKPIについて、全ての項目で成果目標を達成している。

## ■平成30年度下期投資案件一覧

(株)海外需要開拓支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
1	平成31年 2月25日	Clozette Pte. Ltd.	13.5百万シンガ ポールドル	—	インフルエンサーを活用したコンテ ンツ・マーケティング事業への出 資	—	—

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

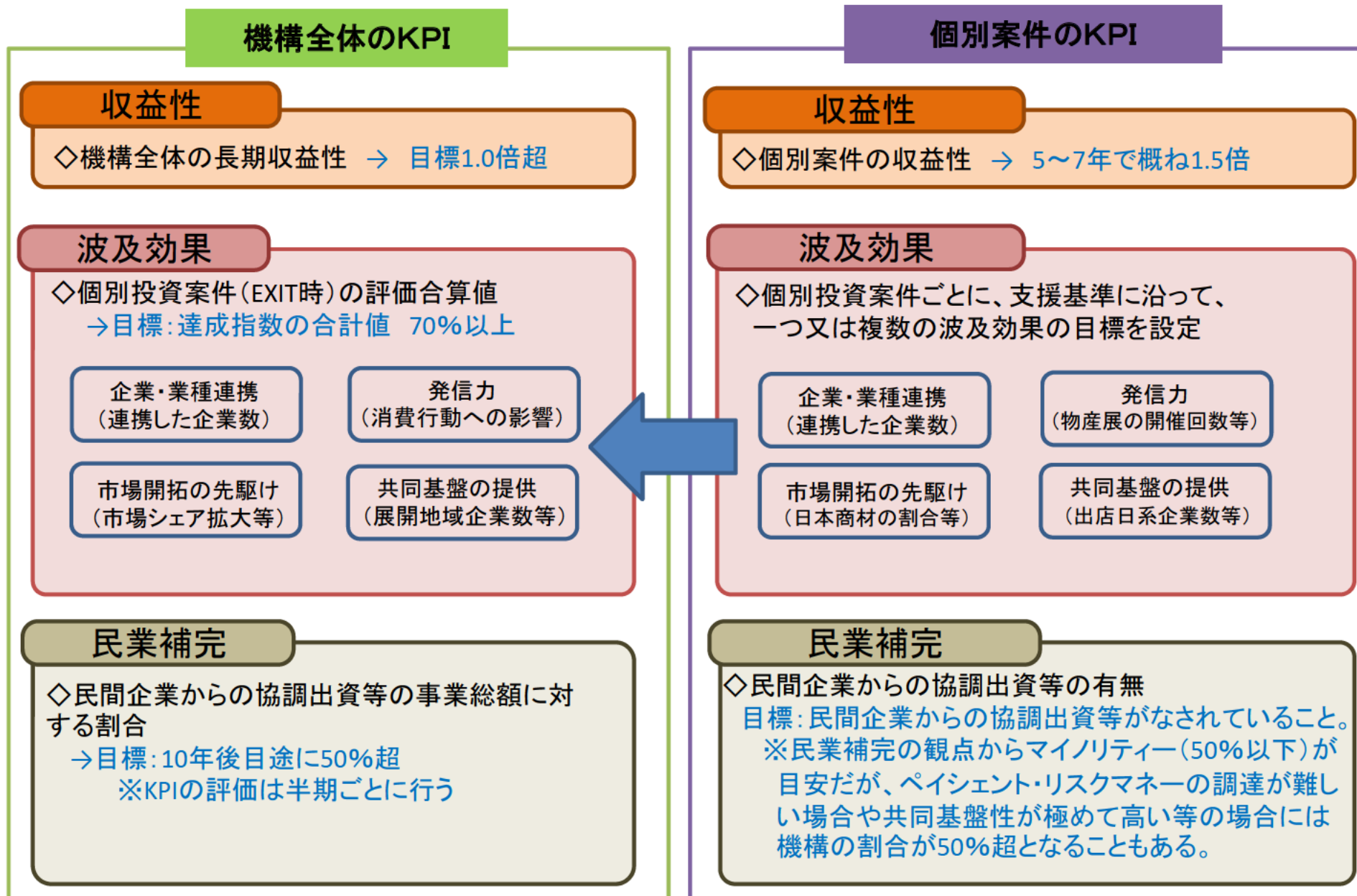
## (株)海外需要開拓支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成26年12月4 日	平成31年1月22 日	Japan Food Town Development Pte. Ltd.	譲渡	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有するJapan Food Town Development Pte. Ltd.の全株式について、一般社団法人日本外食ベンチャー海外展開推進協会及びサポーター企業が出資する株式会社JAOFインベストメントに譲渡</li> </ul>	✓

(注1)売却等公表日の順に記載。

(注2)記載の案件は、共同出資者である株式会社JAOFインベストメント(JAOFI)から機構に対し、現地ニーズにより柔軟かつ機動的に対応できるようにするため、株式の譲受の申し出があったことから、海外需要開拓委員会での審議を経た上で、第三者評価機関による評価に基づいた適切な価格にて譲渡を行った。

# (株)海外需要開拓支援機構のKPIについて



(注) 個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

## 収益性のKPI

## (株)海外需要開拓支援機構

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 <b>収益性</b> 機構全体の長期収益性	<p>現在までに計32件の案件を公表しており、<b>全体として1.0倍超の長期収益を目指している</b>。引き続き、成果目標を達成できるよう、今後の進捗状況についてフォローしていく。</p> <p>目標ライン 0倍 1.0倍 31年3月末 0.74倍</p>	1.0倍超	B

## 個別案件KPIの総括的状況

収益性のKPIについては、EXIT済／EXIT中の案件4件中1件が目標を達成。

## 未達成項目の改善策

No	未達成となったKPI	改善策
1	<b>収益性</b> 機構全体の長期収益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策性、収益性の両面で質の高い案件組成を着実に推進。</li> <li>・バリュークリエイションの体制を強化し、既存事業へのハンズオン支援強化、及び、状況に応じた早期エグジットを含むポートフォリオ最適化等に積極的に取り組む。</li> </ul>

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分								
<p><b>波及効果</b> 個別投資案件(EXIT時)の評価合算値</p> <p>2 (※個別投資案件ごとに、支援基準に沿って、一つまたは複数の波及効果の目標を設定。EXIT時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出。)</p>	<p>現在までに公表している計32件の案件について、<u>それぞれ2~3項目の波及効果の目標を具体的に設定</u>。引き続き、成果目標を達成できるよう、今後の進捗状況についてフォローしていく。</p> <table border="1"> <tr> <td>企業・業種連携</td> <td>日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等</td> </tr> <tr> <td>発信力</td> <td>日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等</td> </tr> <tr> <td>市場開拓の先駆け</td> <td>日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等</td> </tr> <tr> <td>共同基盤の提供</td> <td>日系企業出店数・割合 等</td> </tr> </table>	企業・業種連携	日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等	発信力	日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等	市場開拓の先駆け	日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等	共同基盤の提供	日系企業出店数・割合 等	<p>達成指数の合計値 70%以上</p>	A
企業・業種連携	日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等										
発信力	日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等										
市場開拓の先駆け	日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等										
共同基盤の提供	日系企業出店数・割合 等										
<p><b>民業補完</b> 民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合</p> <p>3</p>		<p>10年後目途に 50%超</p>	A								

個別案件KPIの総括的状況

波及効果のKPIについては、EXIT済の案件3件中全ての案件で平均70%以上を達成。民業補完のKPIについては、1件を除き全ての案件で民間からの協調出資があり、概ね目標を達成している。



## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 耐震・環境不動産形成促進事業

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額(注1)	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	平成30年6月22日(注2)	サンアローズ・インベストメント(株)第1号案件	20億円(上期と合わせて45億円)	サンアローズ・インベストメント(株)	・兵庫県内に一定の環境性能を有する物流施設を開発し運用を行う。	—	—

(注1) 民間出資額は、民間事業者との間で守秘義務があるため非開示。

(注2) 既存決定に基づく平成30年度下期投資実行案件(平成30年12月20日投資実行)

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

## 耐震・環境不動産形成促進事業

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	平成28年 7月20日	平成30年 12月4日	AIPヘルスケア ジャパン合同会社 1号案件	持分回収	全部	耐震・環境不動産形成促進事業のファンド・マネージャーであるAIPヘルスケアジャパン合同会社が運用を行うLPSから、対象物件(東京都の高齢者施設)売却によりLP出資を回収し、投資支援を完了。	✓
2	平成27年 3月16日	平成31年 1月25日	オリックス不動産 投資顧問(株) 1号案件	持分回収	全部	耐震・環境不動産形成促進事業においてオリックス株式会社が無限責任組員を務めるLPSから、LP出資持分譲渡によりLP出資を回収し、投資支援(対象物件:大阪府のホテル)を完了。	✓
3	平成29年 5月10日	平成31年 3月18日	PAG インベストメント・ マネジメント(株) 1号案件	持分回収	全部	耐震・環境不動産形成促進事業のファンド・マネージャーであるPAGインベストメント・マネジメント株式会社が運用を行うLPSから、対象物件(岩手県等のオフィスビル)売却によりLP出資を回収し、投資支援を完了。	✓

(注1)EXIT日はLPS清算終了日

(注2)個別案件の情報については、民間事業者からの事前了承が得られた範囲内で公開している。

(注3)利益相反の回避及び競争性の確保のため、不動産鑑定評価に基づき、投資決定時の投資方針を満たす水準で売却し、契約上回収可能な最大額を回収した。

# 耐震・環境不動産形成促進事業のKPIについて

## 概要

○耐震・環境不動産形成促進事業のKPIについては、①収益性の評価指標、②政策的観点からの評価指標とし、地方への貢献及び人材育成の観点にも留意した評価指標とする。

## 収益性の評価指標

## 事業全体のKPI

最終的な出口目標として、投入した国費に対する回収額の比は1.0倍超。

## 政策的観点からの評価指標

【民業補完:リスクマネーの呼び水効果】

○概ね10年間で1,000億円の民間投資を喚起。 ○国費対民間投資=1:3.0

【地方への貢献及び人材育成】

○事業全体における地方物件の割合が2割以上 ○地方における事業化を促進するための取組を項目毎に評価

項目	目標
パートナー協定締結金融機関等への情報提供等の実施	15件以上実施
地域相談窓口を活かした情報提供の実施	10ブロックで各3件以上実施
本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等の実施	10か所以上で実施
本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等を三大都市圏以外で実施	5か所以上で実施
三大都市圏以外の地域からの問い合わせへの対応及び情報提供を実施	50件以上実施
選定したFMを三大都市圏以外の地域の事業者やパートナー協定締結金融機関等へ紹介	2件以上実施

## 個別案件のKPI

### 収益性の評価指標

個別案件毎のリスクに応じ、投入した国費に対する回収額の比を設定(1.0倍超を前提とする。)

### 政策的観点からの評価指標

【民業補完:リスクマネーの呼び水効果】  
○国費対民間投資=1:3.0

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 投入した国費に対する回収額の比	<p>0倍</p> <p>1.0倍</p> <p>31年3月末 1.25倍 (6件の投資回収の実績)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     令和4年度3月末                      国費に対する回収額                      の比が1.0倍超                 </div>	A

個別案件KPIの総括的状況

個別案件KPIのうち収益性の評価指標については、個別案件毎のリスクに応じ、投入した国費に対する回収額の比を設定(1.0倍超を前提とする。)することとしているが、平成31年3月末時点において、投入した国費に対する回収額の比はいずれもKPIである1.0倍を上回っている。

政策性のKPI

耐震・環境不動産形成促進事業

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
2 喚起された民間投資額	<p>31年3月末で達成すべき目標: 700億円以上</p> <p>0% 目標ライン 65% 100%</p> <p>31年3月末 1,613億円(13件)</p>	令和4年度3月末 1,000億円の 民間投資を喚起	A
3 国費に対する民間投資の割合	<p>目標: 1:3.0 31年3月末 1:9.0</p> <p>国 民間</p>	令和4年度3月末 国費対民間投資= 1:3.0	A

個別案件KPIの総括的状況

個別案件のKPIのうち政策的観点からの民業補完の評価指標については、国費対民間投資=1:3.0をKPIと設定し、平成31年3月末時点の出資案件13件においては、1:3.8~17.9の範囲にあり、全ての出資案件でKPIを上回っている。

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
4 事業全体における地方物件の割合	<p>31年3月末 30.0% (事業全体物件数20件 うち地方物件数6件)</p>	令和4年度3月末 2割以上	A
5 パートナー協定締結金融機関等への情報提供等の実施	<p>31年3月末時点: 16件実施</p>	15件以上実施 (半期)	A
6 地域相談窓口を活かした情報提供等の実施	<p>31年3月末時点: 10ブロックにおいて各3件以上実施</p>	10ブロックで各3件 以上実施 (半期)	A
7 本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナーなどの実施	<p>31年3月末時点: 10カ所で実施</p>	10か所以上で実施 (半期)	A
8 本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等を三大都市圏以外で実施	<p>31年3月末時点: 5カ所で実施</p>	5か所以上で実施 (半期)	A
9 三大都市圏以外の地域からの問い合わせへの対応及び情報提供を実施	<p>31年3月末時点: 57件で実施</p>	50件以上実施 (半期)	A

## 政策性のKPI

## 耐震・環境不動産形成促進事業

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
10 選定したファンド・マネージャーを三大都市圏以外の地域の事業者やパートナー協定締結金融機関等へ紹介	<p>0% 目標ライン 100% 31年3月末:3件実施</p>	2件以上実施 (半期)	A

## 個別案件KPIの総括的状況

個別案件のKPIのうち政策的観点からの地方への貢献及び人材育成の評価指標については、「事業全体における地方物件の割合を2割以上とする」、「本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナーなどの実施については半期で10カ所以上で実施する」等のKPIを設定しているが、全ての評価指標においてKPIを上回っている。

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## 特定投資業務((株)日本政策投資銀行)

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	7月25日 2月13日	再生可能エネルギーファンド組成に向けた取組 (1号ファンド:海外洋上風力発電事業向け)	非公表	住友商事(株)、(株)三井住友銀行等	機関投資家等への再生可能エネルギー投資機会提供に向け、住友商事(株)及び(株)三井住友銀行とファンド運営会社を設立し1号ファンドを組成。	—	—
2	10月22日	新潟エアロスペース(株)	非公表	敦井産業(株)、双日エアロスペース(株)	航空機産業クラスター形成に関して航空機部品にかかる受注活動を担う中核会社への出資。	—	—
3	1月16日	森ビル(株)	非公表	民間金融機関等	森ビル(株)による虎ノ門等における大規模都市開発を支援するためハイブリッド社債を取得。	—	—
4	1月22日	(株)JAT	非公表	(株)日本エアテック	(株)日本エアテックの神戸工場及び千種工場を承継した会社への出資。	—	—
5	2月27日	(株)富ますシルクファーム	非公表	(株)石田コーポレーション	(株)富ますシルクファームによる観光農園開発を支援するため出資。	—	—
6	3月7日	東京建物(株)	非公表	民間金融機関等	東京建物(株)による池袋の大規模都市開発を支援するためハイブリッド・グリーンボンドを取得。	—	—
7	3月14日	大陽日酸(株)	非公表	民間金融機関等	大陽日酸(株)による同業他社の欧州事業買収を支援するため劣後特約付ローンを実行。	—	—
8	3月18日	(株)ゼンショーホールディングス	非公表	(株)横浜銀行等	(株)ゼンショーホールディングスによる北米寿司チェーン買収を支援するため(株)横浜銀行と劣後特約付ローンにかかるシ・ローンを組成。	—	—
9	3月22日	高松琴平電気鉄道(株)	非公表	(株)百十四銀行	高松琴平電気鉄道(株)による成長投資を支援するため(株)百十四銀行と共同で劣後特約付ローンを実行。	—	—

(注)顧客情報保護の観点から、個別案件の情報については、顧客からの事前了解の得られた範囲内で公開している。



## ■平成30年度下期投資案件一覧【共同ファンドからの個別支援案件】

## 特定投資業務

	支援決定日	案件名	共同ファンド名	共同ファンド 出資者名	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
1	10月12日	長門湯本温泉旅館開発事業	星野リゾート旅館・ホテル運営サポート2号投資事業有限責任組合	(株)星野リゾート等	山口県・長門湯本温泉における温泉旅館開発を支援するため出資。	—	—
2	11月13日	みのまちや(株)	東海地域中核産業支援投資事業有限責任組合	(株)十六銀行、十六リース(株)	みのまちや(株)による岐阜県美濃市の古民家再生事業を支援するためメザニンファイナンスを実行。	—	—
3	12月6日	(株)R1000	ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合	(株)東邦銀行	(株)R1000によるアパレル小売事業にかかる成長投資を支援するため資本性資金を供給。	—	—
4	12月21日	(株)日本CM ホールディングス	日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合	(株)日本M&Aセンター等	(株)日本CM ホールディングスを通じた、建設機械の路面保護用ゴムパッドの製造・販売を行うアートジャパン(株)への出資。	—	—
5	12月26日	(株)ヒロフ	W&Dデザイン投資事業有限責任組合	(株)ワールド	皮革製品メーカーである(株)ヒロフの事業拡大に向けた出資。	—	—
6	1月15日	宮城蔵王観光(株)	みやぎ地域価値協創投資事業有限責任組合	(株)七十七銀行	宮城蔵王観光(株)による人工降雪機導入を支援するため劣後特約付ローンを実行。	—	—
7	1月15日	(株)ワンテーブル	みやぎ地域価値協創投資事業有限責任組合	(株)七十七銀行	(株)ワンテーブルによる防災備蓄食の生産工場建設を支援するため優先株式を引受。	—	—
8	2月26日	新今宮ホテル開発事業	星野リゾート旅館・ホテル運営サポート2号投資事業有限責任組合	(株)星野リゾート等	JR環状線新今宮駅における都市観光ホテル開発を支援するため出資。	—	—

(注)顧客情報保護の観点から、個別案件の情報については、顧客からの事前了解の得られた範囲内で公開している。

## ■平成30年度下期投資案件一覧【共同ファンドからの個別支援案件】

## 特定投資業務

	支援決定日	案件名	共同ファンド名	共同ファンド 出資者名	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
9	3月5日	セルスペクト(株)	いわて飛躍応援 投資事業有限責 任組合	(株)岩手銀行	セルスペクト(株)による医療診断機器 の事業化を支援するため劣後特約 付ローンを実行。	—	—
11	3月6日	A社	非公表	非公表	非公表	—	—
12	3月13日	(株)アミノ	ふるさと産業躍進 投資事業有限責 任組合	(株)東邦銀行	(株)アミノによる米菓製造設備投資を 支援するため劣後特約付ローンを実 行。	—	—
13	3月28日	B社	非公表	非公表	非公表	—	—

(注)顧客情報保護の観点から、個別案件の情報については、顧客からの事前了解の得られた範囲内で公開している。

## ■平成30年度下期EXIT案件一覧

## 特定投資業務((株)日本政策投資銀行)

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	特定者への譲渡 案件
1	非公表	非公表	非公表	譲渡/弁済	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンド経由の個別支援案件について、債権の弁済を受けると共に、スポンサーへの株式譲渡を実施。</li> </ul>	—

(注)売却等公表日の順に記載。

# 「特定投資業務」のKPI

## ファンド全体のKPI

KPI=ファンドに期待される趣旨について高い達成度を得た案件の割合(%)  
目標=高い割合を得る

### 企業の競争力強化に関するKPI

- (1) 我が国企業の競争力強化の推進
- 十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる取組か。  
達成率目標=50%以上(採択する全案件で平均1点以上を目標とする)

### 地域経済の自立的発展に関するKPI

- (2) 地域への貢献
- 地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか。  
達成率目標=50%以上(採択する全案件で平均1点以上を目標とする)

### 金融機関その他の者による資金供給促進に関するKPI

- (3) 呼び水効果等
- メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っているか。  
達成率目標=75%以上(採択する全案件で成長市場創造への寄与することに加え、うち半数以上において、高い寄与度を目標とする)

### 長期収益性の確保に関するKPI

- (4) 収益性
- ファンドの全体の累積利益がプラス(=positive IRRの確保)になっているか。

## 個別案件のKPI

KPI=ファンドに期待される趣旨の達成度(評点化:項目毎0~2点)  
目標=高い達成度(点数)を得る

### 企業の競争力強化に関するKPI

- (1) 我が国企業の競争力強化の推進
- 十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる取組か。  
点数目標=1点

### 地域経済の自立的発展に関するKPI

- (2) 地域への貢献
- 地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか。  
点数目標=1点

### 金融機関その他の者による資金供給促進に関するKPI

- (3) 呼び水効果等
- メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っているか。  
点数目標=2点

※個別案件の収益性については、案件毎にリスクに応じた適正なリターンを要求することとしている。

(注) 個別案件のKPIのうち、収益性を除く各項目毎に2点満点とし、取組の効果が限定的と評価される場合(例)支援対象事業者のみに留まり、産業や地域への波及効果が小さい場合などは1点とカウント(次頁参照)

## 収益性のKPI

## 特定投資業務(株)日本政策投資銀行)

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>【収益性】</b> ファンドの全体の累積利益 (会計省令に基づき、外部監査法人による 準拠性監査を経た区分経理を毎半期実施 し、累積利益がプラス(特定投資剰余金勘 定がプラス)であることを確認)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">プラス</div>	A

## 個別案件KPIの総括的状况

累積利益については、プラスで推移しており、特段問題はないものと評価。

## 政策性のKPI

## 特定投資業務(株)日本政策投資銀行)

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>1 【我が国企業の競争力強化の推進】</b> 全案件のうち、十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合	<p>31年3月末 75.0%                      目標ライン 50%                      30年9月末 75.8%</p>	50%以上	A
<b>2 【地域経済の自立的発展】</b> 全案件のうち、地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか、の要件のうち、1つ以上を充足している案件(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合	<p>31年3月末 60.9%                      目標ライン 50%                      30年9月末 61.4%</p>	50%以上	A
<b>3 【金融機関その他の者による資金供給促進】</b> 全案件のうち、メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っている案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合	<p>31年3月末 81.4%                      目標ライン 75%                      30年9月末 80.3%</p>	75%以上	A

## 個別案件KPIの総括的状況

個別案件毎に見ると、1については、目標達成している件数は78件であり、すべてで目標を達成している。2については、78件中57件で目標を達成している。3. については、供給されるリスクマネーの深さと供給者の数という二つの側面について、ともに達成することを目標としており、78件中49件が目標を達成している。

なお、金融機関その他の者による資金供給促進に係るKPIについては、残り29件については上記要件のうち1つを充足していることから、ファンド全体のKPIとしては、78件中63.5件との評価(1点の案件はファンド全体のKPIを数値化する際には0.5件分とカウント)。

※投融資案件の出ていない共同ファンド案件については、評価対象外としている。

# ■平成30年度下期投資案件一覧

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	2018年 12月18日	【ロシア】 ハバロフスク国際空港整備・運営事業	出資：約1億円	双日 日本空港ビルディング	・ハバロフスク国際空港整備・運営事業	—	—
2	12月18日	【タイ】 アマタナコン複合開発事業	出資：約6億円	大和ハウス工業	・チョンブリ県における都市開発事業	—	—
3	2019年 1月29日	【ミャンマー】 ティラワ港ターミナル運営事業	出資：約2億円	上組 住友商事 豊田通商	・ティラワ港における新設ターミナル運営事業	—	—
4	1月29日	【ミャンマー】 ティラワ港穀物ターミナル事業	出資：約17億円	上組 三菱商事(間接)	・ティラワ港におけるバルク貨物専用ターミナル運営事業	—	—
5	3月19日	【パラオ】 パラオ国際空港運営事業	出資：約2.5億円	双日 日本空港ビルディング	・パラオ国際空港運営事業	—	—
6	3月26日	【マレーシア】 コールドチェーン物流運営事業	出資：約36億円	郵船ロジスティクス	・コールドチェーン物流運営事業	—	—
〈既投資案件の追加支援決定〉							
7	2月27日	【ブラジル】 リオデジャネイロ州近郊鉄道事業	追加出資：約43億円	三井物産 西日本旅客鉄道	・リオデジャネイロ州近郊鉄道事業	—	—
8	3月26日	【インド】 ジャイプル等既設有料道路事業における追加区間の取得	追加出資：約31億円	三菱商事 東日本高速道路	・ジャイプル等既設有料道路運営事業	—	—
9	3月26日	【米国】 テキサス高速鉄道開発事業	社債：約56億円		・テキサス州のヒューストン-ダラス間を結ぶ高速鉄道事業の開発	—	—

# (株)海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN) のKPI

## JOIN全体のKPI

### ○収益性

- 機構全体の長期収益性 目標：1.0倍超  
(総支出に対する総収入の比率) (注2)

《KPIを測る時期》  
機構発足から概ね15年を経過した最初の事業年度末  
(同時期までは、資本金等に対する純資産の割合を計測し、参考情報として記載)

### ○民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

- 機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率 目標：2.0倍超

### ○海外市場への参入促進

- 支援案件に参加する日本企業数  
目標：10社/年以上 (出資企業+受注企業)
- 海外初進出、新規国・分野進出企業数  
目標：1社/年以上 (出資企業+受注企業)
- 我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況  
<個別案件の総合評価点を平均> 目標：平均2.0点以上

### ○参考 (地方企業の参加状況)

- 支援案件の参加日本企業に占める地方企業の割合

## 個別案件のKPI

### ○収益性

- 個別案件の長期収益性 目標：1.0倍超  
<プロジェクトへの支出に対する収入の比率>  
(注2)

### ○民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

- 機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率 目標：2.0倍超

### ○海外市場への参入促進

- 我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況  
<1~3点の総合評価点> 目標：2.0点以上

$$\text{総合評価点} = (\text{①点数} + \text{②点数} + \text{③点数}) / 3$$

評価項目	点数
① 知識・経験の活用 我が国事業者が有する知識・経験が有効活用されているか	1~3
② 技術の活用 我が国事業者が優位性を有する技術が有効活用されているか	1~3
③ 人材育成への貢献 我が国の技術者等が現地に派遣され、又は現地事業体の技術者を我が国事業者が受入れているか	1~3

(注1) 個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

(注2) 別に定めるところにより、長期収益性の目標を達成するための短期的な収益管理を行う



## 収益性のKPI

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

KPI	進捗状況 (平成31年3月末現在)	成果目標	KPI区分
<b>1 機構全体の長期収益性</b> <b>(総支出に対する総収入の比率)</b> ※機構発足から概ね15年を経過するまでは、資本金等に対する純資産の割合を計測し、参考情報として記載	<p>0倍 0.89倍 1倍</p> <p>目標ライン</p> <p>参考情報として平成31年3月時点での資本金等に対する純資産の割合を記載。</p>	1.0倍超	N

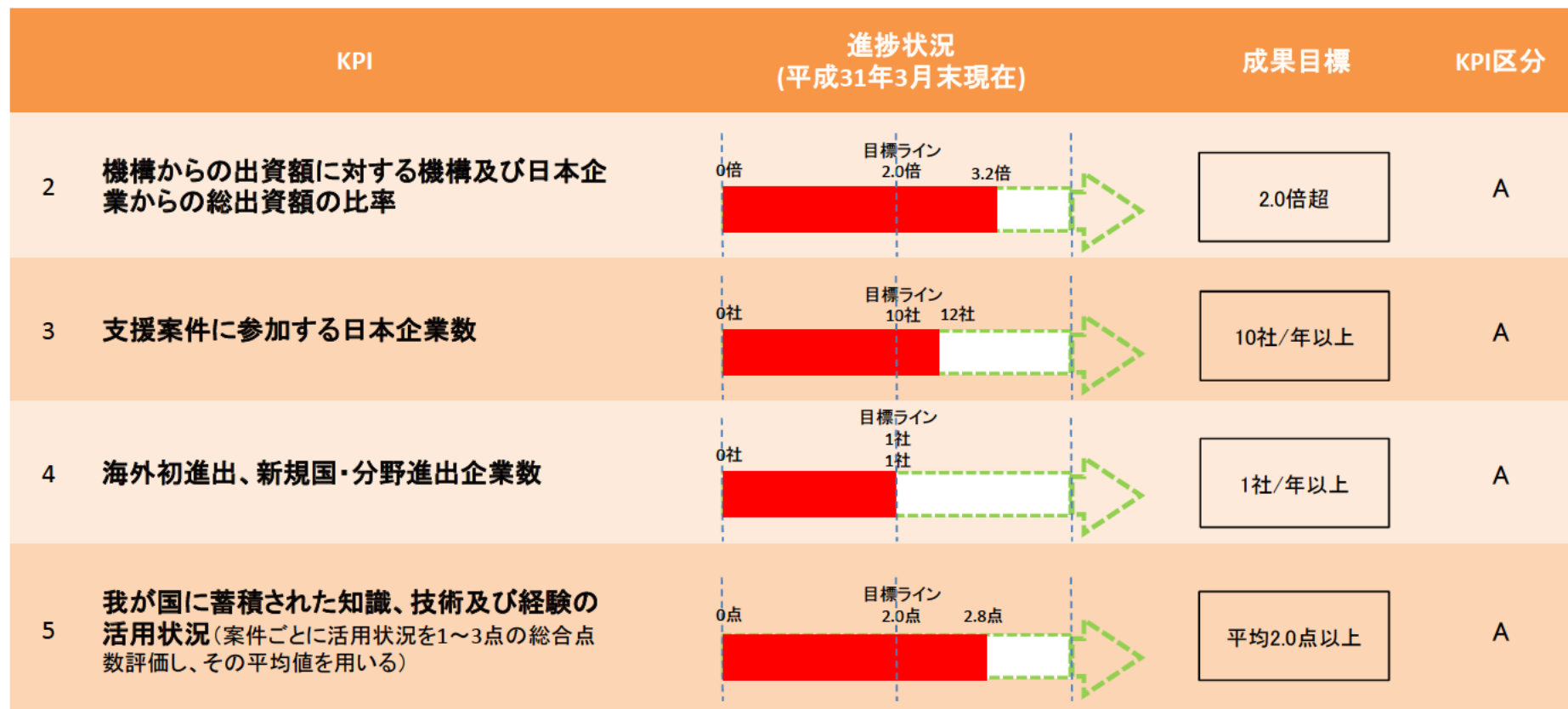
## 個別案件KPIの総括的状況(平成30年度下期)

平成30年度下期の新規支援決定案件は6件。個別案件KPIの達成状況は次のとおり。

- ・収益性: (EXITが終了した投資案件が出た時点で記載予定)
- ・民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果: 6案件達成
- ・海外市場への参入促進: 6案件(9社)達成

## 政策性のKPI

(株)海外交通・都市開発事業支援機構



## 個別案件KPIの総括的状況(平成30年度通期)

平成30年度通期の新規支援決定案件は8件。個別案件KPIの達成状況は次のとおり。

- ・ 収益性: (EXITが終了した投資案件が出た時点で記載予定)
- ・ 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果: 8案件達成
- ・ 海外市場への参入促進: 8案件(12社)達成

## 未達成項目の改善策

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

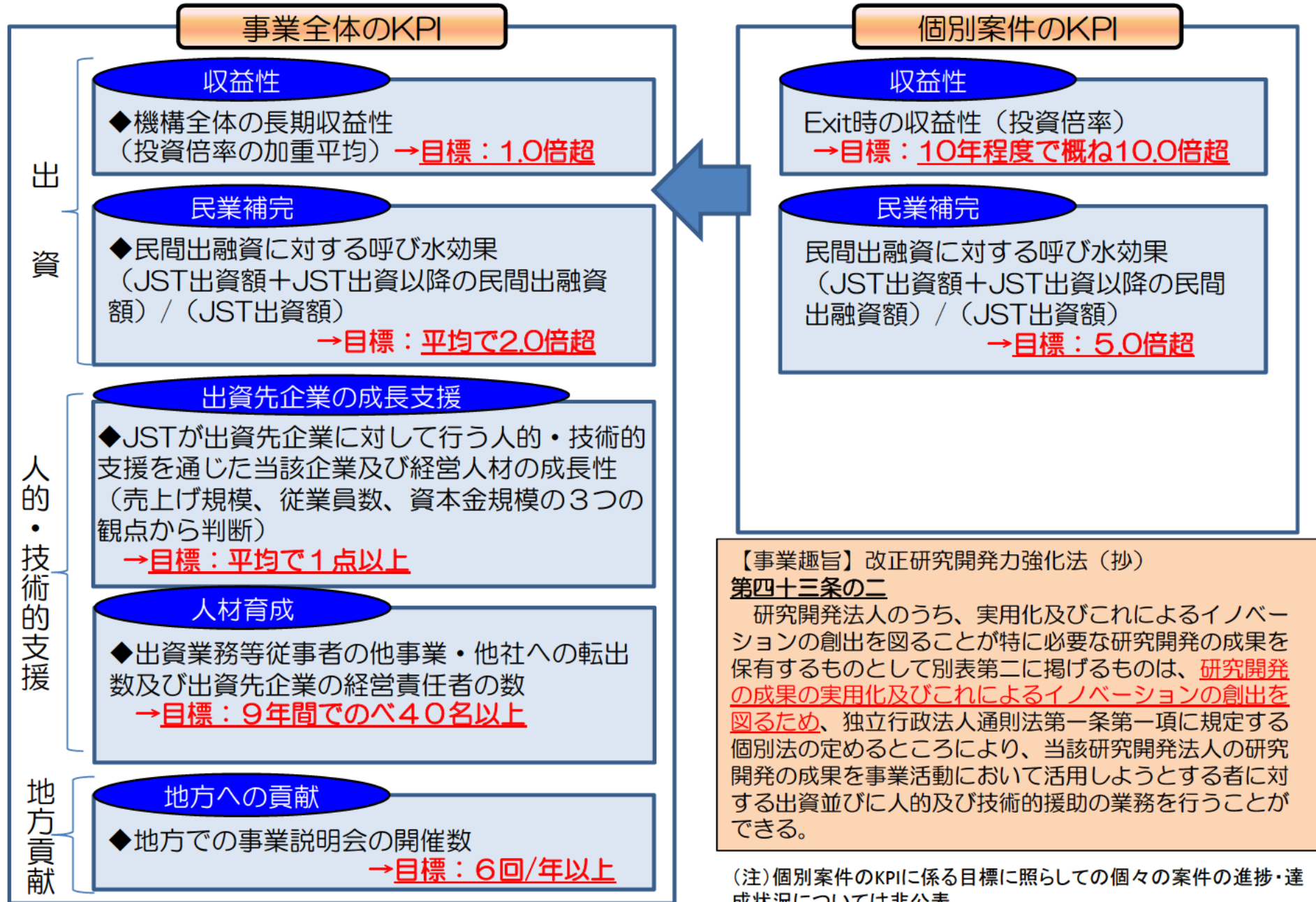
No	未達成となったKPI	改善策
1	機構全体の長期収益性	機構全体の収益性については、機構発足から概ね15年を経過した最初の事業年度末にKPIを測定することとしており、現状、N評価としているが、資本金等と純資産との割合を計測し、参考情報として記載。

## ■平成30年度下期投資案件一覧

(国研)科学技術振興機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	2018/11/28	Telexistence(株)	0.5億円 (追加出資)	Airbus Ventures、KDDI オープンイノベーションファ ンド、(株)DEEPCORE、(株)モ ノフル、(株)JTB、前田建設 工業(株)、みずほキャピタル (株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• テレイグジスタンスを活用したロボティクス開発、人工知能技術、クラウドシステムの開発およびデータサービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 東京大学 協創プラッ トフォーム 開発(株)</li> </ul>	-
2	2019/2/13	Icaria(株)	0.35億円	ANRI	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 独自デバイスを用いた尿中miRNAの網羅的解析による高精度がん診断</li> </ul>	-	-
3	2019/3/1	エディットフォース(株)	1億円	(株)東京大学エッジキャピタル、QBキャピタル合同会社、Newton Biocapital、伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)、合同会社K4 Ventures(関西電力グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PPRを利用した独自のDNA/RNA編集技術の開発、バイオ産業への適用</li> </ul>	-	-

# 国立研究開発法人科学技術振興機構のKPI



## 収益性のKPI

## (国研) 科学技術振興機構

No	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1	機構全体の長期収益性 (投資倍率の加重平均)	個別事業の回収額が特定しないよう配慮して、一定数の事業が終了した時点で開示することを考えているが、平成31年3月末時点では1件のEXIT実績があり、目標を達成している。	1.0倍超	A(※)

## 個別案件KPIの総括的状況

EXIT時の収益性(投資倍率)

(目標: 10年程度で概ね10倍超) → 目標を達成している案件はまだない。

※現時点のEXIT案件に基づく評価である。本KPIは長期収益性であり、事業期間終了時(全投資案件の回収完了時)に達成状況を総合的に判断する必要がある。

政策性のKPI

(国研) 科学技術振興機構

No	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
2	民間出融資に対する呼び水効果 (機構出資額+機構出資以降の民間出融資額) / (機構出資額)	<p>目標ライン 2.0倍 平成31年3月末 10.9倍</p>	平均で2.0倍超	A
3	機構が出資先企業に対して行う人的・技術的支援を通じた当該企業及び経営人材の成長性 ※出資先企業の事業拡大効果を、売上規模、従業員数、資本金規模の3つの指標について、 ・3つの指標全てが増加(2点)、 ・一部の指標が増加(1点)、 ・いずれの指標にも増加なし(0点) に従い、毎年決算期と投資実行期とを比較して評価	<p>目標ライン 1点 1.4点</p>	平均で1点以上	A
4	出資業務等従事者の他事業・他社への転出数及び出資先企業の経営責任者の数	<p>平成26年4月(開始) 目標ライン 23名 令和4年度末目標 40名 平成31年3月末 35名</p>	出資事業開始後9年間でのべ40名以上	A
5	地方での事業説明会の開催数	<p>平成30年4月(開始) 目標ライン 6回/年 平成30年度末 6回/年 平成31年3月末 6回以上(10回)</p>	6回/年以上	A

個別案件KPIの総括的状況

民間出融資に対する呼び水効果  
※(機構出資額+機構出資以降の民間出融資額) / (機構出資額)

(目標: 5.0倍超) → ファンド全体としては10.9倍。出資案件24件の内12件が目標を達成。

## ■平成30年度下期投資案件一覧

## (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	平成31年 2月28日	欧州における電子政府 ICT基盤整備・サービス 提供事業	11.2億デンマーク・ クローネ	日本電気(株)	欧州において、電子政府の基盤となるICTインフラを整備し、ICTを活用した行政サービス等の提供を行う事業	-	✓

(注)投資案件1については、利益相反にならないよう、支援基準等法令に従い、事業委員会での審議の上で支援決定を行っている。



# (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)のKPI

## ファンド全体のKPI

### 長期の投資収益率

KPI: 1.0倍超

機構全体の長期収益性(総投資額と経費の合計に対する総収入<sup>(注2)</sup>の比率)

《参考: KPIを測る時期》

機構発足から10年を経過した最初の事業年度末  
(同時期までは、資本金等に対する純資産の割合を計測し、参考情報として記載)

### 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

KPI: 2.0倍以上

機構からの投資額に対する機構及び日本企業からの総投資額の比率

### 海外市場への参入促進

KPI: 平均2社/件以上

支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)

### 波及効果

KPI: 1件/年以上

日本企業への波及効果が認められる支援案件の件数

【基準】次の項目のうちいずれかを満たすこと。

- 支援案件により整備されたインフラを活用し、日本企業によるICTサービス又は放送コンテンツが提供されるものであるか。
- 支援案件にベンチャー企業又は地方企業が参画しているか。
- 支援案件を契機として追加的に我が国企業の海外展開が行われるものであるか。

### 人材育成

KPI: 2名/年以上

機構からの派遣により投資先企業において経営等に従事する者や機構において投資業務等に携わり他事業者へ転出した者

## 個別案件のKPI<sup>(注1)</sup>

### 長期の投資収益率

KPI: 1.0倍超

個別案件の長期収益性(総投資額と経費の合計に対する総収入<sup>(注2)</sup>の比率)

《参考: KPIを測る時期》 EXITした事業年度末

### 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

KPI: 2.0倍以上

機構からの投資額に対する機構及び日本企業からの総投資額の比率

### 政策的意義

KPI: ①~③のいずれか一つを満たすこと

#### ① 海外市場への参入促進

【基準】支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)が2社以上

#### ② 波及効果

【基準】次の項目のうちいずれかを満たすこと

- 支援案件により整備されたインフラを活用し、日本企業によるICTサービス又は放送コンテンツが提供されるものであるか。
- 支援案件にベンチャー企業又は地方企業が参画しているか。
- 支援案件を契機として追加的に我が国企業の海外展開が行われるものであるか。

#### ③ 人材育成

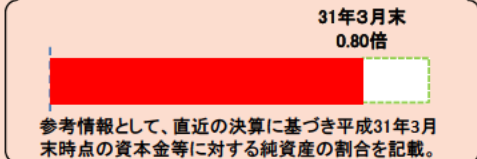
【基準】投資先企業への派遣者が1名以上

(注1) 個別案件のKPIに係る目標に照らした個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

(注2) 「総収入」は、配当金、EXITによる売却額、貸付元本及び利息等の合計額とする。

## 収益性のKPI

## (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

No	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1	<b>長期の投資収益率</b> 機構全体の長期収益性(総投資額と経費の合計に対する総収入の比率) <small>※機構発足から10年を経過するまでは、資本金等に対する純資産の割合を計測し、参考情報として記載。</small>	 <p>31年3月末 0.80倍</p> <p>参考情報として、直近の決算に基づき平成31年3月末時点の資本金等に対する純資産の割合を記載。</p>	1.0倍超	N

## 個別案件KPIの総括的状況

平成31年3月末時点での支援案件は4件。個別案件KPIの達成状況は次のとおり。

- 長期の投資収益率:(いずれの事業も初期段階にあって収益性を判断する状況にないが、現時点ではおおむね事業計画のとおり進展。)

## 政策性のKPI

## (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

No	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
2	民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果 機構からの投資額に対する機構及び日本企業からの総投資額の比率	<p>31年3月末 4.6倍 目標ライン 2.0倍</p>	2.0倍以上	A
3	海外市場への参入促進 支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)	<p>31年3月末 平均 2.0社/件 目標ライン 平均2社/件</p>	平均2社/件以上	A
4	波及効果 日本企業への波及効果が認められる支援案件の件数	<p>31年3月末 平均 1件/年 目標ライン 平均1件/年</p>	1件/年以上	A
5	人材育成 機構からの派遣により投資先企業において経営等に従事する者や機構において投資業務等に携わり他事業者へ転出した者	<p>31年3月末 5名/年 目標ライン 2名/年</p>	2名/年以上	A

## 個別案件KPIの総括的状況

平成31年3月末時点での支援案件は4件。個別案件KPIの達成状況は次のとおり。

- 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果: 3件達成
- 政策的意義: 4件達成

No	未達成となったKPI	改善策
1	<b>長期の投資収益率</b> 機構全体の長期収益性(総投資額と経費の合計に対する総収入の比率) ※機構発足から10年を経過するまでは、資本金等に対する純資産の割合を計測し、参考情報として記載。	<ul style="list-style-type: none"><li>投資案件を着実に積み上げて収益を確保するとともに、運営経費の削減に引き続き取り組む。</li><li>収益向上に繋がるよう、投資実施済の案件のバリューアップに引き続き取り組む。</li></ul>

# 地域低炭素投資促進ファンド事業

((一社)グリーンファイナンス推進機構)

## ■平成30年度下期投資案件一覧

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	3月25日	東北地方における風力発電事業	15億円	A社、他	・ 再生可能エネルギーによる発電事業	—	—
2	3月25日	北海道における風力発電事業	11.5億円	B社、C社、他	・ 再生可能エネルギーによる発電事業	—	—
3	3月25日	北海道における風力発電事業	10億円	D社、E社、他	・ 再生可能エネルギーによる発電事業	—	—

(注) 民間出資者名・事業概要等は、民間出資者との間で守秘義務契約があり、開示の同意が得られていないため非開示。  
民間出資者名や民間出資額は変更の可能性もあり、最終的には民間出資者の了承が得られた後、案件名含めて速やかに公表する。

# 地域低炭素投資促進ファンド事業のKPIについて

## ファンド全体のKPI

## 個別案件のKPI

収益性

### 収益性

- ・機構全体の長期収益性  
目標: 1.0倍超

### 収益性

- ・個別案件の収益性  
目標: 1.0倍超

### CO<sub>2</sub>削減効果

- ・出資額当たりの年間CO<sub>2</sub>削減量  
目標: 2,000 t-CO<sub>2</sub>/年/億円以上
- ・出資案件の年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)に対する達成度  
目標: 年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)の80%以上

### CO<sub>2</sub>削減効果

- ・各出資案件の年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)に対する達成度  
目標: 年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)の80%以上

### 地域活性化効果

- ・地域貢献等効果  
目標: 平均60点以上(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)(注)
- ・出資案件の地域ブロックカバー  
目標: 未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上

### 地域活性化効果

- ・地域貢献等効果  
目標: 各出資案件 60点以上(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)

### 民間資金の呼び水効果

- ・出資額に対する民間資金の比率  
目標: 3.0倍以上

### 民間資金の呼び水効果

- ・各案件の出資額に対する民間資金の比率  
目標: 3.0倍以上

政策性

(注)地域貢献等効果の採点項目・基準(主なもの)

- ①全出資額(本ファンドを除く)に占める地域からの出資金額の割合(配点10点)
  - ②全融資額に占める地域金融機関の融資額の割合(配点10点)
  - ③総工事費に占める地域事業者への支払金額の割合(配点10点)
  - ④創出雇用者の有無(配点10点)
- その他項目とあわせて合計10項目、合計100点

(注)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

# 地域低炭素投資促進ファンド事業

((一社)グリーンファイナンス推進機構)

## 収益性のKPI

No	KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1	<b>収益性</b> 機構全体の長期収益性	<p>0倍</p> <p>目標ライン 1.0倍</p> <p>31年3月末 1.002倍</p>	1.0倍超	A

## 個別案件KPIの総括的状況

複数のEXIT案件が生じたため開示。収益性のKPIを算出した結果、目標を達成している。

# 地域低炭素投資促進ファンド事業

((一社)グリーンファイナンス推進機構)

## 政策性のKPI

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分
2 <b>CO2削減効果</b> 出資額当たりの年間CO <sub>2</sub> 削減量	<p>0t/年      目標ライン 2,000t/年      31年3月末 4,967 t-CO<sub>2</sub>/年</p>	2,000 t-CO <sub>2</sub> /年/億円以上	A
3 <b>CO2削減効果</b> 出資案件の年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)に対する達成度	<p>0%      目標ライン 80%      31年3月末 102.0%</p>	年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)の80%以上	A
4 <b>地域活性化効果</b> 地域貢献等効果	<p>0点      目標ライン 平均60点      31年3月末 平均点64点</p>	平均60点以上	A
5 <b>地域活性化効果</b> 出資案件の地域ブロックカバー	<p>0件/年      目標ライン 1件/年      31年3月末 0件/年</p>	未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上	B
6 <b>民間資金の呼び水効果</b> 出資額に対する民間資金の比率	<p>0倍      目標ライン 3.0倍      31年3月末 10.4倍</p>	3.0倍以上	A

## 未達成項目の改善策

No	未達成となったKPI	改善策
5	<b>地域活性化効果</b> 出資案件の地域ブロックカバー	未出資地域ブロックである近畿及び四国地域において案件ソーシング及びプロジェクトの具体化に向けて努力中である。

## 個別案件KPIの総括的状況

政策的な観点から、3つのKPIを設定している。各KPIの総括的な進捗・達成状況は次の通り。①CO<sub>2</sub>削減効果: 目標80%に対し、平均値は86.9%。②地域活性化効果: 目標60点に対し、平均値は64点。③民間資金の呼び水効果: 目標3.0倍に対し、平均値は11.5倍。